

広島経済大学研究双書 第10冊

地域経済の発展と雇用・労働問題

(下)

狭 田 喜 義 著

広島経済大学

地域経済研究所

1 9 9 2

広島経済大学研究双書 第10冊

地域経済の発展と雇用・労働問題

(下)

狭田喜義著

広島経済大学
地域経済研究所
1992

地域経済の発展と雇用・労働問題

(下)

目次

下 卷 目 次

第 4 部	中国地方における地方自治体の将来計画	201
第 1	山間農林地域と臨海工業地帯の市町村の将来計画	201
	——作木村，総領町，大竹市の場合——	
第 2	山陽と山陰の拠点都市の将来計画	247
	——呉市の場合——	
第 5 部	地域経済の発展と第 3 セクター	291
第 1	第 3 セクターを中心とする都市の経済	291
	——鳥取市の場合——	
第 2	第 3 セクターを中心とする都市の経済	322
	——松江市の場合——	
第 3	中国地方における第 3 セクターによる リゾート計画について	336
	——笠戸島の場合——	
第 4	地域振興に果たす第 3 セクターの役割について	367
	——錦川鉄道株式会社の場合——	

あとがき

上巻内容

はしがき

第1部 広島湾地帯の産業構造

- 第1 広島湾地帯の工業の発展方向の模索
- 第2 地域的産業構造の新しい方向
- 第3 広島湾地帯の産業構造

第2部 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

- 第1 広島湾開発マスタープランと労働力の需給
- 第2 労働条件の改善と生活欲求の変化
- 第3 広島湾地帯の産業と雇用問題
——企業の雇用安定と労使関係——
- 第4 雇用安定政策の意義と問題点

第3部 中国地方経済と道路・交通問題

- 第1 中国地方5県の経済とその動向
- 第2 中国地方のバス輸送の推移とその背景
- 第3 中国自動車道の開通と地域経済
——石見町、瑞穂町、大朝町、千代田町の場合——

第4部 中国地方における地方自治体の将来計画

第1 山間農林地域と臨海工業地帯の市町村の将来計画

—作木村，総領町，大竹市の場合—

1. はしがき*

わが国の経済は、2度のオイルショックを經過して、高度成長経済から低成長経済に転換し、転換期の混乱をようやく抜け出て、まさに安定成長への見通しを得るに至っている。

この間の変化は経済成長率の量的なものにとどまらず、質的にも大きいものがある。例えば、経済的には国の財政の窮迫化があり、産業的には素材型産業からの脱出がある。国の経済と産業の転換が、地方公共団体を中心とする地域や社会環境に、どのような影響を与えているであろうか。

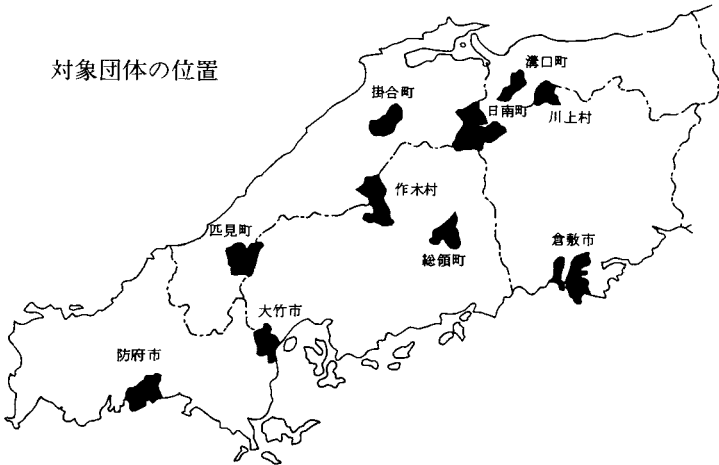
特に高度成長時代に過疎化していった、中国山脈の両側面に位置しているところの、いわゆる山間農林業地域の町村が、どのようにこの事態を受け止めているであろうか。また、まさにこの高度成長経済の担い手として急成長を遂げた瀬戸内臨海工業地域の都市が、産業構造の転換をどのように克服しようとしているであろうか。

以上のような観点から、山間農林業地域の町村として、鳥取県の溝口町と日南町、島根県の掛合町と匹見町、岡山県の川上村、そして広島県の作木村と総領町の、それぞれの将来計画を中心に調査・分析を行うことにした。また同様に、臨海工業地域の都市として、岡山県の倉敷市、広島県の大竹市そして山口県の防府市の、これもまたその将来計画を中心に検討しようというものである。

地方公共団体の将来計画としては、産業・経済の問題を欠かすことはで

* 「中国地方における地方自治体の将来計画—山間農林業地域と臨海工業地域—」
(中国郵政局刊，昭和60年12月) はしがき。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）



きないが、同時に教育問題、福祉問題から生活環境まで、総合的にまた多角的に取り上げているのが最近の傾向である。これらの将来計画についての諸問題を、各市町村の実状に応じて摘出し、あるいは総合的に、あるいは個別に検討することにする。それによって、各市町村の将来の計画の内容を明らかにすると同時に、各市町村の置かれている条件によって、そこに共通に現れている現象と、むしろ対照的な事象とを対比することによって、それらに内在する基本的な流れを追求しようというのである。（以下、掲載省略）

2. 作木村の産業・経済の将来計画*

(1) 作木村の概況

① 自然と環境

作木村は広島県の北部中央に位置し、中国山脈を縦断する江川に沿って南北に細長く、西側は高田郡高宮町、島根県邑智郡羽須美村、北側は島根県邑智郡大和村及び飯石郡赤来町、東側は双三郡布野村、南側は三次市及び高宮町に接し、備北広域圏に属している。南北 28 km、東西 9 km、総面積 92.74 km² である。

* 前掲書、第1部第7節（86～107ページ）

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

交通機関は三次市へは国鉄三江線で40分、国道375号線で約50分、主要地方道庄原作木線及び国道54号線経由で40分を要する。

地勢は中国山脈の背陵地で、林野率83%と林地が多く、標高 120～830 m の急峻な山々に囲まれている。耕地は標高 120～550 m の間、いわゆる谷間谷間に点在し、平坦地が極めて少ない。気象は寒冷地帯であり、温度差が非常に激しい。根雪期間は40日である。

② 人 口

4-1-1表 人 口 の 推 移 (国勢調査) (単位:人, %)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	5,625	4,355	△22.6	3,436	△21.1	2,886	△16.0	2,701	△6.4	
(a) 0歳～14歳	1,960	1,169	△40.4	687	△41.2	435	△36.6	387	△11.0	
(b) 15歳～64歳	3,125	2,612	△16.4	2,190	△16.1	1,864	△14.8	1,627	△12.7	
(c) 65歳以上	540	574	6.3	559	△2.6	587	5.0	687	17.0	
(c)／総数 高齢者比率	9.6	13.2	/	16.3	/	20.3	/	25.4	/	

人口は昭和35年5,625人が55年2,701人になり、人口減少率はこの間に52.0%で、県下では最も高い減少率である。もっとも35年から45年にかけては5年ごとに20%以上の減少率であったが、45～50年16.0%減少、50～55年6.4%減と次第に落ち着きをみせている。

問題は年齢階層によって、その傾向に著しい差のあることである。全体の著しい減少のなかで、65才以上は45～50年5.0%増、50～55年17.0%増と増加している。65才以上の高齢者の占める割合も、35年9.6%が55年25.4%へと2.6倍に伸びている。典型的な高齢化地域であり、この傾向は当分は続く気配である。

③ 就業構造

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-2表 産業別就業者の推移 (単位：人，%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	2,947	2,328	△21.0	2,139	△8.1	1,813	△15.2	1,727	△4.7	
第1次産業 就業人口 比 率	2,218 75.3	1,690 72.6	△23.8	1,405 65.7	△16.9	968 53.4	△31.1	753 43.6	△22.2	
第2次産業 就業人口 比 率	253 8.6	215 9.2	△15.0	309 14.4	43.7	436 24.0	41.1	499 28.9	14.4	
第3次産業 就業人口 比 率	476 16.1	423 18.2	△11.1	425 19.9	0.4	409 22.6	△3.8	475 27.5	16.1	

就業者総数は昭和35年2,947人が55年1,727人、58.6%になり、約4割の減少である。もっとも減少率は35～40年21.0%減、40～45年8.1%減、45～50年15.2%減、50～55年4.7%減と、減少の程度が5年ごとに上下しているが、全体的には減少の程度は緩やかになりつつある。

産業構造的には、第1の特色は第1次産業の就業人口の減少である。35～40年23.8%減、40～45年16.9%減、45～50年31.1%減、50～55年22.2%減と減少している。多くは20～30%台の大幅な減少である。

第2次産業は、35～40年15.0%減を除けば、40～45年43.7%増、45～50年41.1%増と40%台の大幅増になっている。ただ50～55年も増加を続けてはいるが、増加率14.4%増とやや落ち込んでいる。

第3次産業は35～40年11.1%減と第2次産業同様10%台の減少であるが、以後40～45年0.4%増、45～50年3.8%減と停滞気味であったが、最近では50～55年16.1%増と盛り返し、第2次産業の14.4%を上回っている。

以上の結果、35年に75.3%と就業人口の約4分の3を占めていた第1次産業は55年には43.6%と5割を割るに至っている。そして35年に8.6%にすぎなかった第2次産業が50年28.9%になり、35年16.1%が50年27.5%になった第3次産業と肩を並べ、それぞれ3割を占める勢いである。

(2) 作木村の産業計画

① 産業の振興計画

産業の振興計画については、59年12月に作成された「作木村過疎地域振

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

興計画」に、次のように述べている。

まず現況と問題点である。

本村の基幹産業は農業であるが、水稻、畜産、木材等の価格が低迷しており、今後も飛躍的に改善される見通しはない。しかも自然条件や地形が悪いために、生産性が低く、農業の生産意欲が極端に低下してきている。平均経営面積は 0.6 ha で、農外所得をも合わせて生計を維持している状態である。

このように兼業化が進む中で、安定した企業への就業が困難であるため、景気の善し悪しに左右され、安定した収入が得にくい状況でもある。加えて、企業の立地している三次市への通勤が道路網の未整備のために時間がかかることもあって、残された課題も多い。

本村では、これまで樹園地の開発に力を入れ、森山や高丸の梨の一大産地を形成することができた。しかし、生産量が増大するにつれて販路の開拓が不可欠になり、また、貯蔵、加工等の方法も研究していかねばならなくなってきた。

水田については、他町村に比べて、圃場整備が著しく遅れており、過去の減反や転作政策により、耕地の一部には放棄されたものもある。

次にその対策であるが、農林業の振興については、「第三期山村振興農林漁業対策事業地域」や「森林総合整備事業」の指定を受けて、総合的な整備を進めていく。また、村内既存の商工、漁業に関連する産業の経営環境を整備し、そこで働く、特に若者の定着を図る。

また、これに関連して、総論部分では、産業の振興として次のように述べている。産業の振興については、所得の向上を図ることを考えるなかで、農林業振興はもちろん、商工、観光、流通等を世代間で適正に分担することによって、若年労働者の定着を促進する。

これらの各論・総論を通して共通にみられるのは、産業の振興の基本が、若年者が定着するための就業機会の開発におかれていることである。これは、さきに考案した人口年齢の高齢化への対応を反映している。それはさらに直接的には、中学校卒業者の高校進学率が100%（58年度）に達しながら、三次高校作木分校の卒業生全員15人が村内に就職する者がいないという実情を考慮してのことでもあろう。

② 各種産業の振興策

各種産業の振興策についても、「過疎地域振興計画」に散見するところによってみることにしよう。

農林業については、その中心としてきた個人経営による農業、すなわち米、畜産、しいたけ、木材等から、農協の指導による梨、花卉、野菜作りへと次第に変化してきている。より生産性の高い作物を、しかもそれに手を加え付加価値の高いものにして出荷する等、新しい方向づけが必要であるという。

また、山間棚田が多いため、基盤の整備が遅れており、65年度10%の整備率を目標とし、また林野率が83%に及ぶ森林の開発整備に取り組んでいく、という。

もっとも、実際には山地は広く、公社、公団、県行及び村行造林による人工林への転換を行いつつあるが、労務者が高齢化し、山奥までは間伐その他の手の入っていないのが実情のようである。ただ広葉樹が多いので、特用林産物の生産素材に恵まれ、しいたけ等の栽培に力を入れようとしている。

畜産は古い歴史を有しているが、最近の飼育状況は、55年の肉用牛飼育農家170戸（460頭）、乳牛飼育農家11戸（110頭）であり、昭和40年以降急速に伸展してきたが、農産物価格の変動等から農外収入の増加に生活の中心が移り、飼育意欲が大きく減退し、昭和58年度では肉用牛飼育農家は138戸（454頭）、乳牛9戸（140頭）に減少している。ただ多頭飼育の傾向が見られるのが注目される。

また産業構造の変化に関連して、商工業の発展も大きなウエートを占め、最先端技術の電子産業の誘致企業も着実に生産を上げており、今後の立地条件の整備いかんによっては、東広島市を中心とするテクノポリス構想とも関連して、ますます重要な産業となっていくことが予想されると期待を寄せている。そして、こうした高度の集積は若年労働力を必要とするので、この種の企業の誘致を積極的に図っていく必要がある、と強調している。

③ 産業の将来計画の経過

本村は、55年7月にも既に「作木村過疎地域振興計画」を発表している。そこでは、産業の振興について次のように述べている。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

本村の基幹産業は農業であるにもかかわらず、水稲を中心とした畜産、果樹、野菜及び特用林産物の複合経営が主体であるが、自然条件の悪さと農業所得の低位性によって年々農外収入に力が注がれ、加えて米の生産調整等により農業生産意欲は大きく減退した。

総農家戸数674戸で平均経営面積は 0.6 ha であり、また、兼業化率88.7%である。したがって兼業農家の農外所得に大きな期待が寄せられているのが現状である。農外就業としては主に土木建設業及び山林労務であるが、地場産業に加えて数年前より誘致された縫製工場、精密機械工場、その他の軽工場等であり、村内をはじめ三次市への通勤者もかなり増加している。

山林は天然林が60%を占めており、森林組合を中心に計画的造林を実施しているが、労働者不足に問題がある。その他、農業経営の近代化や共同利用施設の要望があり、整備の必要がある。また、米作以外の収入面で畜産団地、しいたけ栽培施設や、その他施設等も検討が迫られている。こうした問題解決について備北新広域圏域との生活圏の構想も必要とされる。

これが当村の現況と問題点である。そしてその対策を、次のように述べている。

農業経営については、自然条件に恵まれていないため耕地面積が少なく、稲作を中心とした自立経営は困難といえる。特に水田利用再編対策により、昭和56年以降は30%の転作率が予想され、これが対策と再編利用のためサフラン等の薬草栽培、飼料作物増産による優良肉用種牛の増頭計画を進め、本村にあった適地適作の推進を図る。しかし、農家の兼業化傾向はますます進行して行くと思われる。

地域社会における職業構成の多様化など、こうした社会構造の変化に対処し、魅力ある住みよい地域社会をつくりだすためには、備北新広域圏構想及び大規模林業圏構想等、諸施策との有機的な関連に配慮しながら、明るく豊かな村づくりのため、次の点に重点的な対策を講ずるものとする。

- (i) 農林道の開発整備
- (ii) 農林業生産基盤の整備拡充を行い、特産物（梨）の生産を拡大するとともに、一方では耕作農業の省力化、近代化を促進するため共同農業施設を整備し、複合経営、安定兼業化による農家所得の増大を図る。
- (iii) 畜産適地であり、混木林地採草地の造成並びに水田利用再編対策によ

る飼料作物への転作を行い、肉用牛導入について特別な施策を講じ増殖を図る。

- (iv) 奥地開発作業道を開設し、山林資源の開発と林業経営の振興合理化、特用林産物（しいたけ）の生産拡充を図るが、しいたけについてはほだ木の確保を図る。

④ 自然休養村事業

産業の振興についての、以上の新旧2つの計画を通読してみれば、よくいえばその方針は一貫しているし、批判的にみれば何ら進んでいないということになるであろう。それはその間隔期間が5年未満であることを思えば当然のことともいえるが、それはむしろ取り巻いている環境の厳しさとして理解すべきであろう。

その中で、これも華やかではないが着実に進んでいるものに、自然休養村の事業がある。これは農林、自治の両省の補助金を基に、都市と農村の交流事業として推進しようとするものである。

その中心になっているのは、観光梨園の経営である。それは、都市在住者との間で行っている、梨の立木の契約栽培である。施肥、消毒から収穫までの世話を農園が行い、契約者には自分で摘果し、賞味する楽しみを与える。またその機会のない人々には、箱詰、発送までの面倒を見るのである。観光梨園としては、果樹園芸組合と農事組合法人の二つがある。

次の説明は農事組合法人の概要である。

これは51年7月に設立されている。構成農家数は7戸、経営面積は13.9 ha、栽培面積は10.5 haである。栽培する梨の種類は、果皮色の赤い、俗にいう赤梨である。それはまた三水とも呼ばれ、新水、幸水、豊水の三種類からなっている。この三水の無袋、有機栽培を特色としている。

品種類の耕作面積は、幸水45.7%、豊水35.2%、新水19.1%である。なお新水は8月上旬から中旬に成熟し、幸水は8月中下旬から9月上旬、そして豊水は9月中旬である。三水栽培は、これら成熟期のずれを利用し、収穫期間の拡大をねらったものであろう。収穫量は58年106.6 t、これを64年には293.2 t、すなわち6年間で2.8倍にする計画である。60年の梨の立木の栽培契約は約370本であった。

都会の人々に自然と取り組むことの楽しさを味わってもらい、その中で農

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-3表 T梨観光農園の梨の年次別生産計画 (単位：t)

年度 品種	58	59	60	61	62	63	64
幸水梨	67.6	101.4	135.2	144.9	144.9	144.9	144.9
豊水梨	36.4	62.4	80.6	91.0	91.0	91.0	91.0
新水梨	2.6	7.6	15.3	28.7	42.0	57.3	57.3
計	106.6	171.4	231.1	264.6	277.9	293.2	293.2

村の新しい生活を見いだそうとするこの試みは、前掲のパンフレットにも見られるように、野菜の直売、ワラ細工作り、スイートコーンのもぎとり、リンドウの直売とその範囲を拡大しようとしている。さらに昨年から新しく始めたものに、体験田植え及び体験稲刈りがある。

そしてここには直接的な産業振興策の他に、都市と農村の交流を通して、高齢化し硬直化する村民の意識の変革を期待し、この意識の変革が新しい産業作りの活力となることを念願するという、遠大な計画を秘めているようにも考えられる。このような意識の変革にスタートして初めて、「過疎地域振興計画」が繰り返し主張する若者の定着が期待できるであろう。なお本村は安芸郡海田町と姉妹都市の関係を結んでいる。

全県的な広がりを見せている一品運動も、都市と農村の心と物のつながりとして、類似の性格を有している。ここでもその一環として、柚子と取り組んでいる。これは寒さに弱い欠陥を有しているが、江川沿岸筋は栽培に適している。さらに二品、三品と複合的な発展を計画し、梅のしそ巻き、鮎のうるか、ぎぎの干物などが考えられている。補助整備事業としての桃、くり、しいたけの育成ないし栽培も、一品運動から観光梨園式への発展を目指している。

⑤ 交通条件の整備

産業の振興にとって、本村の最大の課題は交通条件の整備である。

生産された農林産物の、米、野菜、しいたけ、和牛、梨、りんどう等は農業協同組合で、牛乳は酪農組合、林産物の素材は森林組合と木材業者の集荷という形で、ほとんど系列別に出荷されているが、その販売市場は三次市及び広島市が主である。したがってたちまちにして道路条件に突き当たる。そして製造業においても、製品のみならず、原材料や部品の輸送条

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

件が既存の企業の経営及び新規企業の誘致の成否の鍵を握っている。自然休養村事業にしても、都会の人々が来村するための第1条件はやはり交通条件である。

さらに産業の振興が若者の定住を直接の目的としている点からすれば、地元への企業誘致もさることながら、備北広域圏全体の産業の育成、取り分け三次市の産業の発展によって本村の若者にも就業の機会の与えられることが、当面のところ最も具体性のある方策であろう。

この点について「過疎振興計画」も、次のように予測している。

農林業を中心とする第1次産業への就業人口が著しく減少し、反対に製造業等第2次産業への就業人口が大きく伸びているが、このことは、本村内には製造業等第2次産業の職場が少ないので、三次市への通勤による就業が次第に増加していることを示しているものと思われ、三次工業団地の整備に伴い、この傾向はますます大きくなるであろう。

しかし三次市における就業機会の増加が三次市への移住者ではなく、通勤者の増加となってハネ返るためには、兼業の条件や生活環境の整備等、多くの対策が必要であるが、なかんずく重要なのは、通勤が安全で短時間に行い得るような交通条件の整備である。

主要な道路としては、国道375号線が本村の西川（江川東岸沿い）を通過し、この国道から村中央部を横断し、国道54号線に接続する主要地方道庄原作木線と、本村の北部を横断して同じく国道54号線に接続する県道大津横谷線がそれぞれ分岐している。その他主要村道、一般村道がそれぞれ国・県道に接続しているが、ほとんどが未改良である。その上、冬期は積雪のため交通が難渋を来すこともあり、目下のところ道路条件は悪いと言わざるを得ない。

本村は古来より江川の舟運に頼ってきたため、主要な街路から外れて交通網の整備が遅れ、地形的な困難性による経済的遅れと相まって、これが

4-1-4表 村道の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	昭和58年度末
改良率 (%)	6.4	19.7	25.4
舗装率 (%)	0.6	56.7	62.7

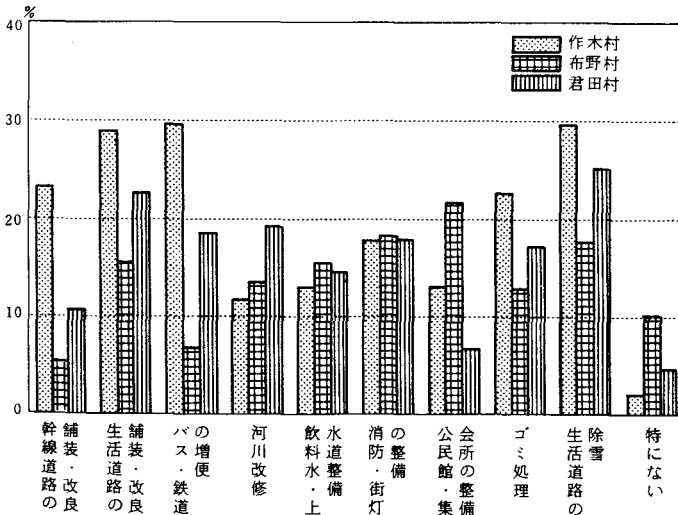
4. 中国地方における地方自治体の将来計画

人口流出を来したのである。そして備北広域市町村圏計画や定住圏構想のもとで、特に三次市を中心とする広域的な計画の中で、地域の果たすべき役割や分担を明確にし、分担し得るものを積極的に分担することの中に本村の発展があるとすれば、交通網の整備こそその鍵を握るものと言わざるを得ない。

さらに中国縦貫自動車道、山陽自動車道、中国横断自動車道、本州四国連絡橋など、本格的な高速道路時代を迎え、また、東広島市周辺に予定されている新広島空港建設など、新しい交通体系が整備されつつある今日、やはりこれらに関連して国道、県道の整備にも目を配るべきであるという。このために通勤道路をも兼ねる国道375号線、主要地方道庄原作木線の改良整備が緊急の課題であり、経済時間の短縮を図ることが急務であると、主張している。

村内の道路網については、幹線道路の整備を急ぐと同時に、その他の道路は農業基盤の整備と併せて整備する方法等、狭小な耕地の有効利用を推進しながら、生活道路の整備を図っていくことを、目標にしている。

4-1-5表 生活環境の希望する改善点



地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-6表 財政の概況（単位：千円，％）

区 分	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
1 歳入総額 ④	1,675,857	1,572,948	1,615,603	1,720,590	1,942,111
2 歳出総額 ⑤	1,621,409	1,502,042	1,578,304	1,686,347	1,893,901
3 歳入歳出差引額 ⑥ (④-⑤)	54,448	70,906	37,299	34,243	48,210
4 翌年度へ繰り越すべき 実質収支 ⑦	18,924	31,422	3,610	5,282	19,538
5 実質収支 ⑧ (④-⑤)	35,524	39,484	33,689	28,961	28,672
6 単年度収支 ⑨	1,135	3,960	△5,795	△4,728	△289
7 積立金 ⑩	5,000	18,000	28,000	23,000	32,983
8 繰上償還金 ⑪	11,400		2,676		68,317
9 積立金とりぐずし額 ⑫					46,528
10 実質単年度収支 (⑨+⑩+⑪-⑫) ⑬	17,535	21,960	24,881	18,272	54,483
11 基準財政需要額	596,912	653,747	733,591	772,184	783,558
12 基準財政収入額	78,775	88,886	93,780	92,598	94,735
13 標準財政規模	617,888	677,663	759,348	796,755	810,037
14 財政力指数	0.128	0.132	0.132	0.128	0.123
15 実質収支比率	5.7	5.8	4.4	3.6	3.5
16 公債費比率	14.4	14.8	15.6	15.8	16.8
17 経常収支比率	82.6	83.2	83.9	83.0	84.0
18 積立金現在高	64,105	82,105	110,105	133,105	121,050
19 地方債現在高	1,671,735	1,805,161	1,895,524	1,936,540	1,817,347
20 収益事業収入額					
21 債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	169,189	170,990	192,283	225,878	166,610

具体的には、村道については、国民生活センターが実施したアンケート調査でも、道路の舗装・改良の要望が非常に強く、58年末改良整備率、1級路線44.6％、2級路線21.8％を、この期間中にそれぞれ50％、25％の達成率とするように努力する。

農道、林道も改良整備を急ぎ、村道のそれと一緒に、現在開設が進められている基幹農道、代行林道砂井谷線の整備と併せて、地域内を循環でき

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

るように整備していく。

この外、三次～江津間を結んでいる国鉄三江線、三次～都賀、三次～口羽間を走っているバス路線についても、引き続き存続を図るべく強力に運動を進め、過疎地の足の確保に努めていく等、以上である。

(3) 作木村の財政

① 歳入の状況

財政は産業活動の状況を端的に反映し、同時に産業活動の基盤を形成するわけでもあるが、59年度の総歳入額1,942,111千円のうち、村税収入は97,014千円で、わずかに5.0%にすぎない。財政力指数も0.123と低く、自主財源は非常に乏しい状況である。なお58年度の総歳入額1,720,590千円、村税収入92,418千円、5.4%、そして財政力指数は0.128であったから、厳しさを増している。

歳入総額の中で、構成比の最大のもは地方交付税の39.3%（うち普通35.5%、特別3.8%）であり、次いで国庫支出金21.4%、県支出金19.4%である。その次が地方債6.2%であり、地方税5%はわずかながら地方債にも及ばない状態である。

地方税の中では、固定資産税46.0%が最大であり、次が村民税個人分30.7%である。第3位がたばこ消費税7.9%である。村民税法人分6.2%は葉たばこ消費税にも及ばず、電気税6.2%に匹敵している。なお木材取引税は0.1%にすぎない。以上の他は、軽自動車税2.9%である。

59年度の地方税を58年度に対比してみると、村民税個人分4.1%減のみが減少である。その他は村民税法人分78.4%を筆頭に、軽自動車税18.2%増、電気税11.0%増、たばこ消費税5.9%増、固定資産税4.0%増と増加している。

② 歳出の状況

59年度歳出総額は1,893,901千円であり、実質単年度収支は54,483千円の黒字である。なお58年度歳出総額は1,686,347千円で、実質単年度収支の黒字は18,272千円であった。

歳出を目的別にみれば、一番大きいのは災害復旧費31.9%である。次いで公債費19.2%、土木費12.0%、農林水産費10.6%、総務費8.9%等である。そして民生費6.7%、教育費4.3%、消防費2.2%、衛生費2.1%を合

計しても15.3%にすぎず、公債費19.2%にはるかに及ばない状態である。

59年度歳出の性質別構成比は、人件費15.2%、扶助費0.8%、公債費19.2%であり、経常的支出は35.2%、666,587千円である。投資的支出は51.0%、965,867千円である。経常収支比率は84.0%である。なお、58年度では、経常時支出610,961千円、36.3%、投資的支出809,541千円、48.0%、経常収支比率83.0%であった。

公債費比率は、58年度15.8%、59年度16.8%と年々硬直化の程度が高まっている。ちなみに55年度は14.4%であった。地方債の59年度発行額は120,800千円であるが、その現在高は1,817,347千円である。これは58年度よりは119,193千円減少しているが、それでも55年度145,612千円に比べれば1.25倍に増加している。

3. 総領町の産業・経済の将来計画*

(1) 総領町の概況

① 自然と環境

総領町は、広島県の東北部、甲奴郡の北端に位置し、主要都市への距離は庄原市へ9 km、三次市へ26 km、福山市へ70 km、広島市へ100 kmである。総面積は70.14 km²、その86.4%が山林原野で、うち48%がひのきを中心とした人工林である。

地形は県境を東西に走る中国山地の南側地帯に辺り、標高230 m～700 mの山と谷の地帯である。気候は、県内では、低温多雨地帯に属し、季節による寒暖の差はかなり厳しい。降雪は11月末から3月末に及ぶが、根雪期間は1月上旬から2月上旬にかけての約30日である。

② 人口

昭和55年の国勢調査による本町の人口は2,407人である。35年からの20年間に2,182人の減少であり、率にして47.5%減、いわば半減している。50年に比較しても10.3%減と厳しい減少傾向にある。

特に0才から14才までの人口減少は24.3%と厳しく、15才から64才の減少率は50年間の国勢調査では9.3%に下がっていたが、55年では12.3%と上向いている。65才以上の老齢人口は45年2.5%増、50年5.4%増、55年7.

* 前掲書、第1部第7節（108～128ページ）

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-7表 人口の推移(国勢調査) (単位:人,%)

区分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		
総数	4,589	3,738	△18.5	3,002	△19.7	2,677	△10.8	2,407	△10.3						
(a) 0歳～14歳	1,432	971	△32.2	607	△37.7	432	△28.8	327	△24.3						
(b) 15歳～64歳	2,684	2,279	△15.1	1,895	△16.8	1,718	△9.3	1,507	△12.3						
(c) 65歳以上	473	488	3.2	500	2.5	527	5.4	568	7.8						
(c)/総数 老年人口係数	0.103	0.131		0.167		0.197		0.236							

4-1-8表 人口の推移(住民基本台帳)(単位:人,%)

区分	昭和50年3月31日			昭和54年3月31日			昭和59年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	2,873	100		2,666	100	△7.2	2,415	100	△9.4
男	1,362	47.4		1,266	47.5	△7.0	1,145	47.4	△9.6
女	1,511	52.6		1,400	52.5	△7.3	1,270	52.6	△9.3

8%増と増加率を高めている。その結果、55年の人口の年齢構成は活力世代といわれる20歳から35歳までが11%と少なく、65才以上の老人人口率は24%と高い。しかも老人人口率の上昇は今後も続くものと予想され、高令化社会に入っている。

男女の構成比を住民基本台帳によってみると、59年3月末では人口総数2,415人、うち男子1,145人、女子1,270人で、構成比は47.4%対52.6%である。これは5年前の54年3月末の総数2,666人、男子1,266人、女子1,400人に比べると、それぞれ9.4%減、9.6%減、9.3%減と減少している。男子の減少率が0.3ポイント高いが、50年に比べ54年には女子の方が減少率は0.3ポイント高かった。

③ 就業者構造

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-9表 産業別就業者数の動向（国勢調査）（単位：人，％）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,568	2,141	△16.6	1,914	△10.6	1,697	△11.3	1,491	△12.1
第一次産業 就業人口 比 率	1,893 73.7	1,462 68.2	△22.7	1,123 58.7	△23.2	776 45.7	△30.9	582 39.0	△25.0
第二次産業 就業人口 比 率	174 6.8	235 11.0	35.1	367 19.2	210.9	468 27.6	27.5	500 33.5	6.8
第三次産業 就業人口 比 率	501 19.5	444 20.7	△11.4	424 22.2	△4.5	444 26.2	4.7	407 27.3	△8.3

4-1-10表 農 家 戸 数 の 推 移 （単位：戸）

区分 年度	総 戸 数	専 業 別 内 訳		
		専 業	第一種兼業	第二種兼業
昭 和 35 年	799	126	373	300
昭 和 40 年	728	145	282	301
昭 和 45 年	668	123	212	333
昭 和 50 年	614	84	145	385
昭 和 55 年	573	130	86	357

就業人口は、35年以降についてみる、40年の16.6%減を最高に、国勢調査の度ごとに10%台の減少を記録し、55年の就業人口は35年の41.9%に減少している。

特に第1次産業は、50年の30.9%減は特別にしても、毎回20%台の減少を示し、55年の就業者数582人は35年の30.7%にすぎない。これに対し、第2次産業は45年に増加に転じ210.9%増と倍増し、それ以降も増加を続け、55年500人は35年の2.9倍である。ただ増加率は50年27.5%、55年6.8%と最近は急激に低下してきている。第3次産業は50年に初めて増加し4.7%増を記録しているが、55年には8.3%減と再び減少に転じている。55年の407人は35年の81%である。

したがって、35年当時は農林業者7割に勤め人3割の状態であったが、

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

55年では農林業者4割、勤め人6割の状態になり、兼業主体の産業構造になっている。その兼業も、農家総数の62%が第2種兼業である。そして兼業先は、町外が過半数にのぼっている。特に新卒者のほとんどが町外に就職し、これが職業人口からも姿を消し、若年労働力の減少の原因になっている。

(2) 総領町の産業計画

① 産業別の将来計画

4-1-11表 産業別の振興策

産業	振 興 策
農 業	<ol style="list-style-type: none"> ① ミニ総パ、第3期山脈、定住促進事業等で35haのほ場整備をすすめる。 ② 農協を窓口として、共同育苗施設を建設する。 ③ 町営牧場を整備し、和牛振興の軸にする。 ④ ほ場整備地域を中心に、地域営農集団の育成に努める。
林 業	<ol style="list-style-type: none"> ① 山村林構等で林道及び作業道を整備する。 ② 昭和60年度から昭和64年度の5年間に30haの町行造林に取り組む。 ③ 優良材の育成のために間伐を促進する。 ④ ひのきや杉の間伐材の活用の研究を関係機関や木工業者と共にすすめる。
地 場 産 業	<ol style="list-style-type: none"> ① 若年労働力確保のため、「若年労働者定住促進事業」を充実する。 ② 山菜加工センターの育成に努める。 ③ ひのきや杉を活用する木工業の育成に努める。 ④ ふるさと一品運動に呼応し、特産品創出に努める。
工 業	<ol style="list-style-type: none"> ① 工場跡地等に、若年定住につながる企業の誘致に取り組む。 ② 誘致企業等の求める活力ある労働力の確保に努める。
商 業	<ol style="list-style-type: none"> ① 商工業振興の中核的役割を果たす「地域産業センター」を建設する。 ② 特産品の直売所等を育成する。 ③ 研修産業の育成により、見込み客の増大を図る。
研 修 ・ 観 光	<ol style="list-style-type: none"> ① 研修産業創出のために次の施設を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとセンター 亀谷（第3期山振事業） ・鉦原キャンプ場（山村林構事業） ・緑地休養施設彼岸花の里（定住促進事業） ② ユニークなイベントなどの展開により、見込み客の増大を図る。 ③ ダム建設に備え、ダム周辺に研修施設「水辺の里」を創出するための取り組みを強化する。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

産業別の振興対策については、「過疎地域振興対策」（59年12月）が、産業の活性化こそ若年定住、地域再生のポイントであり、その方向で対策を推進する、として、産業別に箇条書にし簡潔にそれを示している。それを一覧表にまとめ4-1-11表に示すことにしよう。

この「過疎地域振興計画」にそう振興策として、「長期総合計画」は、ふるさとの誇りとなる特産の産地化を図る、として、夏の涼しさを生かしたほうれんそうの栽培、長い歴史を持つコンニャクの栽培、などを挙げている。すなわち農産物の中心が米であることに変わりはないが、農用地は少なく、山間棚田が多く、山田や畑を中心に荒廃が進んでいる中で、農業の振興策である。その他に、トマトやピーマンの栽培が進められている。

畜産は、各農家に牛1頭、にわとり数羽という形態はほとんど見られなくなり、酪農、養豚、和牛、養鶏とも専門化している。しかし、畜産の状況は極めて悪く、関係農家も飼育頭数も減少している。ただ和牛は、生産頭数は少ないが、毎年、県の共進会において上位に入賞し評価を高めている。そこで、町営の牧場を整備し、和牛振興の軸にしようという企画が行われている。

林業については、林野率が86.4%であり、その有効利用が本町のまちづくりを左右するともいえる。戦後に取り組んだひのきを中心とした造林

4-1-12表 製造業事業所、従業者、製品出荷額等

(工業統計調査) (単位：人、万円)

年次	事業所数	従業者数	うち常用労働者数	給与総額	原材料使用額	製造品出荷額等
昭和47年	15	267	248	11,710	26,881	53,895
昭和48年	19	319	300	20,985	62,843	73,332
昭和49年	18	272	252	22,724	57,804	106,311
昭和50年	19	267	250	25,044	30,841	66,646
昭和54年	23	196	172	19,205	15,733	71,286
昭和55年	21	192	171	21,095	18,676	75,091
昭和56年	16	185	178	22,561	22,343	72,953
昭和57年	22	218	213	20,769	55,806	72,591

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

は、現在では森林の46%に達し、県下でも有数の人工造林率を誇っているが、その多くは20年生前後の保育の必要な幼齢林である。良質材生産のため、特に間伐の必要な時期に当面しているが、林業就労者の高齢化、減少などにより、育林事業は極めて厳しく造林意欲も低下している。ただ間伐を行わないために表土流が発生しやすく、特に47年の集中豪雨で甚大な被害を受けた。この点の反省に立ち、さらに産業振興の積極的観点からも、間伐材利用の木工が計画され、木工技術者の育成を始めている。

工業については、52年に町内一の従業員数を有していた集成材工場が倒産して以降、40人を超える事業所は役場以外にはない。特に裾野の広い製造業がなく、中心が小規模な縫製、金属研磨、木工業などで、主として兼業農家の中高年齢の労働力を対象に経営が行われている。

53年から企業誘致に取り組み、2社の誘致に成功したが、企業の要望する労働力の確保が極めて厳しく、企業誘致による「若年定着」の夢は果たせないままである。そして47年の大水害以降、災害復旧工事や取り込まれる公共事業で活気にあふれていた建設業も、行革等で先行き不安が見られ、新たな事業の開発を模索し始めている。

兼業安定を目指す多くの人達の願いに応ずるためには、効率的な農林業経営の上に安定した第2次産業や第3次産業の育成が必要であることを痛感し、身近に、裾野の広い製造業を創出することを課題としている。そのために遊休土地への工場誘致に粘り強く取り組むと同時に、第一次製品の付加価値を高め、第二次産品の特産品を創出することが必要であるとし、そのために、加工事業の育成に努力しようとしている。前掲の振興策にみられる山菜加工センターの育成及び木工の育成は、その具体化である。

商業については、人口の減少のため大幅に消費者を失った上、道路の改良、自動車の普及、消費者の意識の変革などにより、近隣の大型店に客の

4-1-13表 商店数の推移(商業統計)

区分		年			
		昭和49年	昭和51年	昭和54年	昭和57年
商店数	計	63	64	57	49
	卸売業	7	7	7	6
	小売業	56	57	50	43

流出を生み、町内の商店の多くはジリ貧状態を余儀なくされている。したがって町民のみを相手にした商業活動だけでは、先行きはますます厳しいことが予測される。

そこで商業活性化のために、一般的施策の他に、次のような対策が考えられている。「ふるさとセンター」等の町外者も利用できる研修施設を整備充実し、特産品の販売拡大に努める。農産物や生活近代化グループの手づくり食品「総領の味」を売る「夕暮れ市」や「田総の市」を充実し、町外者の誘致を図る。特産を育成し、域内消費を皮切りに、町外へ出ている縁故者等へ拡大する「ふるさと宅急便」等の育成に努める。農業、工業、商業の一体的振興を図るため、産業振興関係の機関や団体が共同活用する「地域産業センター」を建設する。などである。

② 研修産業の創出

本町のユニークな産業振興策の一つに、研修産業の創出がある。それは都市住民が本町にやって来て、研修のために宿泊することを、企業化しようというのである。一般に山村に多くみられる休養ないしは観光を内容とする観光開発に対し、観光客を誘致する優れた自然も文化財もない本町において、平凡な自然や空いた学校などを生かし、これを利用する都会人の増大を図ろうというのである。

その創出の内容は次の通りである。

- (i) 次の事業により研修施設を設備する。
 - ・山村林業構造改善事業（たたら原キャンプ場）
 - ・農村地域定住促進対策事業（緑地休養施設）
 - ・第3期山村振興農林漁業対策事業（ふるさとセンター亀谷）
- (ii) ダム建設がなされる場合、ダム周辺に、研修施設を整備する。
- (iii) 廃校を次の方向で再生し、研修産業の拠点にする。
 - ・元田総小学校 ふるさとセンター田総
 - ・元亀谷小学校 ふるさとセンター亀谷
 - ・元中領家小学校 老人生産活動センター
 - ・元黒目小学校 セミナーハウス
- (iv) 安定して利用者確保すくために、次の事業に取り組む。
 - ・都市と姉妹縁組

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

- セカンドスクールとしての活用
- ユニークなイベントの推進（ふるさとコンサート、本物をきく会）

(v) 研修産業を支える団体の育成

- リーダーバンクの育成
- 地域協力団体の育成
- 商工業者による協力会の育成
- 施設周辺への観光農園の育成

56年に完成した「ふるさとセンター総領」には、年間4,000人の入り込み客があり、「研修産業」はこれを起爆剤にして創出しようというのである。

広島市の有力企業の中で、既にこれを利用しているものもある。そして小学校の廃校跡は小中学校の生徒集団宿泊施設、また高校分校の廃校跡は農村特別振興事業としての青年の家に指定を得る等公認の施設を目指している。本年度も関西地方の私立学校に声をかけ、数校が視察に来村している。そして小学校2年生から中学校2年生まで、250名の来泊があった。

これは、一方では研修の里としての開発であるが、他方ではそれに関連しての主婦の就業の機会を作ろうというのである。実際に、この間にママさんグループが炊事その他に従事し、多いときはその数は170人にも及んでいる。これはまた新しく消費される食料関係の計画的生産に結びつくことによって、若者の地元定着にも道を開こうというのである。間伐材を利用しての都会人用の別荘建設の構想も持たれているが、これも食料品やクリーニング等の日用品の購買と、それを通しての波及効果を期待してのことである。

③ 計画の指標

特産の育成、研修産業の創出、若者が喜んで勤務できる福祉施設等の取り込み、その波及効果を通して雇用の拡大に努力しようとしている。それによって山村の特色を生かした誇れる文化を創出すると同時に、目標年の70年には2,700人以上の人口を確保しようというのである。

産業別の就業者数も、55年1,489人に対し、70年には181人増の1,670人を見込んでいる。すなわち第1次産業の減少は避け得ないであろうが、第2次及び第3次産業の就業者は増加し、その構成は第2次、第3次、第1

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-14表 人口（計画指標）（単位：人、世帯）

項目	昭和59年 (住民情報)	昭和65年	昭和70年	59～65年	59～70年
総人口	2,416	2,500	2,700	84	284
世帯	799	830	900	31	101

4-1-15表 産業別就業者数(計画指標) (単位:人(%))

項目	昭和55年	昭和65年	昭和70年	55～65年	55～70年
就業者	1,489(100)	1,550(100)	1,670(100)	61	181
第1次産業	582(39.1)	543(35.0)	501(30.0)	△39	△81
第2次産業	500(33.6)	543(35.0)	618(37.0)	43	118
第3次産業	407(27.3)	464(30.0)	551(33.0)	57	144

次の順になるであろうという。

④ 過疎を逆手にとる法

本町の振興策の基礎にあるものとして、見落としてならない一つの運動がある。それは「過疎を逆手にとる会」と名付けられている。この会は会則によって会員を縛り管理運営することを避け、会則に代えて「申合せ事項」を定めている。

この「申合せ事項」の中で、この会は過疎を嘆くことをやめ、過疎といわれる地域にしかない可能性を生かして、「胸の張れるふるさとづくりを目指す会員の活力源となることを目的とする」とその性格を誇っている。そして、この会の活動は、みんなで決めたもののほか、会の目的達成に必要と思えることは、必要と思う会員が中心になって、主体的に進めることを保障する。ただし、それらの活動は、他の会員に協力要請することは自由であるが強制力はない、と行動原理を掲げている。

これは、過疎地の最大の悩みである「担い手不足」を解消するために、まちづくりに関心のある人の「学びの場」を設置しようとして、57年4月に「総領町リーダーバンク」が呼び掛け人となりスタートしたものである。その出発母体となった「総領町リーダーバンク」は、55年12月、総領町長によって設立の提案がなされている。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

この提案文の冒頭で、次のように呼びかけている。人口が半減してしまった全国一人人口の少ない町「総領」の古里再生の試み「廃校のふるさとセンター化」の中心的役割を努めるために、ふるさとセンターを利用する人達を支援する組織として「総領町リーダーバンク（仮称）」を結成しますと。

「過疎を逆手にとる会」は発足後1年間は総領町が事務局を担当し支援したが、2年目からは会員主体の会に転換した。そして59年6月からは事務局を東城町に移し、中国山地を中心とした広域のグループに発展している。

2～3か月に1回、その地元の会員が中心になって巡回学習会を行い、そこから生まれてきた特産品の持ち寄りオークション、廃れた技術の掘り起し、先進地への研修旅行、その他、ユニークな企画を実行している。

特に57年6月の第2回の学習会において、「廃校を古里再生の拠点にする法」をテーマに取り上げ「廃校は古里再生の魅力あるシーズ（種）である」というスローガンを掲げ、次のように結論している。

- (i) 行政も地域も持て余し気味だから、良い活用法があれば、活用が容易である。
- (ii) 廃校は、その地域の“いい場所”に、“十分なスペース”を持っている。
- (iii) 「手づくりの工夫」を受け入れる可能性がある。
- (iv) どこかに“学び”と“文化”のイメージを秘めていて、過疎地が失っている“活力ある人材づくり”の拠点となる可能性が感じられる。

これが前出の「研修産業の創出」となって結実したのである。そして、とにかく、他人はどうであれ、己は過疎を相手に楽しく生きること、として、山村の精神改革の火の手を上げているのである。

(3) 総領町の財政

① 歳入

昭和59年度の歳入総額1,392,109千円のうち、村税収入は92,478千円で6.6%にすぎない。財政力指数も0.146と低く、自主財源の占める割合は極めて低い。なお58年度の歳入総額は1,393,726千円であり、村税収入は85,816千円で6.2%、財政指数は0.139であった。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

財政力指数は51年0.135, 52年0.143, 53年0.145, 54年0.142, 55年0.136, 56年0.136, 57年0.137であるから, 55, 56年を底にして, わずかながら改善されつつある。

59年度歳入総額の中で, 構成比の大きい順では, 地方交付税42.7% (うち普通37.9%, 特別4.8%), 地方債18.9%, 県支出金15.0%, 国庫支出金7.7%, 地方税6.6%である。地方債が地方税の約3倍である。

4-1-16表 財政の概況 (単位:千円, %)

区 分	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
1 歳入総額 (A)	1,390,992	1,737,688	1,369,336	1,393,726	1,392,109
2 歳出総額 (B)	1,330,730	1,679,422	1,287,342	1,352,999	1,313,646
3 歳入歳出差引額 (C) (A-B)	60,262	58,266	81,994	40,727	78,463
4 翌年度へ繰り越す べき財源 (D)	25,628	639		3,487	
5 実質収支 (E) (C-D)	⑦ 34,634	① 57,627	⑦ 81,994	① 37,240	① 78,463
6 単年度収支 (F)	△26,569	①-⑦ 22,993	24,367	①-⑦ △44,754	①-⑦ 41,223
7 積立金 (G)	27,036	10,387	4,454	4,002	7,305
8 繰上償還金 (H)	7,880	15,701	19,630	12,330	3,155
9 積立金とりかずし額 (I)	48,000	86,565	35,875		20,000
10 実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	△39,653	△37,484	12,576	△28,422	31,683
11 基準財政需要額	514,457	553,995	582,875	602,416	618,360
12 基準財政収入額	69,080	75,866	81,295	85,253	90,519
13 標準財政規模	532,769	569,994	605,405	625,268	643,931
14 財政力指数	0.136	0.136	0.137	0.139	0.146
15 実質収支比率	6.5	10.1	13.5	6.0	12.2
16 公債費比率	8.7	12.1	12.7	13.0	14.5
17 経常収支比率	77.5	78.4	80.7	80.6	84.4
18 積立金現在高	114,750	56,573	60,152	114,154	121,459
19 地方債現在高	1,072,537	1,245,206	1,365,499	1,553,974	1,726,028
20 収益事業収入額					
21 債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	6,935	34,732	40,973	51,646	48,376

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

59年度の地方税の中では、固定資産税41.8%、町民税個人分38.1%、たばこ消費税6.9%、電気税5.7%、町民税法人分4.1%、軽自動車税3.0%、木材取引税0.4%の順である。町民税法人分が、たばこ消費税どころか電気税にも及ばない状態である。

もっとも、これを58年度に対比してみると、町民税個人分1.5%減に対し町民税法人分168.2%増と対照的なのが注目される。ちなみに両者の対前年増減率をみると、55年度個人分12.2%増、法人分35.6%増、56年度個人分14.1%増、法人分3.1%減、57年度個人分16.5%増、法人分8.5%減、58年度個人分7.1%増、法人分48.4%増と相当に複雑な動きを示している。ただ59年度を54年度に比較すると、個人分1.6倍、法人分4.8倍になっている。もっとも税収額自体は、59年度においても個人分は法人分の方が9.3倍と10倍に近い。

② 歳出

歳出の総額は、59年度1,313,646千円である。その構成比は、目的別にみると、10%以上を占めているのは、農林水産費24.2%、土木費21.6%、公債費14.8%、総務費11.7%、教育費10.5%等である。

公債費が教育費を上回っているが、教育費と民生費6.5%、消防費3.2%、衛生費0.9%の計は21.8%になり、これは公債費の約1.5倍である。

歳出の性質別構成比は、人件費21.4%、扶助費1.2%、公債費14.8%にして、これら経常的支出が37.4%、金額にして490,693千円である。経常収支比率は84.4%である。なお、58年度の経常的支出は35.6%、480,818千円であり、経常収支比率は80.6%であった。投資的支出は、59年度616,072千円、歳出総額の46.9%を占めているが、58年度は666,201千円、49.2%であった。

公債費比率は、59年度14.5%であるが、54年度以降では、54年度8.0%、55年度8.7%、56年度12.1%、57年度12.7%、58年度13.0%と、年々硬直化の度合いを高めている。地方債の現在高は、59年度1,726,028千円であり、54年度847,496千円に比較すれば、この5年間にまさに倍増している。

4. 大竹市の産業・経済の将来計画*

(1) 大竹市の概況

① 自然と環境

大竹市は、広島県の西の玄関に位置し、東は大野町、宮島町に、北は佐伯町に、西は小瀬川を境として山口県三和町に、南は山口県岩国市、和木町に接している。さらに阿多田島など瀬戸内海の4つの島を含み、内陸の一部は、大野町、佐伯町の中に飛び地的に点在している。

市域の面積は 77.77 km² で、このうち市街化区域 8.82 km²、市街化調整区域 13.23 km²、その他 55.72 km² になっている。

平地部は、近世以後広島湾岸に埋め立てられた新開地が主体になっている。その他はいずれも規模が小さく、内海の阿多田島も平地の占める割合は低い。

市の北西部は著しく浸食の進んだ高原的山地で、高い峰々がそびえており、中部も小峯の続く高原的山地から成っている。これらが東南に伸びて海岸線近くまで急傾斜で迫り、このため山地が多く地形的には恵まれていない。

河川は、本流全長 58.5 km で、水量も豊富な一級河川の小瀬川が、県境を迂余曲折しながら南東に流下している。海岸の水深は 20～30 m であるが、小方から玖波にかけての沿岸海域は 10 m 以下の浅海が広がっている。

気象は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて温暖多雨である。

② 人口

人口は、昭和30年の32,782人から40年には38,145人と順調に増加したが、45年には37,637人と減少に転じ、次いで50年には38,458人と再び増加し、40年をも上回った。しかし、その後市域経済の不況、宅地の取得難などから減少し、55年には36,075人と45年をも下回るようになった。

このような人口増減の激しい変動の中で、高令化社会への移行だけは著実に進んでいる。35年の高齢人口（65歳以上）は総人口の5.2%であったが、55年には2倍弱の9.7%を占めるに至っている。一方、年少者（14歳以下）の割合は次第に減少し、生産年令人口は絶対数では増減を繰り返し

* 前掲書、第2部第2節（153～167ページ）

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-17表 人口と年齢階層別人口の推移（国勢調査）（単位：人・％）

区分 年次	総 数		年 少 人 口 (0～14才)		生 産 年 齢 人 口 (15～64才)		老 年 人 口 (65才以上)	
	人 口	構 成 比	人 口	構 成 比	人 口	構 成 比	人 口	構 成 比
昭和35年	34,546	100.0	10,552	30.5	22,194	64.3	1,800	5.2
昭和40年	38,145	100.0	9,862	25.9	26,177	68.6	2,106	5.5
昭和45年	37,637	100.0	9,149	24.3	25,948	68.9	2,540	6.8
昭和50年	38,457	100.0	9,409	24.5	26,057	67.7	2,991	7.8
昭和55年	36,075	100.0	8,480	23.5	24,083	66.8	3,512	9.7

ながら構成比は45年を頂点に減少を続けている。

③ 就業構造

就業者数は、昭和30年代後半からの企業誘致により、工業都市として発展するにつれ、第2次産業を軸に増加したが、40年代後半からは横ばい状態を続けている。

産業別の就業者数の動向をみると、第1次産業では市制施行直後の29年には構成比で20%を占めていたが、その後の都市化の進行に伴い徐々に減少し、50年には3.6%、55年には3.4%と激減している。

第2次産業の就業者数は、30年代の高度経済成長に支えられ、製造業を中心に急速に伸び、本市発展の原動力になった。しかし48年のオイルショックから、経済構造の変化により市内大企業の大部分が構造不況産業になり、合理化が進められた結果、最近は減少傾向に転じている。すなわち45年の1万人台が50年9千人台、55年8千人台になっている。その主因は8千人台、7千人台、6千人台と減少した製造業にある。この間、建設業は、120人ないし150人のわずかつづではあるが、増加を続けている。

第3次産業は35年5,449人と5千人台であったが、40年6千人台、45年7千人台前半、50年7千人台後半と着実に増加し、55年には8,250人と8千人台に伸びている。第1次及び第2次産業の減少傾向とは対照的である。その構成比も35年、40年の35%台から45年には39.2%と40%ラインに迫り、50年には40%台に乗り、55年には48.4%と50%ラインに接近している。第3次産業のこのような増加傾向を推進しているのは、卸・小売業、金融・保険・不動産業及びサービス業の3業種である。35年に比較すれば、50年

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-18表 産業別就業者数の推移（国勢調査）（単位：人・％）

区 分	35年	40年	45年	50年	55年	構 成 比					
						35年	40年	45年	50年	55年	
合 計	15,358	18,005	18,916	18,277	17,039	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
第 一 次 産 業	計	1,971	1,393	1,036	652	583	12.8	7.7	5.5	3.6	3.4
	農 業	1,553	1,117	809	421	344	10.1	6.2	4.3	2.3	2.0
	林 業	116	37	14	19	14	0.8	0.2	0.1	0.1	0.1
漁 業	302	239	213	212	225	2.0	1.3	1.1	1.2	1.3	
第 二 次 産 業	計	7,938	10,272	10,462	9,805	8,203	51.7	57.1	55.3	53.6	48.2
	鉱 業	71	32	15	18	20	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1
	建 設 業	1,472	1,751	1,698	1,820	1,971	9.6	9.7	9.0	10.0	11.6
製 造 業	6,395	8,489	8,749	7,967	6,212	41.6	47.1	46.3	43.6	36.5	
第 三 次 産 業	計	5,449	6,332	7,409	7,785	8,250	35.5	35.2	39.2	42.6	48.4
	卸・小売業	2,112	2,466	2,835	2,887	3,296	13.8	13.7	15.0	15.8	19.3
	金融・保険・不動産業	166	294	315	412	438	1.1	1.6	1.7	2.3	2.6
	運輸・通信業	899	938	1,058	929	874	5.9	5.2	5.6	5.1	5.1
	電気・ガス・水道業	60	81	96	107	106	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6
	サービス業	1,822	2,093	2,555	2,925	3,003	11.9	11.6	13.5	16.0	17.6
	公務	390	460	550	525	533	2.5	2.6	2.9	2.9	3.1
分類不能	—	8	9	35	3	—	0.0	0.0	0.2	0.0	

の構成比は、それぞれ13.8％が19.3％、1.1％が2.6％、11.9％が17.6％に伸びている。

(2) 大竹市の産業計画

① 産業計画の基本方針

昭和51年に「大竹総合計画」を策定し、工業都市としての都市基盤の強化を図りながら、豊かな市民生活を実現するために、コミュニティづくりの育成指導や、総合市民会館、市庁舎をはじめとする公共施設の整備などの施策を積極的に推進し、着々と成果を挙げてきた。しかし57年9月に大竹市は在来のそれを再検討し、70年の姿を展望しながらその望ましい都市像を描き、目標達成のための基本方向を明らかにして「大竹市新総合計画」を発表している。

「新総合計画」は「人情味あふれる住みよい工業都市」をスローガンと

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-19表 産業別の計画の基本方針

産業	基本方針
工業	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業基盤の整備を推進する。 2 工業構造の改善と転換を促進する。 3 中小企業の体質改善と育成強化を促進する。 4 地場産業の振興を図る。
商業	<ol style="list-style-type: none"> 1 商店街の基盤整備を促進する。 2 経営の近代化を促進する。 3 融資制度の活用を図る。
農業	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産基盤の整備を推進する。 2 都市近郊型農業を促進する。 3 農業振興体制を強化する。
林業	<ol style="list-style-type: none"> 1 林道の整備を推進する。 2 造林、保育を推進し、森林の保護に努める。 3 保安林の整備を図る。
漁業	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業の生産基盤の整備、充実に努める。 2 漁業の整備と培養漁業を推進する。 3 漁業経営の近代化と流通体系の整備を図る。
観光	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内観光レクリエーション・ゾーンを整備し、観光ルートを確立する。 2 観光産業の育成を図る。 3 観光紹介、宣伝の強化を図る。

し文化、福祉、生活環境に及ぶ文字通りの総合計画であるが、その中から産業・経済に関する部分を抽出し、その将来計画をべつ見することにしよう。なおその実施計画は、基本構想及び基本計画に基づき、向う3カ年間の主要な施策の実施を決定し、毎年ローリングシステムにより計画の修正を行うことにしている。

「産業の活性化と活気あふれるまちづくり」を産業計画の基本理念とし、産業種類別に基本方針を立てている。それを一覧表にまとめ、概観することにする。(表4-1-19参照)

② 主要指標

「新総合計画」によって実現を意図している主要指標は、まず人口については、後述の海面埋め立て、広島岩国道路、弥栄ダム等大型プロジェクト事業の完成に伴って産業、経済活動の活性化による雇用の増進、宅地開

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-20表 将来計画の人口指標（単位：人・％・倍）

区 分		昭和55年		昭和65年		昭和70年		倍 率	
		実 数	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比	65年 55年	70年 55年
総人口		36,075	100.0	45,000	100.0	50,000	100.0	1.25	1.39
年 齢 階層別 人 口	0歳～14歳	8,480	23.5	7,944	17.6	8,061	16.1	0.94	0.95
	15歳～64歳	24,083	66.8	32,110	71.4	36,016	72.0	1.33	1.50
	65歳以上	3,512	9.0	4,946	11.0	5,923	11.9	1.41	1.69
世 帯 数 (普通世帯)		10,491	—	14,341	—	16,592	—	1.37	1.58
1世帯当たり人員 (普通世帯)		3.36	—	3.05	—	2.92	—	0.91	0.87

4-1-21表 将来計画の就業者数指数（単位：人・％・倍）

区 分		昭和50年		昭和65年		昭和70年		倍 率	
		実 数	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比	65年 50年	70年 50年
常 住 地 に よ る	総 数	18,277	100.0	22,477	100.0	25,211	100.0	1.23	1.38
	第1次産業	652	3.6	509	2.3	480	1.9	0.78	0.74
	第2次産業	9,805	53.6	10,281	45.7	10,986	43.6	1.05	1.12
	第3次産業	7,820	42.8	11,687	52.0	13,745	54.5	1.49	1.76
従 業 地 に よ る	総 数	17,904	100.0	20,653	100.0	23,003	100.0	1.15	1.28
	第1次産業	640	3.6	509	2.5	480	2.1	0.80	0.75
	第2次産業	10,077	56.3	10,566	51.1	11,291	49.1	1.05	1.12
	第3次産業	7,187	40.1	9,578	46.4	11,232	48.8	1.33	1.56

発による人口の定着等を考慮し、目標年次70年には50,000人を目標としている。

目標年次の就業者数は総人口の50%、25,000人と想定している。第1次産業は農業経営の合理化、他産業の雇用の増大によって将来も減少傾向が続き、第2次産業は産業の活性化により就業機会が増加し、ほぼ全国平均に準じた伸びとなり、第3次産業は市域人口の増加やサービス経済の進展

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-22表 将来計画の純生産指数（単位：百万円・％・倍）

区 分	昭和54年		昭和65年		昭和70年		倍 率	
	実 数	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比	65年 54年	70年 54年
総 数	62,300	100.0	120,500	100.0	155,600	100.0	1.93	2.50
第1次産業	1,500	2.4	2,200	1.8	2,300	1.5	1.47	1.53
第2次産業	40,600	65.2	78,300	65.0	98,700	63.4	1.93	2.43
第3次産業	20,200	32.4	40,000	33.2	54,600	35.1	1.98	2.70

等から高い伸びが期待できると予測している。

目標年次の純生産は、産業活動の活性化等から、大幅な伸びを示すものと予想し、54年の2.5倍、1,556億円程度になるものと想定している。

③ 産業別の将来計画

化学繊維、石油化学、紙・パルプ工業などの素材型産業が、工業の基幹をなしてきている。これら主要な生産品目の全国における生産能力のシェアは、54年についてみれば、繊維21.9%、樹脂35.3%、酢酸14.3%であり、国内の重要な生産拠点になっている。

しかし、48年の石油危機以後、経済環境の変化を背景に、工業界も構造的変動の渦中に投込まれている。こうした状況のもと、既存の大企業も長期的視野に立ち安定成長への対応を図っているが、原材料の値上りや市況の停滞などから、活性化も壁に突当たっている。

今後の発展方向としては、既存の集積を最大限に活用し、省資源化や知識集約化を基礎に、スクラップ・アンド・ビルド方式による設備の近代化を進め、特定品種の一定の生産に併せて高付加価値製品の多品種化を図り、自社製品の他産業への汎用化に活路をみいだすことが課題であるという。

また中小企業については、産業活動のほか、雇用面でも果たす役割が大きくなっていることを評価した上で、最近の業種別あるいは企業別格差の拡大する傾向を配慮し、一段ときめ細かな振興策の必要を強調している。そして今後の具体策として、研究開発体制の確立、製品の付加価値化、公害問題などの立地環境の整備、企業内の体質改善の推進などを要求している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-23表 工 業

業 種	区分 年 次	事 業 所 数						従	
		31	35	40	45	50	54	31	35
総	数	175	148	144	155	145	171	5,456	5,928
パルプ・紙		60	46	22	19	14	13	1,496	1,685
化 学		3	5	8	8	8	9	2,723	3,135
食 料 品		44	43	40	41	33	35	178	214
繊 維 ・ 衣 服		1	1	1	—	2	6	x	x
木 材		20	17	15	13	11	14	255	218
家 具		10	8	14	15	11	16	58	59
出 版 ・ 印 刷		9	7	11	10	7	10	96	29
石 油 ・ 石 炭		2	—	—	—	—	—	x	—
ゴ ム ・ 皮 革		1	1	1	1	1	1	x	x
窯 業 ・ 土 石		7	4	6	13	9	9	78	112
金 属 ・ 機 械		10	10	13	15	23	26	88	179
そ の 他		8	6	13	20	26	32	219	101

商業は54年商店数775店（卸・小売店、飲食店）、従業員数2,810人、年間販売額332億円になり、49年に比較すると、商店数4%、従業者数約11%、販売額は約70%とそれぞれ増加している。

卸売業は、建築材料、食糧飲料、農畜産物・水産物、金属材料の4業種で商品販売額の約60%を占めている。1店当たりの平均規模は、従業者数5.48人、年間販売額1億4,650万円となっており、岩国市の6.82人、2億3,310万円と比較してかなり差のあることが指摘されている。

小売業は飲食料品が圧倒的で、以下家具・建築、自動車、自転車と続いており、1店当たりの従業員数は3.6人、年間販売額は3,558万円で、これも岩国市に比べると総体的に規模は小さい。小売圏は和木町、大野町、美和町などに広がっているが、確立された強固なものではなく、吸引力に乏しいため購買力は市外に流出している。

飲食店は117店で、1店当たり販売額は1,068万円と岩国市とほぼ同じ水準に達している。

商店街は駅前、本通り、栄町を中心に形成されているが、各商店街相互の関係や特色づけが不十分である。また、面的に大きく広がっているが、

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

の 推 移

(単位：箇所・人・百万円)

業 者 数 (人)				製 造 品 出 荷 額 等 (百万円)					
40	45	50	54	31	35	40	45	50	54
7,818	8,060	7,683	6,171	10,551	18,016	59,675	85,468	132,941	205,785
1,454	1,490	1,494	1,214	2,109	4,859	7,345	11,745	25,569	30,958
4,577	4,740	4,433	2,759	7,701	12,072	49,763	69,642	97,643	155,852
369	395	284	274	159	217	501	770	1,317	1,324
x	—	x	67	x	x	x	—	x	87
198	148	128	124	230	268	379	514	770	1,139
97	97	69	61	28	36	117	194	312	241
135	82	70	86	31	12	196	132	257	430
—	—	—	—	x	—	—	—	—	—
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
127	162	63	72	73	83	217	355	534	977
275	198	421	492	61	163	374	568	2,933	4,107
357	555	528	786	42	120	386	928	2,634	8,785

4-1-24表 商 業 の 推 移

年 次	卸 売 業			小 売 業				飲 食 店		
	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	商店数	従業者数(人)	売場面積(m ²)	年間商品販売額(万円)	商店数	従業者数(人)	年間販売額(万円)
昭33年	39	194	91,094	466	1,145	11,818	122,196	52	184	7,621
35	58	396	231,648	527	1,296	15,420	158,745	69	237	8,358
37	71	542	182,836	544	1,335	16,735	236,354	86	291	14,733
39	63	437	257,471	541	1,450	18,159	289,199	93	296	21,651
41	81	454	375,336	544	1,663	21,122	365,343	117	342	17,910
43	55	387	310,044	576	1,771	27,962	574,493	125	353	32,189
45	50	321	324,403	564	1,686	33,755	662,610	133	392	42,395
47	56	415	391,830	554	1,764	36,388	861,506	144	443	59,184
49	58	364	684,665	547	1,770	34,821	1,195,133	141	407	76,846
51	80	462	998,780	572	1,835	34,200	1,656,207	148	457	104,758
54	77	422	1,127,974	581	2,008	33,794	2,067,098	117	376	124,931

注：54年の飲食店はバー、酒場を除く。

資料：商業統計調査

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-25表 農業の推移 各年2月1日（単位：人）

年次	農家世帯	農家人口	専業・兼業別農家数		
			専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和45年	1,150	5,299	96	87	967
昭和50年	946	4,051	79	49	818
昭和55年	800	3,287	70	43	687

集中性に欠ける面もある。

商業の以上のような現状認識をもとに、次のような振興策を提起している。駅前商店街は買回り品を主体に商店機能を充実するとともに、郵便局跡地を有効に利用して、地域の中心街として整備する。栄町商店街はアーケードを設置し、大型店を核に最寄品を主体に機能を充実する。そして郷水地下道の有効利用を図り、両商店街の有機的一体化を促進する。さらに市内の購買力の流出防止と周辺住民の購買力を吸引するため、交通網を整備する。

農業については、農地面積は 395 ha で、このうち経営耕地面積 208.7 ha である。農家1戸当たりの経営規模は平均 0.26 ha で、専業農家70戸、第1種兼業農家43戸にすぎず、農家の8割以上が第2種兼業農家になっている。作目構成は、米作、野菜類、畜産で全体の9割を占めているものの、米の生産高は生産調整により次第に低下している。

沿岸部の都市化傾向に伴い農地が減少し、耕地面積の狭隘化が離農や兼業化を促進している。今後は農道などの生産基盤の整備を推進し、機械化による省力化、協業化の促進、後継者の育成指導に努め、生鮮野菜の供給率向上を主眼に都市近郊型農業への転換を図ろうとしている。

④ 三つの大型プロジェクト事業

産業・経済の将来計画にとって見逃しえないものに、海面埋立事業、広島岩国道路建設事業、弥栄ダム建設事業という、三つの大型プロジェクト事業がある。これらは、おおむね61年前後に完成し、これに引続き65年完成予定の県施行による大竹港環境整備事業が発足することになる。

海面埋立事業は用地問題を解決し、人口の流出に歯止めをかけ、産業の活性化と地域経済の振興を図るため、小方地先の海面を埋め立て新規用地

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

を求めようとするものである。広島県と大竹市の事業として、埋め立てられる面積は約45万 m^2 である。これを住居用地12万 m^2 、中小企業団地5万 m^2 、公園緑地用地15万 m^2 、公共ふ頭用地の9万 m^2 に利用しようというのである。

広島岩国道路建設事業は、国道2号線の交通量のふくそを減少するとともに、都市間交通の時間距離の短縮のために、広島から大竹を經由し岩国までの道路を建設しようとするものである。当面は、山陽自動車道に連絡するルートの建設によって進めることになっている。

弥栄ダムは小瀬川総合開発の要となる多目的ダムである。河川の改修と相まって洪水防御を行い、水害を未然に防止し、現在の既得用水を確保するとともに、河川の正常な機能を維持し、新たな水需要に対処しようとするものである。

「新総合計画」は、これらの事業がすべて完成した後の将来の展望について、次のようち述べている。

第1に、海面埋立事業により、大竹港が整備され、10,000t級の船舶が入港可能となれば、港は商・工業港としての機能が充実してくるものと考えられる。

省資源・省エネルギーの普及により、船舶の重要性が見直され、輸送手段としての船舶の比重が高まり、企業もこの港を利用して、大竹インターチェンジから広島岩国道路に連絡できるので、広島市へはもちろん、遠くは山陽自動車道を通じて、京阪神、九州地方へ、また国道186号の整備により、吉和村から山陰地方へとその経済圏は拡大され、県西部の物流基地としての機能を果たすことが可能になる。

昭和70年における人口を50,000人と想定し、人情味あふれる都市づくりを将来像に掲げている本市にとって、人口の減少は深刻な問題である。そのため、人口減少の主要因である住宅地不足の解消を、海面埋め立てのほか、宅地造成事業に求め、民間業者にらる事業にも期待し、その解決を図ることにしている。

こうした宅地造成事業により、相対的に高い本市の地価も安定し、市外への人口流出も歯止めがかかるものと考えられる。これまで広島市の人口流出は五日市町、廿日市町、大野町へと外延化しつつあるので、広島岩国

道路の建設により、本市にも及ぶものと予想され、本市の人口の増加が図られることになる。

第2に、広島岩国道路と山陽自動車道の完成により通過車両は排除され、市民の生活道路は本来の機能を回復し、交通事故は激減し、安全な人間優先を尊重した都市づくりを推進することができる。（以下、一部省略）

第3に、弥栄ダムの完成により、都市用水が確保されるとともに、水災害の発生に対する不安も除去される。併せて弥栄ダムサイドに、サイクリングコース、保養施設、運動公園等の観光開発事業を行い、ダム周辺の弥栄峡、三倉岳、さらに小瀬川ダム、渡ノ瀬ダムを連結した広島都市圏の観光レクリエーション・ゾーンを設定し、広島、宮島、岩国と連けいした広島湾観光ルートを確立する。

これにより、年間を通じ本市周辺住民と広島都市圏100万人市民はもとより、多くの観光客を誘致することができる。

「新総合計画」は、次いで次のように結んでいる。

このように、三大プロジェクト事業は、本市の21世紀へ向けての都市基盤づくりに大きく貢献するものである。したがって、これらの事業を総合的、有機的に他の事業と関連させながら活用するとともに、本市が県西部の中心的な役割を果たす都市であることを十分認識して、快適で安全な市民生活の場の確保と、都市発展のための諸施策を展開していく必要がある。

⑤ 研究開発

産業・経済の将来の新しい企画として、研究開発都市の構想が浮上してきている。それは海面埋立地の一部に公共施設としての研究施設を設置し、これを研究開発都市の核とすると同時に、これによって新しい産業の育成を計ろうというのである。すなわち 500 m² ぐらいの敷地を確保し、ここに当面のところ資金10億円ぐらいの、新製品開発の研究と実験工場を兼ねた施設を設立する。実施に際しては県の参加も得て、第3セクター方式の案も考えられている。

これは既存する大手企業である三菱レーヨンに中央研究所が設置され、三井化学もまた総合計画研究所を有している。そこに新しく進出を予定されている戸田工業及び中国塗料もそれぞれ研究組織の設置を計画している。ここに質・量ともに揃った相当の頭脳集団の集合が予想される。そし

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

これらの研究機構はそれぞれ実験工場の設置を必要とするであろう。こういう背景のもとに浮上してきたのが、研究開発都市の構想である。

新しく設立を予定する公共の研究施設が直接のねらいとしているのは、地元中小企業の新製品の開発に手を貸し、その発展に新しい道を開こうというのである。それは、在来は誘致した大企業と地元中小企業との間の原材料の供給、製品の利用等による結びつきが充分ではなく、いわゆる裾野の広がり欠けていた点の反省に立つものである。

今後は中小企業もまた研究開発体制の確立を図り、製品の高付加価値を推進するという。基礎資材型構造の転換を図るため、特定品種の生産と併行して、製品の特殊銘柄化、多品種少量などの高付加価値化を促進することが必要であり、そのための関連企業の育成に努める、「新総合計画」の延長線上において、公共機関自体がこれらに積極的に手を貸そうとするものである。

なお、この研究開発構想には禍を転じて福となすの策がある。それはまた、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを周る企業と地域との利害関係の食い違いという、地域経済にとっての重要な問題とも関連している。

この研究開発構想は、新しく進出することになった戸田工業と中国塗料の研究組織を一つの柱にしている。ところでこの両企業の進出は、既存の三井東圧化学の撤退の跡地利用として実現したものである。

三井東圧化学（本社、東京）の大竹工業所は、37年5月ポリプロピレン3年間9万5千t生産するところの、日本でもトップクラスの工場として操業を開始した。しかしオイルショック後、原料や輸送コストが上がり、施設も老朽化して生産効率も悪くなったことから、最近5年間で約100億円の赤字が累積し、このため同社は57年11月、生産設備を大阪に集約し、大竹市から撤退することを発表した。

この撤退について、地元で事前の相談がなく抜ち的に発表したとして、同工場の進出以来、大竹市が提供した助成金や奨励金をめぐって摩擦を発生した。ところで、既存企業が、設備の更新ないしは拡張、あるいは業種の転換等のために、スクラップ・アンド・ビルドによって設備の近代化を推進する際に、スクラップ・アンド・ビルドの言葉の響きからしても、既存の設備をスクラップし、その跡地にビルドが行われるものと思ひこみが

ちである。そして地域は当然にこのことを期待する。しかし、企業にとっては、ビルドの土地は必ずしもスクラップした工場の跡地である必要はない。特に規模の拡大を目指す場合には、複数の地域の工場を統合することにもなれば、新しい工場はどちらか一方の地域でということになる。時には両地域とも狭隘にして敷地面積が充分でないか、その他の利用によって、全く新しい地域に工場敷地を求めることにもなる。どこをスクラップし、どこをビルドにするかは、全く企業の経営的判断による。しかしそれが既存の企業の撤退ということになれば、地域にとっては一大打撃である。大竹市に発生したスクラップ・アンド・ビルドをめぐる企業と地域の関係は、地域経済の将来を考える場合に考究すべき一つの課題を提供している。

(3) 大竹市の財政

① 歳入

昭和59年度の歳入総額9,296,655千円のうち、地方税収入は3,975,212千円で歳入総額の42.8%である。財政力指数も0.877と高い、なお58年度の歳入総額は9,274,197千円であり、地方税収入は3,511,758千円で37.9%であった。

財政力指数は、55年度0.819、56年度0.806、57年度0.813、58年度0.829であるから、56年度を底にして急速に改善されつつある。

59年度歳入額の中で構成比の大きい順では、地方税42.8%、諸収入18.1%、国庫支出金11.4%、地方債5.0%、財産収入3.2%、分担金・負担金3.0%等である。地方交付税は2.0%（うち普通1.8%、特別0.2%）にすぎない。目に付くのは18%に及ぶ競艇事業収入である。

59年度地方税収入の中では、固定資産税46.0%、市民税個人分26.5%、市民税法人分12.5%、電気税11.1%、市町村たばこ消費税3.4%、軽自動車税0.5%の順である。固定資産税及び市民税法人分の大きいことが、都市の性格を示している。

なお、58年度に対比してみると、市民税個人分が0.5%減と減少維持であるのに対し、法人分63.0%増が注目される。なお個人分は55年度10.9%増、56年度11.7%増、57年度10.7%増、58年度58%増とこれまで着実に増加してきたのに対し、法人分は55年度68.3%増、56年度21.5%減、57年度36.7%増、58年度4.6%減と、1年おきに増減を繰り返している。結局、59年

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

度の市民税を55年度に比較すると、個人分1.28倍、法人分1.67倍の伸びである。

② 歳出

歳出の総額は59年度8,505,128千円である。その構成比は目的別にみると、10%以上を占めているのは、土木費25.6%、民生費15.8%、総務費16.6%である。公債費は6.2%にすぎず、教育費の8.1%をも下回っている。

4-1-26表 財政の概要 (単位:千円, %)

区 分	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
1 歳入総額 (A)	8,397,835	8,405,879	8,624,881	9,274,197	9,296,655
2 歳出総額 (B)	7,793,775	7,935,937	8,299,611	8,605,217	8,505,128
3 歳入歳出差引額 (C) (A-B)	604,060	469,942	325,270	668,980	791,527
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	231,672	161,375		391,984	240,024
5 実質収支 (C-D) (E)	⑦ 372,388	① 308,567	⑦ 325,270	① 276,996	① 551,503
6 単年度収支 (F)	256,892	①-⑦ △63,821	16,703	①-⑦ △48,274	①-⑦ 274,507
7 積立金 (G)	31,376	51,725	58,350	541,890	104,000
8 繰上償還金 (H)		1,325		216,750	
9 積立金とりくずし額 (I)					
10 実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	288,268	△10,771	75,053	710,366	378,507
11 基準財政需要額	2,584,468	2,879,975	3,039,438	3,085,136	3,136,291
12 基準財政収入額	2,107,083	2,317,699	2,490,206	2,665,213	2,966,362
13 標準財政規模	3,268,797	3,637,049	3,851,258	3,944,850	4,104,475
14 財政力指数	0.819	0.806	0.813	0.829	0.877
15 実質収支比率	11.4	8.5	8.4	7.0	13.4
16 公債費比率	6.1	6.4	6.5	6.8	5.9
17 経常収支比率	84.6	92.9	82.9	81.9	78.7
18 積立金現在高	861,369	1,142,112	1,541,957	2,157,135	2,421,141
19 地方債現在高	3,969,217	4,133,723	4,082,135	3,797,362	3,994,861
20 収益事業収入額	1,337,500	1,337,500	1,337,500	1,537,500	1,070,000
21 債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	409,719	958,638	2,007,358	1,502,367	663,824

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

歳出の性質別構成比は、人件費28.3%、扶助費7.9%、公債費10.6%にして、これら経常的支出が60.9%、金額にして3,605,919千円であり、經常支出比率は81.9%である。なお58年度の経常的支出は3,808,443千円、經常支出比率は78.7%である。投資的支出は59年度2,625,672千円、30.9%、58年度2,625,672千円、30.9%、58年度2,181,561千円、25.4%であった。

公債比率は、59年度5.9%であり、55年度6.1%、56年度6.4%、57年度6.5%、58年度6.89%であった。59年度に至って、軽減している。地方債の現在高は33,994,861千円で、55年度3,969,217千円に比較すれば、余り変化なしということになる。

5. む す び*

山間農林業地域と臨海工業地域では、色々な点对照的である。

それは人口の中に端的に現われている。人口の規模は行政区域の問題であるから問わないとしても、例えば50年に比較しての55年の人口は、山間農林業町村では一般に減少しているのに対し、臨海工業都市では一般に増加している。そして、その中で65才以上の高齢者が共通に増加している結果、人口に占める高齢者の割合は山間農林業町村においては15%から20%に及び、臨海工業都市のそれが10%前後にとどまっているのは、これもまた対照的である。

両地域の対照性は農林業町村及び工業都市という呼称に示されているように、産業別就業者数の構成に当然に現われている。すなわち第1次産業の就業者数が山間農林業町村では30%から50%に及んでいるのに対し、臨海工業都市では1けた台に低下している。臨海工業都市では、それだけ第2次及び第3次産業に集中しているわけである。

ところで、対照的な両地域のそれぞれの中に入りこんで、今少し詳細に分析すれば、同一地域の中にまた相当の対照性が現われてくる。すなわち一般的に人口減少を続けている農林業町村の間でも、溝口町はわずかながら増加し、川上村もわずかな減少にとどまっている。また臨海工業都市の人口の増加も増加テンポが落ちてきているが、その中で大竹市だけは既に

* 前掲書、むすび（197～203ページ）

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-1-27表 人口（55年国勢調査）（単位：人，％）

区 別	市 町 村 名	人 口		65 才 以 上	
		総 数	50年比	構成比	50年比
山間農 林業地 域	溝 口 町	6,006	0.1	21.6	9.2
	日 南 町	8,889	△ 9.5	18.7	5.9
	掛 合 町	4,502	△ 6.6	15.8	10.4
	匹 見 町	2,733	△14.2	21.8	10.8
	川 上 村	2,531	△ 0.3	15.9	12.6
	作 木 村	2,701	△ 6.3	25.4	17.0
	総 領 町	2,407	△10.3	23.6	7.8
臨工業 海地域	倉 敷 市	403,785	2.8	8.9	19.6
	大 竹 市	36,075	△ 6.2	9.7	17.4
	防 府 市	111,468	5.6	11.4	21.4

減少になっている。また産業別就業者数では溝口町の第3次産業は40%に達し、川上村も30%台にある。この点では掛合町も30%台である。そして倉敷、大竹両方では、それは48%を上回ったところであるが、防府市では56%を超えている。

これらの地域間及び地域内の共通性と対照性は、市町村を取巻く諸条件の状態を反映しているわけであるが、それはまた将来計画についての地域政策にも大きな影響を与えることになる。

まず、農林業町村についてみれば、人口減少が止まった溝口町と川上村の場合、今後の政策は明確であり、行政当局もそれについて何らの迷いも持っていない。

すなわち溝口町の場合、米子市のベットタウンとして、また樹水高原の位置する観光地として、今後の発展が約束されている。町の政策も、住宅地の整備、生活環境の整備、道路網の整備、観光関連施設の整備に力を注いでいる。もちろん農林業の振興等も重要課題の一つとして考えられている。しかしそのウエイトは、他の人口減少が続いている町村に比して小さい。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-1-28表 産業別就業者数（構成比）（単位：％）

区 別	市 町 村 名	第1次産業	第2次産業	第3次産業
山 間 農 林 業 地 域	溝 口 町	34.7	24.6	40.7
	日 南 町	46.3	26.2	27.5
	掛 合 町	29.2	36.7	34.1
	匹 見 町	47.5	26.4	26.1
	川 上 村	51.1	14.8	33.9
	作 木 村	43.6	28.9	27.5
	総 領 町	39.0	33.5	27.3
臨 工 業 地 海 域	倉 敷 市	5.4	46.0	48.6
	大 竹 市	3.4	48.2	48.4
	防 府 市	9.7	33.8	56.5

川上村の場合は、蒜山高原を中心としてレジャー産業が着実に発展しつつある。既に、民間資本を中心としてかなりの投資が行われており、今の所、これを脅かす強力な競争相手が出現する可能性もない。したがって川上村の政策も、道路、テニスコート、スキー場等観光関連施設の整備に重点が置かれる。農業についても、観光客を対象とした乳製品やワイン、それに山菜や特産大根等の生産振興が大きな課題になっている。

さらにまた、溝口町と川上村の将来を明るくしているのは、近い将来、中国横断道が建設され、それぞれの町村内にインターチェンジが建設される、という事実である。この高速道の建設は、米子市と溝口町との時間距離を更に短縮し、溝口町のベッドタウン的色彩を一層強めることにならう。また川上村にとっては、この横断道の完成は、京阪神、岡山・広島、九州方面との時間距離を一層縮め、より多くの観光客を集める重要な要因となることが予想される。

依然として過疎が進んでいる町村の場合、過疎の進行を抑えることが政策の中心として掲げられている。そしてこのための重要課題は、若者のための就職先の開拓である。農林生産物に対する需要の増加が期待できない今日、多くの過疎団体は、企業誘致に期待を寄せる。しかし現実において、

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

それは非常に困難なことである。そこで止むなく、農林業の振興を重要施策とせざるを得ない。

過疎団体の多くは、今更農林業の振興を図ったところで、それで過疎が止まるかどうかには、疑問を抱いている。しかし他に適当な施策がない場合、できることはこれだけということになる。農林業の振興については、多くの過疎団体が何か付加価値の高い商品を創り出そうと努力している。いわゆる特産品の開発に力を入れている。しかしそれは、非常に困難なことであろう。多くの団体がつけものや民芸品等を作り出している。しかし、今日までの所、大量の販売が期待できる商品の開発には必ずしも成功していないといつてよいであろう。

臨海工業都市である倉敷、防府、大竹三市は、いずれも既成の工業都市である。既成の工業都市という意味は、既に多くの企業が立地しており、今後更に大規模な工場用地を造成する余地があまりない都市ということである。このような都市においては、今後地域経済をいかに発展させ雇用の場を創出して行くかは、総合計画の中で大きな問題とはならないのが一般である。しかしこの点では、3市の間に傾向の違いがある。

倉敷市は、文字通り既成の工業都市である。高度成長時代にいち早く工業化を完成し、これ以上積極的に工場を増やす考えは余り持っていない。もっとも産業構造の転換という新しい課題に当面してはいるが、企業自体が自主的にこれに対応する力を十分に蓄えている。したがって工場誘致よりも、商店街の活性化に力点を置くことになる。

商店街対策に将来計画の力点を置く点では、防府市も同様である。ただ防府市の場合には、最近に至って有力工場の誘致に成功し、したがって商店街対策も、まず市街地の整備、再開発から出発することを余儀なくされている。そして工業化自体も未熟であり、その点では海面の埋立てと企業の誘致を市の大事業の一つとして織り込んでいる。

大竹市は産業構造の転換に対する既存企業の対応の中で、研究開発都市という新しい構想を計画し、行政がその中心的役割を演じようとしている。そのためにも海面埋立事業の成否にすべてを託している。

なお倉敷市については、ここ数年のうちに、本四架橋のうちの児島・坂出ルートの完成が予定されており、現在策定中の来年度から始まる総合計

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

画はこれを配慮し、本四連絡道路に接続する幹線道路の整備、物流流通センターの設置等をはじめとして、大きく変わるものと推測される。これがさらに中国横断道に接続し中国縦貫道に連絡することによって、倉敷市は日本国土全体を連絡する高速道路網の結節点に位置する都市として、将来の発展が約束され、それに対応する計画に取り組むことになるであろう。

臨海工業地域のこれら3市は、教育、福祉、衛生等、市民生活の全般にわたる水準の引上げを総合計画の目標にしている点において、共通の動きを示している。すなわち、行政全般にわたってレベルアップを図ろう、というのが実行案としての総合計画の目標になっている。この点では、山間農林業町村の総合計画が類似の目標を設定しているにしても、それは努力目標ないしは絵にかいた餅になりかねず、高校の分校の廃止や最低限の医療施設の確保に頭を悩ましているのとは、まさに対照的である。なお大竹市の場合には、その海面埋立が住宅や公園緑地等の社会環境の整備にも当てることを予定している。

同じく中国地方に位置しながら、山間農林地域と臨海工業地域にみられるこれらの対照性は、もっとも集中的に財政に現われる。

一般に過疎地域の財政については二つの問題点がある。第一点は人口1人当たりの経費が非常に高くつくという点である。第二点は、国からの多額の補助金に依存しているという点である。

当地域の町村について、具体的にこの点を検討してみれば、まず昭和58年度の人口1人当たりの財政支出であるが、

溝口町…	408,394円	日南町…	445,281円	掛合町…	448,927円
匹見町…	820,893円	川上村…	386,171円	作木村…	623,188円
総領町…	560,248円				

となっている。他方、臨海部の都市についてこの数字をみると、

倉敷市…	232,919円	防府市…	231,962円	大竹市…	265,273円
------	----------	------	----------	------	----------

となっている。これらの数字が示す通り、都市部においては1人当たり歳出額はすべて20万円台であるのに対して、山間部では、川上村がただ一つ30万円台であるのを除いて、他はすべて40万円を越えている。特に匹見町では80万2,893円と防府市の23万1,962円の3.5倍の大きさになっている。これから明らかなように過疎地域の財政活動は非常に割高な費用がかかる

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

ものである。

そしてこの割高な費用を賄うために、これら過疎地域の地方団体は、国から多額の補助金をもらうことになる。昭和58年度にこれら団体が人口1人当たりいくらの補助（地方交付税、国庫支出金及び地方譲与税）を国からもらっているかをみると、

溝口町…	147,809円	日南町…	179,866円	掛合町…	240,428円
匹見町…	401,601円	川上村…	207,049円	作木村…	369,802円
総領町…	305,556円				

となっている。

国からの人口1人当たり補助金が20万円を割っているのは溝口町と日南町だけであり、最高は匹見町の401,601円である。実に、7町村のうち4町村について、それらが受けとる国からの1人当たり補助金は、防府市の1人当たり歳出総額を越えているのである。いうまでもなく、このような国からの補助金の源泉は国民一般が払った国税である。より詳しく言うならば、大都市地域で集められた国税である。

周知のように、最近では、徐々に都市地域の住民を中心にしてこのような補助金行政に対して不満の声が高まってきている。すなわち国は都市で税金をとりそれを田舎の補助金として使っているが、このような制度は、都市の住民を冷遇する不公平な制度ではないかという声である。このような点を考えると、今後も、これまでと同じように、国が過疎地域に対して補助金を援助し得るかという点については、若干危惧の念を持たざるを得ない。過疎地域の財政は、今後楽観を許さないのである。

山間農林業地域の町村は、将来の見通しが必ずしも楽観を許さないこのような状況のもとで、特産品運動と並んで一様に、自然休養村や一大運動センターの建設、あるいは研修産業の創出等に将来計画の道を求めている。来訪者の宿泊・滞在により雇用や産業に波及効果が期待できるところの、特質の観光開発である。

これは生産物の商品化を媒介とする都市生活者との間接的な交流から、人と人との直接的な交流への転換を意味するものである。それは、工業都市の将来計画の進行と共に実現が期待される、都市住民の所得の増加や労働時間の短縮に結びついて始めて、具体性を帯びることになるであろう。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

それは相当の年月を必要とするかも知れないが、それまでの間、そしてそれが現実となる日の新しい企画のためにも、財政援助は避け難いところである。ただ在来の財政援助が工業を中心とする都市の発展のために犠牲になった過疎地域への補償であったとすれば、今後のそれは両者の将来計画が一つに交わるための積極的意義をもつことになる。その意味では、過疎地のこの新しい企画の対象を、まず都市の学童・生徒・学生が自然を学ぶための集団施設として出発させ、都市には過疎地の子供達が各種の文化を体験するための集団利用の施設を建設することになれば、工業都市と農林業町村の将来計画の融合は意外に早く実現し、財政援助は積極的意義をもつことになるではなからうか。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

第2 山陽と山陰の拠点都市の将来計画

—呉市の場合—

1. はしがき*

この報告は、呉、米子、松江、下関の中国地方4市の将来計画、ないしは長期構想を調査・分析したものである。すなわち、将来計画の概要、その背景としての経済的環境、財政的基礎及び簡保年金資金の利用、さらには将来計画の意義等を内容としている。

昨年は、山間農林業地域の町村である鳥取県の溝口町、日南町、島根県の掛合町、匹見町、岡山県の川上村、広島県の総領町、作木村、臨海工業地域の都市である岡山県の倉敷市、広島県の大竹市、山口県の防府市の将来計画について、同様の報告を行った。

そして、昨年は、高度成長経済から安定成長経済への転換を経過して、苦悩の中にも一応の落ち着きをこれら諸市町村の将来計画の中にみ取ることができた。ところで今年は、円高不況という大洪水の中で、昨年もその下敷きになっていた構造的な不況が全面的に表面化し、まさに混乱の中の将来計画である。それを端的に表明しているであろうと予測して山陽の2市を選び、これに対応する山陰の2市を調査対象とした。(以下、掲載省略)

2. 呉市の将来計画**

(1) 呉市の概要

呉市は広島県の西南部に位置し、瀬戸内海に面した気候温暖な都市である。市域面積は 145.45 km² で、そのうち55%が山林であって平坦地が少ない。そして海まで張り出した山塊によって、市街地が各地区に分断されるという、特異な地形を造っている。

一般に、「呉市の歴史は日本近代化の歩みそのままである」といわれる。

* 「中国地方における地方自治体の将来計画(2)—山陽と山陰の拠点都市の場合—」
(中国郵政局刊、昭和61年12月) はしがき。

** 同上書、第1部第1節(1~49ページ)

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

すなわち、明治初年まで呉浦は半農半漁の4つの村落であったが、明治19年に第二海軍区軍港に指定され、同22年呉鎮守府が開府されるとともに、本格的な海軍基地の建設が進められることになった。以後、軍港都市、そして海軍の町として発展してきた。

その後、基地の拡張に伴ない急速に人口が増加し、市街地も拡大し、明治35年10月、宮原、和庄、荘山田、二川の4町村が合併して市制を施行した。

今から3年後には、市制100年を迎えることになる。

なお、昭和3年には吉浦、阿賀、警固屋、そして同16年には広、仁方の町村を合併した。

その間、累次の基地拡張と人口の急増によって商業も振興し、幹線道路を中心とする都市計画の整備が進み、戦時中は人口40万人を超え、東洋一の軍港、日本の工廠の町として発展するに至った。

しかし、昭和20年の敗戦は呉市に大きな打撃を与えることになった。軍需基地としての都市基盤を失った上に、中心市街地は戦災で廃墟と化し、広大な旧軍用地や市街地の多くが駐留軍に接収され、風水害の被害も加わって、人口も一時15万人にまで激減した。敗戦後、浮浪者の群は全国各地にみられることになったが、なかんづく呉市は「失業の町」の異名を与えられることにもなった。

このような経過の中で、昭和23年1月に貿易港として開港指定され、再建への第一歩を踏み出したのであるが、特に呉市の再建に活路を開いたのは、昭和25年6月に制定された「旧軍港市転換法」の施行である。それは「平和産業港湾都市」への再生という一大ビジョンを与えることになると同時に、これによって旧軍施設への積極的な企業誘致活動が実を結ぶことになった。

すなわち造船、鉄鋼、機械金属、パルプ等の企業が相次いで進出して臨海工業地帯の基盤が確立され、瀬戸内海の中核工業都市としての地位を築いた。そして昭和26年には呉港が重要港湾に指定され、27年には市長が港湾管理者となって港の自主的運営が確立された。

また、一方では講和条約発効後に警察予備隊が保安隊、自衛隊へと改編整備され、昭和29年7月海上自衛隊呉地方総監部が設置されるとともに、

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-1表 呉市の人口の推移

年 別	人 口	備 考
明治35年	60,124人	10月1日市制施行
" 40年	92,625	
大正元年	117,560	
" 5年	135,351	
" 9年	130,354	国勢調査
" 14年	139,380	国勢調査
昭和3年	176,234	4月1日吉浦町、警固屋町、阿賀町編入
" 5年	190,282	国勢調査
" 10年	231,333	国勢調査
" 15年	238,195	国勢調査
" 16年	300,077	4月21日広村、仁方町編入
" 18年	404,257	
" 25年	187,775	国勢調査
" 30年	199,304	国勢調査
" 31年	209,987	10月1日天応町、昭和村、郷原村を編入
" 35年	210,032	国勢調査
" 40年	225,013	国勢調査
" 45年	235,193	国勢調査
" 50年	242,655	国勢調査
" 55年	234,549	国勢調査
" 60年	226,489	国勢調査
" 61年	228,392	5月末住民基本台帳

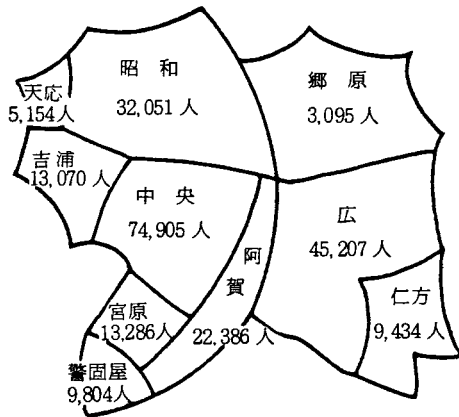
教育隊、潜水艦基地も設置された。呉市は再び海の防衛の一翼を担うことになった。

もっとも、昭和30年から31年にかけて戦後10年間駐留していた国連軍が全面的に撤退することになり、関係労働者が一時的に大量失業して深刻な事態に直面した。呉市は再び「失業の町」に転化した。幸いに全市挙げての諸施策の推進と、30年代の高度成長に支えられて、この危機を乗り越えることができた。

昭和31年10月には、天応、昭和、郷原の3町村を編入した。それは単に市域の拡大にとどまらず、例えば昭和地区では30年代の後半から住宅団地の造成が相次ぎ、呉市の奥座敷として新しい市街地を形成している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-2-2表 地区別人口（61.5月末住民基本台帳による）



臨海部では、広地区虹村に内外貿易埠頭と食料品流通基地を建設し、産業基盤の整備を図っている。ただ、昭和48年のオイルショック以来、造船、鉄鋼等の構造的不況業種を基幹産業としているために大きな打撃を受けた。このため特定不況地域に指定され、景気浮揚対策に懸命に取り組んできた。しかし、60～61年の円高不況の中で一層の打撃を受けることになり、呉市は両再度「失業の町」になる危機を迎えているが、この点については改めて取り上げることにする。

産業基盤につながるものとしては、昭和46年7月に国立中国工業技術試験所が開所し、48年8月に瀬戸内海大型水利模型施設が完成している。また45年10月の国鉄呉線の電化開通も特記すべきであろう。

生活環境としては、中央商店街に買物公園が造成され、国鉄呉駅も民衆駅として新装となり、呉駅前も整備された。昭和55年12月には中国地方では初めての太陽熱利用の市営温水プールが完成している。また国道31号線バイパスの建設に伴い、59年4月スポーツ会館や屋内練習場、弓道場、バレーボールコートが移転完成し、一層の充実をみている。また文化と福祉の拠点として、つばき会館が完成している。なお45年8月には、米国プレマトン市と姉妹都市縁組みを結んでいる。

昭和58年度から始まった建設省の「都市景観形成モデル事業」の指定を

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

受け、58年8月に呉市美術館が開館し、中央部に位置する堺川公園も「緑と水と文化」をテーマに全面的に改修が行われた。さらに新図書館や大規模集会所の建設計画など、ゆとりと潤いのある街づくりを推進しつつあり、生活環境の改善には目覚ましいものがある。

呉市の都市と産業の以上のような発展と推移を端的に示すものとして、またその基礎を構成するところの、最近の産業構造を産業別就業人数の動向によって考察することにしよう。

就業人数は、昭和45年11万5千4百人、50年10万9千8百人、そして55年10万4千1百人と減少している。減少率は45～50年4.8%、50～55年5.2%と上昇している。

減少の中心が男子労働者にある点が注目される。女子労働者も45～50年

4-2-3表 産業別就業人数 (単位：人)

区 分	45 年			50 年			55 年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
就 業 者 数	115,392	74,839	40,553	109,803	72,807	36,996	104,127	66,682	37,445
第 1 次 産 業	3,382	1,331	2,051	2,266	1,031	1,235	1,898	974	924
農 業	3,002	1,056	1,946	1,951	797	1,154	1,631	771	860
林 業	26	21	5	16	13	3	14	12	2
漁業・水産養殖業	354	254	100	299	221	78	253	191	62
第 2 次 産 業	50,391	38,869	11,522	45,008	36,384	8,624	39,358	31,114	8,244
鉱 業	101	74	27	61	45	16	40	27	13
建 設 業	8,930	7,252	1,678	9,198	7,617	1,581	9,516	7,875	1,641
製 造 業	41,360	31,543	9,817	35,749	28,722	7,027	29,802	23,212	6,590
第 3 次 産 業	61,539	34,593	26,946	62,265	35,278	26,987	62,787	34,551	28,236
卸・小売業	21,510	9,605	11,905	22,785	10,579	12,206	23,494	10,582	12,912
金融・保険業	2,520	1,106	1,414	2,812	1,283	1,529	2,990	1,427	1,563
不動産業	231	139	92	374	243	131	412	269	143
運輸・通信業	7,612	6,394	1,218	7,124	6,062	1,062	6,572	5,663	909
電気・ガス・水道・熱供給業	737	625	112	790	648	142	766	615	151
サービス業	17,285	7,495	9,790	17,693	7,940	9,753	18,919	8,179	10,740
公務	11,644	9,229	2,415	10,687	8,523	2,164	9,634	7,816	1,818
分類不能の産業	80	46	34	264	114	150	84	43	41

(注) 労働力状態不詳は、非労働力に含む。

(国勢調査)

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

は4万6百人が3万7千人に減少しているが、55年には3万7千4百人と増加している。男子労働者は45年7万4千8百人、50年7万2千8百人、55年6万6千7百人と減少を続け、減少数も45～50年2千人減、50～55年6千1百人減と増加してきている。

就業者数の減少はまず第1次産業、特に農業を中心に発生しているが、既にその絶対数が昭和45年3千4百人と減少しているから、45～55年にかけ半減しているが、減少数は1千5百人にすぎない。

大きな変化をみせているのは第2次産業である。昭和45年5万4百人が50年4万5千人、55年3万6千4百人と大きく減少している。減少率も45～50年10.7%、50～55年19.1%と大きくなっている。その中心は製造業であり、45年4万1千4百人、50年3万7千5百人、55年2万9千8百人と減少している。減少数は、45～50年3千9百人、50～55年7千7百人と倍加している。

第3次産業は、昭和45年6万1千6百人、50年6万2千3百人、55年6万2千8百人と増加している。ただし、増加人数は45～50年7百人、50～55年5百人と微増にとどまっている。第3次産業の中で、増加数の最も多いのは卸・小売業である。卸・小売業は、45年2万1千5百人が50年2万2千8百人と1千3百人増、55年には2万3千5百人とさらに2千2百人増である。そして50～55年の増加はすべて女子労働者である。

第1次産業の就業者がまず減少し、次いで第2次産業の減少に移り、そして全体的に第3次産業の増加するのが一般的傾向ではある。ただ呉市の場合には製造業が発展の中心であっただけに、その急激な減少は多くの問題をもち込むことになる。

第2次産業就業者の減少、第3次産業就業者の増加のパターンが第2次産業就業者の絶対数の増加のもとで構成比率について発生するのが、地域経済発展の指標である。そして第2次産業就業者数の絶対数が減少しても、その人数分ないしそれ以上に第3次産業就業者数が増加すれば、これもまた発展の次善の傾向として受け止めることができる。

しかし、呉市の場合は第3次産業就業者数は増加しているが、以上のいずれでもない。すなわち第2次産業の減少人数を第3次産業で吸収しきっていない。それが、一方では昭和45～50年の労働力総数の減少、3千9百

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-4表 労働力状態 (単位：人)

区 分	45年			50年			55年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	182,852	89,551	93,301	185,414	90,561	94,853	181,961	87,852	94,109
労働力	117,344	76,187	41,157	113,368	75,622	37,746	107,939	69,722	38,217
就業者	115,392	74,839	40,553	109,803	72,807	36,996	104,127	66,682	37,445
失業者	1,952	1,348	604	3,565	2,815	750	3,812	3,040	772
非労働力	65,508	13,364	52,144	72,046	14,939	57,107	74,022	18,130	55,892

(国勢調査)

人減、他方では45～50年の失業者の増加、1千6百人増、50～55年の同様の4百人増に現われている。特にそれは男子労働者を中心に発生しており、男子失業者数は45年2千人、50年2千8百人、55年3千人という状況である。例えば55年の男子労働者の失業率は4.4%であり、失業者の79.8%を占めている。

就業者構造の以上のような推移と、さきに考察した人口の減少傾向を背景にして発生する事態として、特に注目されるものに人口の年齢構成がある。

年齢3区分別によってみれば、「幼齢人口」(0～14才)は昭和50～55年4,614人減、55～60年8,025人減であり、「生産年齢人口」(15～64才)は50～55年7,593人減、55～60年3,520人減である。これに対し、「老年人口」(65才～)は50～55年4,140人増、55～60年3,313増である。幼年人口と生産年齢人口が共に減少し、老年人口のみが増加している。

変化の傾向としては、幼年人口の減少は昭和50～55年の減少に対し55～60年のそれは倍に近く、生産年齢の減少は50～55年の減少に対し、55～60年の減少がその約半分であるのが対照的である。そして増加し続けている老年人口の場合は、50～55年に対し55～60年の増加人数は減少気味ではあるが、前記2つの年齢層ほど激しい変化を示してはいない。

呉市の場合にも、高年齢化が急速に進みつつあるわけである。そこには、寿命の伸長と出生数の抑制という最近のわが国の一般的傾向が作用していることはいうまでもない。ただ見逃しえない要因として、人口の社会動態

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

における毎年の転入者数に対する転出者数の転出超過がある。

昭和56年から60年までの最近の5か年についても、転出超過は毎年約1、

（単位：人） 4-2-5表 人口年齢別構成

年 齢	50 年			55 年			60 年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	242,655	119,947	122,708	234,549	114,817	119,732	226,489	109,706	116,783
0～4	21,558	11,121	10,437	15,089	7,684	7,405	11,707	6,066	5,641
5～9	19,011	9,743	9,268	19,582	10,086	9,496	14,189	7,268	6,921
10～14	16,576	8,464	8,112	17,860	9,161	8,699	18,610	9,542	9,068
15～19	15,533	8,487	7,046	15,645	8,283	7,362	16,997	8,883	8,114
20～24	17,009	9,303	7,706	13,663	6,984	6,679	13,934	6,931	7,003
25～29	23,285	11,547	11,738	15,268	7,886	7,382	12,505	6,135	6,370
30～34	20,643	10,340	10,303	20,922	10,372	10,550	14,174	7,275	6,899
35～39	17,713	8,804	8,909	18,949	9,376	9,573	19,577	9,606	9,971
40～44	17,656	8,786	8,870	16,657	8,280	8,377	17,963	8,820	9,143
45～49	16,136	7,916	8,220	16,615	8,240	8,375	15,834	7,716	8,118
50～54	13,539	6,077	7,462	15,057	7,251	7,806	15,722	7,603	8,119
55～59	11,573	5,138	6,435	12,685	5,644	7,041	14,271	6,779	7,492
60～64	10,685	5,035	5,650	10,718	4,700	6,018	11,782	5,096	6,686
65～69	8,390	3,786	4,604	9,670	4,382	5,288	9,743	4,147	5,596
70～74	6,232	2,611	3,621	7,276	3,121	4,155	8,438	3,696	4,742
75～79	4,134	1,722	2,412	4,828	1,882	2,946	5,831	2,327	3,504
80～84	1,895	710	1,185	2,769	1,049	1,720	3,221	1,129	2,092
85～	991	299	692	1,239	402	837	1,868	612	1,256
不 詳	96	58	38	57	34	23	123	75	48
年齢3区分別									
0～14 （幼年人口）	57,145	29,328	27,817	52,531	26,931	25,600	44,506	22,876	21,630
15～64 （生産年齢人口）	163,772	81,433	82,339	156,179	77,016	79,163	152,759	74,844	77,915
65～ （老年人口）	21,642	9,128	12,514	25,782	10,836	14,946	29,101	11,911	17,190

（注）1 年齢不詳は、年齢3区分別には含まない。

（国勢調査）

2 昭和60年の結果は、県市独自の集計であり、後日総務庁統計局から公表される数字と一致しない場合がある。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-6表 人 口 動 態 (単位：人)

区 分		56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
自 然 動 態	出生児数	2,559	2,580	2,658	2,341	2,279
	男	1,286	1,338	1,415	1,238	1,199
	女	1,273	1,242	1,243	1,103	1,080
	死亡数	1,741	1,579	1,841	1,714	1,775
	男	973	871	982	926	992
	女	768	708	859	788	783
	自然増加	818	1,001	817	627	504
	男	313	467	433	312	207
	女	505	534	384	315	297
	社 会 動 態	転入者数	9,434	8,630	9,048	8,626
男		5,777	5,196	5,471	5,422	5,359
女		3,657	3,434	3,577	3,204	3,438
転出者数		10,892	10,724	11,519	10,407	10,704
男		6,656	6,277	6,747	6,389	6,343
女		4,236	4,447	4,772	4,018	4,361
社会増加		△1,458	△2,094	△2,471	△1,781	△1,907
男		△879	△1,081	△1,276	△967	△984
女		△579	△1,013	△1,195	△814	△923
増 加 人 口		△640	△1,093	△1,654	△1,154	△1,403
男	△566	△614	△843	△655	△777	
女	△74	△479	△811	△499	△626	

500人以上に達しているが、特に58年は2,000人を超え、89年には2,500人に迫っている。その後、転出超過の度合いはやや緩くなってきているが、60年も2,000人に近い数字を示している。ここにも産業界の動向の如実な反映をみることができる。

(2) 呉市の将来計画

① 将来計画の概要

呉市は昭和60年4月に「呉市長期基本構想」を発表している。佐々木市長は、その冒頭の「ごあいさつ」において、その主旨を次のように述べている。

「本構想は、昭和48年策定の長期総合計画、さらに昭和53年の一部改定を足場に、これまでの実績と現状認識を踏まえ、新しい経済情勢の変化

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

に柔軟に対処しつつ将来方向を総合的に見直したものであります。

すなわち、21世紀を展望し、地域経済基盤の確立を図り自立的経済の活力を生み出すための施策を強力に展開し、調和のある豊かで住みよい都市づくりを目指そうとするものであります。

今後、本構想の理念に基づく諸種の計画を市民福祉の向上につながる施策としてその真価を発揮させ、活力と潤いのある平和産業港湾都市の建設に向けて全力を傾注して参りたいと存じます。」

「活力と潤いのある21世紀をめざして」と副題されている「呉市長期基本構想」（編集；呉市企画管理部企画課，1985年8月発行）によって、呉市の将来計画の概要をみることにしよう。

長期基本構想は目標年次を昭和75年（西暦2,000年）においている。そしてその時点の人口の目標を、将来の発展を考慮し、26万人としている。なお、この構想の計画区域は現市域としているが、広域的配慮が必要な場合には、周辺地域の相互関係を考慮して、この構想に含めている。

基本構想が描いているものの一つは「活力あるまちづくり」である。それは、市民のすべてが、物質的にも精神的にも豊かな生活を営み、希望と活力に満ちた社会を築いていくことは、まちづくりの最も基本的な課題である、という。

そして今一つは、「安全で美しいまちづくり」である。すなわち、快適なまちづくりを目指すには、安全で機能性をもち、そして美しい居住環境の整備が必要である、という。

第1の「活力あるまちづくり」の具体的施策として、(i)「都市機能の整備」、(ii)「産業の活性化」、(iii)「定住社会の確保」が予定される。

(i)「都市機能の整備」として、地理的、地形的条件を克服し、魅力ある都市、空間の創出に向けて、土地の有効利用、道路網の機能的整備、港湾施設の充実強化、文化の拠点形成を図るとともに、新しい時代要請に対応した都市基盤の整備に努め、産業活動と文化性が溶け合った活力ある都市基盤を確立する。

(ii)「産業の活性化」として、将来にわたって高い成長が期待される先端技術産業の内陸部への立地展開を図ることによって、既存産業の技術先端化を促進し、地域産業の高度化、多様化を図る。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

したがって、先端技術産業、研究機関等の導入のための基盤整備を積極的に推進する。

(iii)「定住社会の確保」として、地域性を生かした公共施設の適正配置、多目的機能化に留意し、市民の日常生活において社会教育、スポーツ、レクリエーション等の幅広いコミュニティ活動の拠点となる施設をより充実させ、参加と交流の活動の輪の広がりを醸成する条件づくりを推進する。

第2の「安全で美しいまちづくり」の具体的施策として、(i)「居住環境の整備」、(ii)「美しい環境づくり」、(iii)「安全生活の確保」を取り上げる。

(i)「居住環境の整備」として、快適な生活空間の質的向上を図るため、住宅、上水道、下水道、公園、緑地、清掃等アメニティを重視した生活関連施設の整備を計画的に推進する。

(ii)「美しい環境づくり」として、シンボル空間の整備をはじめ、緑地、水辺空間を生かし、呉市のもつ青い海と美しい眺望景観と都市空間を調和させ、景観を重視した道路整備も含め、総合的な見地から、美しくデザインされた都市のイメージを高めていく。

(iii)「安全生活の確保」として、交通事故、犯罪のないまちづくりを推進していく。特に地域の特性を配慮し、急斜地の防災対策を始め、高地区における狭小道路の改良や、適切な防災施設の設置など、安全な生活環境の確保に努める。

② 新たな都市づくり基本戦略の三つのプラン

長期構想の基本理念を生かし、呉市が独自の都市像を実現するための柱としている三つのプランがある。広島中央テクノポリス構想、呉マリノポリス構想および呉テレポートピア構想がそれである。

(i) 第一は広島中央テクノポリスの建設の推進である。

テクノポリスは、地域の特性を生かし、地方が主体となって進めるところの、新しいタイプの地域振興の枠組みである。それは、先端技術を核として「産・学・住」のバランスのとれた未来都市づくりを目指す広域的な構想である。

広島中央テクノポリスは、技術立県を支え、地域産業の高次化をねらいとして、広島中央地域において呉市を母都市とし賀茂学園都市建設が進む

東広島市、そして竹原市、安芸津町、黒瀬町の3市2町の圏域、およそ680 km² で構成されている。地域の特性を生かした産業機能、学術・研究機能、住機能のバランスのとれた21世紀を目指す都市づくりである。

呉市は、本圏域の母都市として、高次都市機能の一層の強化を進めるとともに、既成工業の集積と関連した先端技術産業の育成・導入を図ろうというのである。

すなわち、呉市が地域経済の自立化を図り、長期にわたって安定的な発展を実現するためには、産業、交通、情報等の基盤整備を積極的に進めるとともに、内陸部にエレクトロニクス、メカトロニクス関連産業等、従来実績の少なかった組立型産業の導入を期待しているのである。

そして、そのためにも呉市に存在する工業技術院中国工業技術試験所、西部工業技術センターの試験研究機関、近畿大学工学部、呉工業高等専門学校等の高等教育機関の地域複合化を図り、地域に根ざした技術開発を構想の重要な一環としている。

(ii) 第二は呉マリノポリス構想の展開である。

住民のニーズが多様化、高質化の方向にあるとともに、資源の有限性の中で国土の概念を単に土地のみではなく海へ拡張する考えが出始めており、今後、海洋性に向けての志向の高まりが予想される。したがって、海に面した呉市の特性を生かし、地域の発見につなげる海洋複合プロジェクトとしての呉マリノポリスの形成は、これからの重要な課題であり、21世紀を目指す呉市の都市づくり基本戦略であるという。

今後の新しい施策として、まず広湾沖の開発を中心に、海洋空間を利用した土地造成を考える。さらに、先端技術産業の拠点のメリットを生かすための海洋利用に必要な情報を総合的に収集、利用する地域海洋情報センターの設置、海洋関連産業の誘導を図る。また、広域的視点に立った多様な海洋観光レクリエーション設備の整備、海洋牧場などによる第一次産業の振興と、多角的な構想である。

要は民間活力を幅広く活用しながら、沿岸地域の経済活動を活発にし、地域の特性を活かした定住魅力のある地域づくりに努めようというのである。そして海洋利用に当たっては、港湾施設整備を始め海洋保全等の分野は在来どおり公共部門として整備していくと同時に、海と住民との新しい

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

関係を見だし、住民生活をなかに海を生かすための施策を、公民協力型のプロジェクトとして推進しようというのである。

なお、最近に至って、「くれフェニックス」構想が新しく発表された。すなわち、余剰の大型タンカーを改造してレジャー施設に転用しようというのである。これは、以上の呉マリノポリス構想の一環、あるいは部分的な具体化とみることもできるであろう。

昭和61年12月の発表によれば、20万トン級タンカー（長さ340メートル、幅55メートル、高さ27メートル）の機関部や油タンクを取り除き、六層のフロアを設置する。そして温水プール、スケートリンク、体育館といったスポーツ施設を設置し、さらに音楽ホール、映画館、海の博物館などの文化施設、そしてホテルやレストランに改造する。また産業展示場も設置するなどの多目的船への改造である。施設に利用できる有効床面積は8万1千1百平方メートル、年間の利用客は約400万人と見込んでいる。

改造船は沿岸部に係留し、人も車も通行できる橋で陸とつなぎ、船内には500台収容の駐車場も備える。タグボートで移動もでき、瀬戸内海沿岸各地での大型イベントへの巡回も可能である。

タンカー購入費が6～7億円、総事業費は100億円と概算されている。事業主体は、呉市や金融機関、地元経済界などで第3セクターを設立する。また特定地域中小企業対策臨時措置法（新企業城下町法）などの適用によって、政府資金の導入も図る。

蓄積された造船技術を生かしながら、地域の活性化を図ろうというのである。船内施設で500人の雇用が予定されている。目下のところ、昭和63年着工、64年完成を目標にしている。

(四) 第3はテレトピア構想のスタートである。

テレトピア（未来型コミュニケーションモデル都市）構想は、高度情報社会への円滑な移行を図るため、ニューメディアを優先的に整備し、情報の地域格差の解消を目的とするものである。昭和60年3月の第1次指定で全国34都市がモデル都市として指定され、中国地方では、福山、山口・防府・小郡、岡山、松江の4地域が指定された。61年3月には第2次指定が行われ、呉、鳥取両市を含め、全国19地域が指定された。

郵政省は、モデル都市の基本的なタイプとして、都市問題対策型、国際

交流型、離島振興型など、11類型を計画しているが、呉市については、コミュニティ・タウン型、福祉医療型、研究学園型など5類型の組合せになっている。ちなみに、鳥取市は先端産業型、観光レクリエーション型など4類型の組合せである。

呉市の5類型のシステムの内容は次の通りである。

「在宅健康管理情報システム」；疾病を予防し市民の健康を守るため、正しい健康情報やアドバイスを効率かつ適切に提供するため、地域の公民館や集会所などで育児相談、食生活相談などをキャプテンを待って実施する。

「診療予約システム」；音声応答装置を利用して、家庭の電話で病院の診療の予約を行い、病院での待ち時間の短縮を図る。将来的には、プライベートキャプテンなどを利用して、家に居ながら各種の予約サービスのほか、病院情報や健康管理情報が受けられる。

「コミュニティ情報ネットワークシステム」；既に事業化が進められているCATV事業を活用してテレビの再放送のほか、自主放送や双方通信を行い、いろいろな情報がキャッチできるようにする。

「マリノ学術情報ネットワークシステム」；呉市の最大の特性である“海”に関する学術情報などを収集・蓄積するとともに、新図書館と地域の学術・研究施設との情報のネットワーク化を集め、地域の住民や企業に情報を提供する。

「海洋観光情報システム」；呉市と島しょ部を含めた周辺地域の船会社、漁業関係機関、団体、釣り具店などのネットワーク化を図り、遊漁船や釣り場情報の提供と、水中翼船やフェリーなどの予約を行う。

(3) 呉市の将来計画の背景

① 経済的環境

東京証券取引所第1部上場企業の昭和61年9月中間期決算（銀行、保険などを除く）は、和光経済研究所の集計によれば、全体の経常利益は前年同期に比べて20.2%減少している。半期単位で前年同期と比較すると、3期連続の減益である。しかも減益幅は同年3月期の12.3%を上回り、一段と拡大している。

全体の利益が悪化したのは、円高で打撃を受けている電機や鉄鋼などの

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-7表 昭和61年9月期中間決算業種別の動き

業種	売上高	営業利益	経常利益
繊維	▼ 12.17	▼ 38.85	▼ 33.52
パルプ	▼ 2.35	2.58	5.28
化学	▼ 9.59	▼ 9.65	▼ 0.03
石油	▼ 38.02	黒字転化	黒字転化
ガラス	▼ 7.08	▼ 23.40	▼ 30.00
鉄鋼	▼ 18.40	▼ 93.51	赤字転化
非金属	▼ 20.56	▼ 64.91	▼ 93.92
素材産業小計	▼ 17.94	▼ 51.23	▼ 44.07
食品	▼ 6.37	▼ 4.36	9.66
医薬品	4.61	19.25	20.91
ゴム製品	▼ 2.82	▼ 26.49	▼ 21.61
金属製品	▼ 2.59	▼ 4.15	8.15
機械	▼ 8.57	▼ 61.76	▼ 48.63
電気機器	▼ 3.80	▼ 62.72	▼ 57.43
造船	▼ 14.41	赤字転化	赤字転化
自動車・部品	▼ 7.14	▼ 81.12	▼ 49.32
その他輸送用機器	▼ 15.86	▼ 90.27	▼ 51.89
精密機器	▼ 0.28	▼ 41.50	▼ 40.45
その他製造	1.02	▼ 2.82	26.52
加工産業小計	▼ 5.51	▼ 58.44	▼ 47.41
製造業計	▼ 10.72	▼ 55.51	▼ 46.60
鉱業	▼ 21.62	▼ 43.44	▼ 28.30
建設業	1.14	▼ 2.79	5.34
商業	▼ 16.96	▼ 28.78	0.64
信販	12.67	6.62	5.35
不動産	0.01	5.53	19.14
電力	4.54	2.17	19.41
陸運	3.72	▼ 2.57	11.68
海運	▼ 28.33	赤字転化	赤字転化
倉庫	▼ 1.76	▼ 11.63	▼ 7.53
電力	▼ 7.36	24.30	76.86
ガス	▼ 14.13	37.57	60.02
通信・サービス	3.35	▼ 10.02	▼ 5.58
非製造業計	▼ 15.00	7.44	30.17
全産業合計	▼ 13.46	▼ 25.30	▼ 20.20

銀行、保険などを除く東証一部上場企業。数字は前年同期比の伸び率(%)。▼は減少率。和光経済研究所調べ。27日現在

製造業が、46.6%もの減益になったのが主因である。しかし、電力をはじめとする内需型の非製造業は円高メリットが貢献し、30.2%増益と、全般に好調であった。今回の中間決算は、円高の明暗を鮮明に反映している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

ところで、今回の決算の特徴は、本来の業務の利益を示す営業利益で赤字に転落した企業が多かったことである。本業による利益の稼ぎ高を示す売上高営業利益率は、製造業全体で2.3%である。これは、戦後最悪といわれた第1次オイルショック後の、昭和50年9月の3.8%を下回る低水準である。ただ各企業は50年当時に比べ財務体質を強化し、資金の余裕を有利に運用する財テクで、本業不振をある程度補っているのである。財テクで本業の不振を補った企業としては、自動車、電機、機械などに多いといわれる。

しかし、いずれにしても、今回の中間決算の今一つの特徴として、製造業のうち加工組立産業と素材産業の「共倒れ」が指摘されている。その中で特に目立っているのは、「赤字転化」の「鉄鋼」「造船」及び「運輸」である。そして造船と鉄鋼の企業城下町である呉市は、不況のダブルパンチをまともに受けることになった。

昭和61年6月海運造船合理化審議会は、一律20%の新造船設備削減の答申を運輸相に提出した。その要旨は次の通りである。

(i) 新造船の需要見通し；最近の造船の需要減退は経済成長の鈍化、大量の船腹過剰などに起因している。それは今後も低水準で推移し、標準貨物船換算トン（OGT）で63年には310万トン程度に落ち込む。その後やや回復するものの、70年でも520万トン程度にとどまる。

(ii) 日本の造船業の問題点；大量の設備過剰と過当競争を起こしやすい産業構造を抱えている。これらは船価の下落や企業業績の悪化を引き起こし、造船不況を更に深刻化するという悪循環を生み出している。

(iii) 今後の対策；日本の造船業が経営の安定化と活性化を図るためには、柔軟な適応力、高度の生産性、さらには創造力ある技術開発力を確保すべきである。

そして、早急を実施すべき基本対策を列挙しているが、その中で当面の課題に関連の深いものとして、次の2つをみることができる。

(i) 過剰設備の削減；現在の設備能力を20%程度削減する。実施時期は遅くとも昭和62年中で、原則として（船台やドックの）基数単位で処理する。

(ii) 産業体制の整備；過当競争体質からの脱却、強固な経営基盤の確

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

立などを図るため、企業間の合併や提携、グループ化によって集約化を促進する。

以上のほかに、サービス業を含む広い分野への事業転換の促進、過剰船腹を解消するための船舶スクラップの促進、雇用や関連中小企業さらには地域経済への影響は避け難いがその対策などをうたっている。

答申で設備削減の対象にしている建造能力5千総トン以上の船台、ドックを持つ造船所は、中国地方では大手の出先を含めて18造船所である。広島県の10造船所を最高に、山口県が6、岡山県が2である。いずれも、54

4-2-8表 設備削減対象の中国地方造船所

造船所名	所在地	ドック・船台数	総トン数
石川島播磨重工業呉事業所	呉市	2	251,000
日立造船因島工場	因島市	2	180,000
三井造船玉野事業所	玉野市	2	65,000
三菱重工業下関造船所	下関市	2	36,000
サノヤス水島造船所	倉敷市	1	76,300
内海造船	広島県・瀬戸田町	1	24,800
常石造船	広島県・沼隈町	2	19,800
神原海洋開発	〃	1	14,000
幸陽船渠	三原市	1	80,000
尾道造船	尾道市	1	19,800
神田造船所	広島県・川尻町	1	58,000
金輪船渠	広島市	1	45,000
太平工業	広島県・安芸津町	1	6,200
林兼造船	下関市	2	75,000
旭洋造船	〃	1	49,000
東和造船	〃	1	20,000
笠戸船渠	下松市	1	13,000
宇部船渠	宇部市	1	7,200
			27,000
			13,200
			8,700
			5,600
			51,000
			5,000

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

年度に実施した平均35%削減に上乘せする形で実施することになるが、中国地方18造船所のうち12造船所までが、船台、ドックが1基だけの1社1船台の中堅、中小造船所である。したがって、設備の削減が船台（ドック）単位となるため、他社とのグループ処理か、廃業かの厳しい選択を迫られることになる。

なお、前回の昭和54年度の設備削減では、中国地方の造船所は5千総トン以上の船台16基が休・廃止し、6造船所が廃止、縮小している。同時に造船所従業員（中国運輸局管内、宇部以西を除く）も52年の5万6千人から54年末には3万9千人にまで急減している。

呉市の造船にとどまらずむしろ産業の中核である石川島播磨重工業（本社・東京）は、昭和61年9月、造船設備の約6割を休廃止し、全社員の約3割に当たる7千人を削減するという計画を発表した。これは呉市在住の従業員や呉市の経済界に一大ショックを与えている。

同社は、昭和60年暮れから人員対策に取り組んできた。その中で「造船は61年から3年間は不況のどん底と考えられるが、64年以後は船の代替期に入るので受注は増加する」との希望的観測を有していると伝えられていた。しかし、今回の発表内容では、「不況は造船だけでなく、全体的なものになってきた。その上、円高が厳しくのしかかり、海外の造船所との受注競争に勝てる見込みはない。余力のあるうちに、成長株のハイテク部門などに移行したい」と、造船受注の先行き不安から、方向転換することに基本方針を切り替えたのである。

現在、同社の従業員は全社で2万4千人で、削減対象の7千人は造船部門のほか、プラントなどの業績不振部門から重点的に削減する予定という。呉事業所には、造船・修理の第1工場（2,440人）とジェットエンジン部品加工の第2工場（530人）、橋りょうや水門、鉄構などの新宮工場（730）があり、従業員は本社部門（300人）と合わせて4千人である。もっとも、このほかに出向や、60年春からマツダ、トヨタなど好況を続ける自動車各社への派遣中の580人を加えると、総勢約4千6百人である。

会社側は、61年12月末現在、呉地区の人員合理化対象者を明らかにしていないが、造船部門を中心に1千2百人余りになる見通しが強いと伝えられている。なお、前回の造船不況時の昭和54年春には、同社は951人の希

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

望退職を実施している。

新造船部門は仕掛中の仕事や未着工の手持ち工事もあって残すことになり、「最悪の事態は避けられた」という声もあるが、大量の人員整理は必至の情勢である。旧海軍工廠以来、造船を基幹産業としてきた呉市は、終戦、駐留外国軍撤退に次ぐ、3回目の転機を迎えている。

造船業界の状況を今少し加説しておく、輸出新造船の受注は、昭和59年度は全国で473万総トン、60年度は26%減の350万総トン、61年度はさらに半減すると予測されている。国内船の受注も下方修正を余儀なくされ、62～63年度の建造量は60年度の半分になるだろうという。なお、石川島播磨重工業の造船部門は、売上高で我が国全体の17%だが、人員は30%を占めているともいう。

造船業のこのような不振の原因は、人件費の相対的なコスト高に、円高の直撃が重なり、国際競争力を失った点にある。長引く世界的な造船不況の中で、大型タンカー（VLCC）の需要は昭和61年夏から久々に盛り上がりを見せているのであるが、61年に入ってからの新規建造はすべて韓国が受注していると伝えられ、わが国の造船業界の受注はゼロである。韓国の建造コストはわが国を40%下回るといわれ、とても太刀打ちできる状態ではない。

構造的不況と円高不況のダブルパンチが呉市に与えた影響は、造船に限らない。製鉄業もまたその渦中に巻き込まれ、神戸製鋼所の呉工場にも暗雲が垂れ始めている。

昭和61年9月中間決算で約3百億円の実質赤字となった神戸製鋼所は、1月遅く、機械、造船部品を主力とする呉工場などの2工場の閉鎖を含めて生産体制を集約化し、従業員は64年3月までに6千人削減して2万6千人体制とする、を骨子とする経営合理化計画を発表した。同計画には、給与体系は能力給への一本化を図ることが付け加えられている。なお、呉工場の従業員数は、439人である。

同社は、昭和61年1月に当時2万9千2百人いた従業員を、65年3月までに2万4千人に削減するという、「中期計画」を発表したが、同計画は為替レート1ドル＝200円程度、国内の年間粗鋼生産量約1億トンを想定していたため、60年秋からの急激な円高に対応し切れず、計画を見直すこ

とになったのである。

新しい計画は、1ドル=150円、粗鋼生産量9千万トンを前提とし、64年3月までに黒字化を図ることを目標としている。

人員の削減については、同社は昭和61年に入って既に1千2百人の削減を行っているが、さらに6千人削減する。約2千人の自然退職者が見込まれており、残り4千人は在来からの出向先やサービス関連の新会社に出向させるといふ。

生産体制の集約化では、呉工場のほか、溶接材料を主力とする日高工場（兵庫県、201人）も閉鎖するという。大久保工場（明石市）の産業機械部門は高砂製作所（高砂市）に集約し、同工場は建設機械の専門工場とする。また神戸製鉄所尼崎工場（尼崎市）の鋳物鉄部門を加古川製鉄所など他工場へ移転することも検討していると伝えられている。

呉工場の製品のうち、船舶用プロペラは生産停止、残りは他工場へ移転する。現状では呉工場の新規事業への転換は難しいとして、事実上、同工場の全面撤退の方針を打出したのである。工場撤退の時期は明示していないが、合理化計画達成の期限となっている昭和62年度中に閉鎖になりそうである。

また同工場435人の従業員の雇用については、具体的な計画を未だ示されていないが、希望退職募集は実施せず、他工場への配置転換で対応することが、示唆されている。いずれにしても、呉市が最も厳しい立場に立たされることになった。

なお、同工場は旧呉海軍工廠の艦艇用プロペラなどの工場として創設された。終戦後の21年に尼崎製鉄呉工場となり、昭和40年4月、神戸製鋼所と尼崎製鉄の合併で神戸製鋼所呉工場となった。船舶用の大型プロペラ、碎石機、橋りょう、製缶品が主力製品である。プロペラ生産では国内シェアの45%を占める世界のトップ工場であり、50年には40万トン級タンカー用の直径9.5メートル、重さ80トンの史上最大のプロペラを製造した。製造出荷額も、56年度には最高額234億円という最高額を記録している。

② 財政的基礎

呉市の財政の基本的状況を示す財政力指数（基準財政収入額／基準財政需要額）は昭和52年度に0.842と1つのピークを示し、それ以降は減少し

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

続けて55～56年度の0.764まで低下している。58年度には再び0.8台に回復し、漸次改善の傾向をみせているが、60年度0.832は52年を未だ下回っている。

いずれにしても財政力指数は、1を上回ったことがない。もっとも類似団体の最近の状況をもみても、同様に1を下回っている。指数の数値自体は年により類似団体のそれを上下しているから財政力指数にみられる呉市の状況は類似団体と歩を一にしていると考えてよいであろう。

経常収支比率（経常経費充当一般財源／経常一般財源）も、昭和51年度77.5%以降減少し続け、58年度には70.9%に財政弾力性の幅を広げている。それが、59年度には74.1%に上昇しているが、60年度には再び71.1%に戻っている。類似団体も同じく70%台で推移しているが、これは70%台後半であり、70%台前半にある呉市はやや余裕を示している。

4-2-9表 呉市の財政構造

年度	区分	財政力指数	実質収支比率	公債比率	経常収支比率
51		0.816	4.2 %	6.7 %	77.5 %
52		0.842	5.3	6.5	74.8
53		0.815	6.0	7.5	74.7
54		0.801	7.8	8.0	71.7
55		0.767	6.5	8.9	71.3
56		0.767	3.1	9.0	72.3
57		0.774	0.0	9.2	71.6
58		0.806	2.6	10.1	70.9
59		0.831	1.4	10.3	74.1
60		0.832	1.4	10.1	71.1

4-2-10表 類似団体の財政構造

年度	区分	財政力指数	実質収支比率	公債比率	経常収支比率
57		0.82	3.3 %	9.7 %	78.1 %
58		0.81	4.1	10.3	77.0
59		0.82	3.6	9.7	79.4

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-2-11表 積立金及び地方債の推移（単位：千円）

年度	区別	積立金現在高	地方債現在高
51		218,513	9,456,185
52		515,594	11,694,983
53		936,495	15,972,645
54		1,516,770	19,226,819
55		2,505,559	21,660,410
56		3,144,474	23,962,842
57		2,944,079	25,973,525
58		2,759,792	29,008,971
59		2,818,306	34,084,972
60		2,721,147	35,658,297

実質収支比率（実質収支額／標準財政規模）は最近は特に悪く、特に57年度は最低であるにしても0.0%であり、やや改善された58年度が2.6%、そして59、60年度は低下してともに1.4%である。類似団体は3%から4%前後である。

最も特徴的なのは公債比率である。昭和51年度は6%台であったが、53年度7%台、54年度8%台、そして56年度9%台と上昇し続けてきた。それが58年度について10%ラインを突破し、以後10%台を続けている。もっとも、類似団体も最近は9%台後半から10%台前半を示している。ちなみに類似団体との最近の格差は、57年度マイナス0.5ポイント、58年度マイナス0.2ポイント、59年度プラス0.6ポイントである。

地方債の規模は、昭和51年度から60年度までの10年間に3.8倍に増加している。特に最近の前年比の増加額が、57年度20億円、58年度30億円、59年度40億円と、毎年10億円づつ上乘せになっている。ただし、60年度は前年比の増加額自体が16億円増にとどまっている。

地方債の増加と対照的なものに積立金の動向がある。積立金は、昭和51年度から60年度までの10年間に約12.5倍になっている。ただ最近の状況では、57年度は前年よりも2億円減少、58年度1億8千5百万円減少、59年

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

度6千1百万円増加，そして60年度に9千7百万円減少と再び減少に転じている。4年間で差引き4億2千1百万円の減少である。地方債の増加と積立金の減少は数字的には増減の対照性を示しているが，財政の窮迫度を示す点では軌を一にしていることは，いうまでもない。

呉市の財政状況を今少し，立入って考察することにしよう。

歳入額は，昭和51年度233億6千万円が60年度484億44万円と約2.1倍に増加している。そのうち，租税収入が，最近の状況では57年55.2%，58年度55.6%，59年度53.7%と53～55%を占めていたが，60年度には60.7%に増加している。これは最近10年間で最も最高である。その次が51年度57.7%である。それ以外は55%台以下である。53年度には49.7%と，50%を割ったこともある。

固定資産税は対前年比で減少の年はないが，増加率はかなり激しい変動をみせている。この10年間で，増加率が10%を超えたのは51年度15.1%，52年度20.4%，そして57年度14.1%である。増加率の高い程度にもかなりの開きがみられる。増加率の最低は59年度3.0%，次いで56年度4.4%である。変動の激しさをここにもみることができるが，これら増加率の変動も，呉

4-2-12表 呉市1人当たり税収入（現年課税分）（単位：円）

区分 年度	市民税	固定 資産税	軽自動車税	たばこ 消費税	電気税	ガス税	木材 取引税	特別土地 保有税	法定外 普通税	都市 計画税	合計
57	40,634	33,502	441	3,792	3,740	71	4	46	—	4,359	86,590
58	46,010	37,215	488	3,825	3,949	74	74	24	—	4,892	96,484
59	43,990	38,179	598	4,083	4,033	76	—	22	—	5,014	95,993
60	50,236	40,725	633	4,079	4,261	79	—	13	—	5,485	105,497

4-2-13表 類似団体1人当たり税収入（現年課税分）（単位：円）

区分 年度	市民税	固定 資産税	軽自動車税	たばこ 消費税	電気税	ガス税	木材 取引税	特別土地 保有税	法定外 普通税	都市 計画税	合計
57	45,532	25,761	317	3,917	3,185	91	2	357	13	6,211	85,388
58	47,057	27,296	377	4,104	3,488	85	3	302	11	6,147	89,440
59	47,596	29,068	463	4,343	3,604	92	2	304	9	6,209	91,692
60											

市の経済動向を反映してか、一つの周期を描いているとも考えられる。市民税の動向と併せ、タイムラグを考慮に入れた分析が示唆を与えるであろう。

歳出については、目的別にみれば、金額の最も大きいのは民生費と土木費である。ただ最近10年間でみると、昭和56年度に両者は共に20.7%と同率になっているが、それ以前は民生費が土木費を上回り、それ以後は土木費が民生費を上回っている。すなわち、民生費は51年度23.0%から漸減し、56年度20.7%を経過して59年度17.4%に低下している。ただ60年度は18.1%とやや盛り返えている。土木費は51年度15.5%から漸増し、56年度20.7%を経過し、60年度26.1%と増加している。60年度土木費は民生費を8.0ポイント上回っている。

歳出項目の第3位は教育費であり、昭和51～60年度は12～17%の間にある。第4位が総務費であり、10～14%の間にある。第5位が衛生費と公債費である。ただ衛生費は51～55年度は9～10%台であったが、56～57年度6%台、58～60年度5%台と低下しているのに対し、公債費は51～53年度3～5%台、54～56年度6%台、57～58年度7%台、59～60年度8%台と上昇してきている。なお、最近の教育費は58年度17.3%、59年度16.0%、60年度14.8%と低下してきている。

歳出を性質別にみれば、人件費と普通建設費がきっこうしている。

人件費は昭和51年度35.6%、52年度32.4%であったが、53年度には26.8%と30%ラインを大きく割り込み、それ以後は26～27%台、そして56～58年度は25%台になっている。59年度には26.8%とやや上向いているが、60年度は23.8%と過去最低になっている。

普通建設事業費は、昭和51年度14.6%、52年度19.6%を除けば、一般に23%以上であり、時には53年度29.1%、58年度28.1%のように30%に接近している。最近も59年度26.8%、60年度27.7%と高水準を示している。

人件費、普通建設事業費に次いで大きいのは扶助費である。ただ扶助費の場合は、昭和51～52年度18%台であったが、54年度17%を別にすれば、53～57年度はすべて16%台である。最近は更に低下し、58年度13.5%、59年度13.6%、60年度14.0%になっている。

③ 簡保年金資金の活用

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

呉市の簡保年金資金の借入れは、年度によってかなりのばらつきがある。最近の状況では、昭和57年度3億2,620万円、58年度12億2,200万円、59年度14億5,970万円、60年度8億860万円と変動している。

4-2-14表 呉市の簡保年金資金の借入れ状況 (単位：千円)

事業名 \ 年度	57年	58年	59年	60年
教育関係 義務教育施設 義務教育施設用地 学校給食施設		585,200	495,300	324,400 157,000 32,400
小計	49,600	633,200	495,300	513,800
住宅関係 公営住宅等	29,800	165,600	158,900	61,900
小計	29,800	165,600	158,900	61,900
環境・福祉関係 公園 集会場 資料館 消防施設 防災センター 環境整備	14,800	53,800	217,500 150,200	106,200 56,100
小計	18,400	53,800	367,700	162,300
道路関係 道路 橋りよ 立体交差	66,800 12,200 24,700	59,200	47,300 5,700	35,200 12,000
小計	103,700	59,200	53,000	47,200
運輸・通信関係 一般交通	91,700	310,200	372,800	
小計	91,700	310,200	372,800	
産業関係 農道 水路 圃場整備	19,000 14,000		9,800 2,200	
小計	33,000		12,000	
基地関係 公道 園路				19,400 4,000
小計				23,400
総計	326,200	1,222,000	1,459,700	808,600

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-2-15表 普通建設事業の財源内訳 (単位:千円)

区 別		57年度	58年度	59年度	60年度
普通建設事業費 (総額)		10,380,434	12,917,407	12,781,971	13,267,449
財源内訳	税等一般財源	4,246,032	3,073,212	3,313,175	6,415,654
	国庫支出金	2,091,865	2,435,343	2,824,767	2,366,162
	地方債	3,017,200	4,641,100	6,168,600	3,418,500
	(地方債のうち政府資金)	1,964,200	3,660,200	4,665,300	2,339,600
	(政府資金のうち簡保年金資金)	227,200	849,000	1,024,300	858,300
	その他	1,025,337	2,767,752	475,429	1,067,133

(単位:千円)

区 別		57年度	58年度	59年度	60年度
土木費に係る 普通建設事業費		5,014,634	6,067,581	7,002,310	7,715,467
財源内訳	税等一般財源	1,715,213	931,595	1,161,852	3,275,789
	国庫支出金	1,318,353	1,760,372	2,109,051	1,971,573
	地方債	1,472,600	2,979,200	3,511,200	2,193,800
	(地方債のうち政府資金)	663,500	2,396,200	2,740,500	1,590,700
	(政府資金のうち簡保年金資金)	126,200	162,000	149,300	182,200
	その他	508,468	396,414	220,207	274,305

(単位:千円)

区 別		57年度	58年度	59年度	60年度
教育費に係る 普通建設事業費		2,504,490	4,072,836	3,213,845	2,740,623
財源内訳	税等一般財源	899,401	1,225,111	419,663	1,293,261
	国庫支出金	616,855	553,429	688,076	393,036
	地方債	777,700	920,200	2,093,500	994,000
	(地方債のうち政府資金)	828,900	676,300	1,495,600	620,000
	(政府資金のうち簡保年金資金)	49,600	633,200	495,300	620,000
	その他	210,534	1,374,096	12,606	60,326

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-16表 普通建設事業財源のうち簡保年金資金の占める割合（単位：％）

区別	年度	57年	58年	59年	60年
普通建設事業費（総額）					
総額のうち		2.19	6.57	8.01	6.47
地方債のうち		7.53	18.29	16.61	25.11
土木費に係る普通建設事業費					
総額のうち		2.52	2.67	2.13	2.36
地方債のうち		8.57	5.44	4.25	8.31
教育費に係る普通建設事業費					
総額のうち		1.98	15.55	15.41	22.62
地方債のうち		6.38	68.81	23.66	66.60

利用目的別の細目分類で見ると、最近昭和57～60年の4年間毎年借入れの行われているのは、公営住宅関係及び道路関係である。ここ4年間のうち3年借入れの行われているのは、義務教育施設及び学校給食施設の教育関係であり、そのほかに消防施設、橋りょう、一般交通などがある。

細目分類を類似の性格によってまとめた項目分類で見れば、昭和57～60年度の間で借入れ金額が年額1億円以上のものに、教育関係がある。教育関係は、58年度6億3千万円、59年度5億円、60年度5億1千万円である。

次に運輸・通信関係の58年度3億1千万円、59年度3億7千万円がある。そのほかに、環境、福祉関係の59年度3億7千万円、住宅関係の58年度1億7千万円、59年度1億6千万円、道路関係の57年度1億円がある。

簡保年金資金は必要事業費の一部にすぎない。そこで簡保年金資金借入れ事業の財源の構成を普通建設事業費についてみれば、事業費総額のうち簡保年金資金の占める割り合いは、やや例外的な昭和57年度2%強を別にすれば、58～60年度は6.5%前後ないし8%である。これを「土木費に係る普通建設事業費と教育費に係る普通建設事業費」についてみれば、前者ではそれは常に2%台であるが、後者では57年度の2%弱を除けば、58～59年度15%台、そして60年22%台である。

なお簡保年金資金は資金運用部資金と並んで政府資金を構成すると同時に、政府資金はまた民間金融機関の縁故債と並んで地方債を賄っている。地方債に占める簡保年金資金の割合は、普通建設事業費総額については、

昭和57年度7%台、58～59年度16～18%台、そして60年度25%に達している。これを土木費に係る分で見ると、58～59年度4～5%台を狭んで、57年と60年度が8%台である。教育費に関する分では、57年度6%台、59年度23%台、そして58年度と60年度は60%ラインを超え、58年度68%台、60年度66%台である。

（4）呉市の将来計画の意義

① 三つの長期基本構造の相互関係と基礎条件

広島中央テクノポリス、呉マリノポリス、そして呉テレポートピアパークという呉市の三つの長期基本構想は、相互に密接な関係を有している。

高度成長期から2度のオイルショックを経過して、今日の地域経済は公共投資等過度の財政依存の傾向を脱却し、自立的発展を図るべき新しい時期を迎えている。このためには、生産機能と研究開発機能の地方分散化を図り、地場産業を活性化させ、地域自身で新製品、新技術を生み出す技術力を育成する必要がある。

このような必要に呼応して誕生したのが、テクノポリスである。テクノポリスは、新しい型の技術開発の拠点を形成することによって、地域経済の活性化、自立化を促進する役割を果たすものである。

広島中央テクノポリスの中核的課題は、この技術開発の核となる研究機関については、総合移転の進む東広島市の広島大学を中心に、呉市の工業技術院中国工業技術試験所など、圏域に存在する試験研究機関との地域複合化を進めることである。それによって、先端技術産業の立地の促進と併せて、地域産業の技術の高次化に寄与することが期待されているのである。

広島中央テクノポリスの場合には、このようなテクノポリスの推進は内陸部を開発の起点とし、広島中央地域を構成する3つの核都市、すなわち呉市、東広島市、広島市の緊密性をより一層増大することになる。

そのためには南北の強化を図るためのテクノロードの建設が急務であるが、この点はまた後に論ずるとして、テクノロードの実現によって、トライアングルの都市関連軸の形成が図られる中で、呉市の持つ海洋性の地形条件が広島中央テクノポリスに、ほかのテクノポリスにみられない、特色と広がりを与えているのである。

海洋利用と瀬戸内海諸島及び四国との連結、これこそ広島中央テクノポ

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

リスに独自性を加味するものであるが、それを自立的に取り上げるものが呉マリノポリス構想である。それは広島中央テクノポリスの母都市である呉市が、テクノ圏域のいわば海の玄関口を形成することになる。それはまた、海洋型の文化、娯楽、レクリエーション機能が享受されるところの、テクノポリスのためのゆとりと潤いのある居住環境の創出でもある。

これは農水省が企画しているところの、文化・レジャー・栽培漁業などの海の総合利用を目指すマリノバージョン構想にもそうものでもある。そして広島県もまた同構想の新年度モデル地域指定として申請すると同時に、県の主要プロジェクトの一つとして位置づけ、新年度から呉市と共同で推進しようとしている。

テレトピア構想は、昭和58年8月郵政省がニューメディアを地方に普及させて、将来の高度情報社会へ円滑に移行させるための施策として提唱したものである。呉市の場合には、広島中央テクノポリス建設と呉マリノポリス構想を起軸に新しい都市づくりを目指す限り、こうした新しい都市づくりを情報の面から支援し、都市基盤を整備するためにも、地域に密着した様々な情報システムを取り入れることが必要である。

産業や経済の動向、技術開発や人材育成の状況、これらについての地域的情報はもとより、中央ないしは国際的情報まで、前記2つの基本構想の推進にとって不可欠の要素である。さらに医療、福祉、消費から、教育、文化、娯楽、レクリエーションなどの生活環境面の情報についても、同様である。特にテクノポリス関連のサービス業、生産される高付加価値工業製品の高次卸売業、また生活関連の大型小売店、専門店、さらにはテクノポリス関連企業にとって、地域の適確な情報は死命を制することにもなるであろう。

ところで、これら3つの構想は部分的には既に着手され、あるいは着手の日程にのぼっているものもあるが、全体的にはその実現は容易なことではない。

「呉市長期基本構想」もまた、呉市の発展方向を阻む制約条件として、次の4つをあげている。

制約条件の第1は、構造不況業種に偏った産業構造であるため、市内出荷額は伸び悩んでおり、これに併せて、第3次産業等の活力も低下してき

ている。

第2は、交通網が未整備で、国土の幹線ネットワークからもはずれており、高速道路や空港等へのアクセス条件が悪いことも、工業立地が増加しない原因の一つである。

第3は、開発可能地が少ないことから、新規工業用地のほか宅地供給に不足を生じている。新規工業用地の不足は、工業の伸び悩みを招き、都市活力低下の大きな要因となり、さらに、住宅供給不足は近隣周辺町への人口流出につながっている。特に、就業機会を求める若年層の人口流出により、本市の年齢構成は高齢化しており、全国平均を上回る現状である。

また、第4は、中枢管理都市の広島市に距離的に近いという地理的条件から、第3次産業が伸び悩み、特に卸・小売業の商業機能を広島市に大きく依存している状況である。

こうした情勢のなかで、既存産業の一部には、技術の高次化、産業構造の多様化を図るための取組みが行われており、活性化へ向けての気運が高まりつつあるが、将来に向けて、これらの制約条件を解消するための諸施策を強力に推進する必要がある。

呉市の発展方向に立ちふさがる以上4つの制約条件に対する対応策を、「長期基本構想」の中に散見することができる。

第1の産業構造の問題について；

わが国の産業構造の高度化が進展するなかで、近年の立地展開も先端技術産業に重点が移りつつあり、新しい成長産業への期待とともに、研究開発分野への志向も重要である。したがって、広島中央テクノポリス建設のなかで、呉市に課せられた役割を強力に推進することによって、既存産業の集積を生かし、教育、試験研究機関の充実を図るとともに、新規産業用地を創出して先端技術産業の立地を促進する。

第2の道路・交通について；

呉市にとって広島中央地域の3つの核都市が相互に協力、依存、補完といった関係を、より緊密にするためには、高速交通ネットワークのトライアングル道路網の確立が必要である。その一環である南北軸（東広島・呉道路）は、テクノポリスの人流、物流、情報の動脈として、特に重要な機能を果たすことになる。また東西軸（広島・呉道路）の整備は、広島を結

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

節点とする空路、新幹線、中国縦貫自動車道との接続を容易にし、九州地域まで達することができる。この2つの軸の強化は呉市を起点とする安芸灘諸島地域架橋の建設促進にも役立つ。

第3の土地の問題について；

住宅用地については、良質で、安い住宅用地の創出のほか、既成市街地の再開発、区画整理、多世代同居奨励政策等を推進し、快適な居住地域をつくる。産業用地については、多様な業種構造のもとでの一層の発展を期して、工業用地の拡大を図る。

第4の第3次産業、特に商業機能の拡大について；

地域的な機能分担の中で、中央部地域を呉市の中枢管理機能が集中する地域として、建築物の共同化、立体化などを促進し、土地利用の高度化に努める。その間に、高次商業機能、情報産業の誘導等による第3次産業の振興を図り、商業、業務、医療、文化等都市機能の集積を高め、中核拠点として高度な都市サービスを提供できるよう整備する。

② 長期基本構想と道路網の確立

呉市がその制約条件を克服し、その長期基本構想の3本の柱を実現するとき、まさに「活力とうるおいのある21世紀」を迎えることになるであろう。しかし厳しい経済環境と財政状況のもとで、長期構想が実現するまでの期間、どのようにして当面を切り抜け、しかも長期構想のための準備を積み重ねてゆくかが、現在の課題であろう。

しかも「長期基本構想」が指摘するように、「これからの地域政策は、住民意識の変化、価値観の多様化が進みつつあるなかで、住民の生活の質的豊かさ、生きがい、快適性等への志向の高まりにこたえる施策や、急進する高齢化社会に対処し、社会保障負担の増大、労働力需給の問題、多世代共同の安住条件の形成への対応など、ぬくもりと味わいのある条件整備が求められてくる」のであるが、これにどのように具体的に対処するかである。

造船、鉄鋼及び関連企業の有する設備や技術をどのように生かしてゆくか、その自主的努力が一つの課題である。指摘されるまでもなく、各企業とも色々と工夫を凝らし、余剰人員の受け皿として関連企業の設立を急いでいる。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

同様の危機に立たされている各地の造船所の努力が伝えられている。県内におけるその2、3の例をみることにしよう。

日立造船因島工場は、エビの養殖やミカンブランド醸造など合わせて9つの新会社を設立している。中堅、中小の各社も、布団丸洗いやコンピューター管理、ビル管理などの新会社を設立し、楽観は許されないが、「脱造船」を試みている。

広島県沼隈町の常石造船は、昭和50年以降、観光や食品製造、スーパーなどの新会社を設立し、現在、40を超す関連会社を持っている。ここでも、大量の人員を吸収できる事業は少なく、また軌道に乗るまで10年程度はかかると、経営多角化の必要と、同時にその難しさを指摘している。

昭和54年度の設備削減で2基の船台を削減し、新造船から撤退した三菱重工業広島造船所（現広島製作所）は、海底石油掘削装置（リグ）など海洋部門に全力を移したものの、その後の世界的な石油需給の緩和で行き詰まり、61年4月の組織改正で大型リグは長崎造船所に移管している。組織改正で新発足した広島製作所は陸上部門に集中している。

運輸省は、新たな設備削減に向けて、設備の買い上げ、利子補給など、財政、税制上の支援を予定している。ただ、事業の多角化、転換については「自助努力」とし、造船業界の活路を導くビジョンは前回と同様に示してはいない。しかし、企業の「自助努力」だけでは限界がある。新造船の需要は長期的にも大きな好転が望めないだけに、設備の削減を補うための事業展開に国も明確なビジョンを示すことが望まれるところである。

中国地方の造船業界は、さきにもみたとおり、中国運輸局管内（宇部以西を除く）だけで全国25%のシェアを占めてきたのである。そこに蓄積されてきた戦前からの技術と瀬戸内海という天然資源、他地域にないこれらの条件を生かし、余剰人員を吸収できるだけの新規事業の掘り起こしが急がれるところである。

特に、これまで造船所の余剰人員を受け入れてきた自動車、電機などの輸出関連産業が、円高で余裕がなくなっているだけになおさらである。緊急避難的な生産調整ばかりを繰り返しては、造船業界はもちろん、地域経済の浮上も望めない。呉市もまた同様である。

その意味では、「くれフェニックス」構想は、時宜に適した好企画であ

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

る。県も積極的な支援を決定し、地元行政、産業界、市民が全力を挙げて協力し、予定通りの実現が切望される。色々な側面からの国の配慮もまた期待される場所である。地域経済の発展にとっても市民を中心とした自主的意欲が基本であり、自主的意欲の発生はまた何らかの「きっかけ」を必要としている。「くれフェニックス」構想がまさにこの「きっかけ」となり、呉市の新しい活力の起爆材となることが期待される。

しかし、長期基本構想を展望し、それにつなぎながら、しかも当面の不況を脱出する策としては、やはり高速交通ネットワークとしての、トライアングル道路網の建設が第1であろう。

広島テクノポリス構想は、広島市を父都市、呉市を母都市とし、両市が東広島市に結合することによって、「産・学・住」のバランスのとれた未来都市づくりを目指す広域的な構想である。そこには適切な機能分担と、協力的な一体感とが要求される。そのためには、体系化した交通網の確立が肝要である。

くれフェニックス構想にしても、類似の計画が広島市においても予想される場所であるが、いたずらな競合共倒れは排除しなければならない。しかもそれが採算がとれて永続できるためには、利用範囲の拡大が必要である。便利で快適な交通体系の確立は、この点においても肝要である。

特に「広島中央地域」における高規格の自動車専用道路の建設は、21世紀に向けて新しい時代を開くものとして期待される場所である。それは新設される広島新空港や新幹線東広島新設と呉市を直結し、さらに呉市の山陰地方との結びつきをも強化することになる。

東広島呉道路及び広島道路の建設は将来の呉市の将来に光を投げかけると同時に、道路建設のための資材の購入、労働者の雇用を通して、呉市の現在の足もとを照らすことになるであろう。それは、当面の造船及び鉄鋼関連企業の自助努力にとっても大きな援軍である。

「呉市と東広島市をおよそ30分で結ぶ“テクノロード”の実現を!!」佐々木呉市長を会長とし、竹下広島県知事を名誉会長とする「東広島－呉道路（仮称）建設促進期成同盟」のこの叫びは、呉市の現在と将来とに活力をもたらす熱烈な願いである。同期成同盟のパンフレットも「南部の呉マリノポリス構想の海洋機能と北部のテクノポリス地域を直結し、さらに

は本地域を構成する3つの核都市—広島市、呉市、東広島市—のトライアングル道路網を形成して、活力ある豊かな郷土を築く動脈として早期実現を目指しています」と記している。

3. むすび*

調査対象の4市は、面積の大きさからすれば、下関市 221.65 km²、松江市 175.28 km²、呉市 145.45 km²、米子市 98.06 km² の順である。人口からみても、下関市が一番大きく26万9千人、次いで呉市22万6千人、そして、山陰の2市はあまり差はなく、松江市14万人、米子市13万1千人と山陽の2市の5～6割である。

ただ人口に関して、これら4市に共通にみられるのは、高齢化の現象である。例えば、呉市では、幼齡人口（0～14才）は昭和50年～60年1万2千6百人減、生産年齡人口（15～64才）1万1千1百人減といずれも1万人以上減少しているのに対し、老年人口（65才～）は7千5百人増と、1万人には達しないが逆に増加している。米子市では50年～60年で幼齡人口が23.2%から22.3%、生産年齡人口が67.6%から66.2%に減少し、老年人口が9.2%から11.4%に増加している。

呉市は軍港として発展し、今日でも旧海軍施設の転活用の基に、瀬戸内海の中核的工業港湾都市の特色を有している。下関市は海運の盛況のもと諸国の物産の集散地として発展し、東洋一の漁港設備を加え、港湾・水産都市である。米子市は陰陽道路の交通の要衝として商業都市であり、松江市は県庁所在地として行政的管理機能を集中し、性格的には商業都市の色彩が強い。なお、4市とも教育・観光都市の側面をも有している。

4市のこれらの特色は、産業別就業者の構成の中に端的にみることができる。

4市は第3次産業がいずれも60%を超えているが、中でも松江市は70%に達しようとしている。そして呉市が60%そこそこであり、下関と米子の両市がその中間の65%前後というところである。そして今一つの特色は、残りの部分の第1次産業と第2次産業の構成割合である。呉市はそのほとんどを第2次産業に集中し、それは約38%と高い。米子と松江の山陰2市

* 前掲書、第2部第2節（165～176ページ）

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

4-2-17表 4市の人口の推移（国勢調査）（単位：人，％）

区 分	呉	下 関	米 子	松 江
45年	235,193	258,435	109,096	118,005
50年	242,655 (3.2)	266,593 (3.2)	118,322 (8.5)	127,440 (8.0)
55年	234,549 (△3.3)	268,957 (0.8)	127,372 (7.6)	135,568 (6.4)
60年	226,489 (△3.4)	269,167 (0.1)	131,792 (3.5)	140,005 (3.3)

注：（ ）内は伸び率

4-2-18表 産業別就業者数（単位：人，％）

区 分	呉	下 関	米 子	松 江
第1次	1,898 (1.8)	8,796 (7.1)	5,886 (9.2)	6,630 (10.2)
第2次	39,358 (37.8)	34,925 (28.2)	15,979 (24.9)	12,954 (19.9)
第3次	62,787 (60.4)	79,979 (64.7)	42,265 (65.9)	45,512 (69.9)

注：（ ）内は構成比

（出所：全国市町村要覧一昭和61年版一）

は第1次産業が10%前後を占めており、第3次産業の両市の差は第2次産業に跳ね返り、米子市の第2次産業が25%、松江市が20%である。下関市の第2次産業は山陰2市よりも多く28%、その分だけ第1次産業が低く7%である。

概略，以上のような内容を有する4市は，それぞれに伝統を生かしながら，同時に新しい時代に向けての将来計画を構想している。

呉市は昭和60年4月「呉市長期基本構想」を発表し，「都市機能の整備」「産業の活性化」「定住社会の確保」による「活力あるまちづくり」と，「居住環境の整備」「美しい環境づくり」「安全生活の確保」による「安全で美しいまちづくり」を二大目標としている。

そして，呉市が独自の都市像を実現するための柱として，「広島中央テ

クノポリス構想」「呉マリノポリス構想」及び「呉テレトピア構想」の三つのプランを示している。

広島中央テクノポリス構想は、広島市を父都市、呉市を母都市とし、両市が東広島市に結合することによって、「産・学・住」のバランスのとれた未来都市づくりを目指す広域的な構想である。呉市の有する学術・研究機能を地域に根ざした技術開発の基礎とし、その住機能をも生かしつつ、この内陸部にエレクトロニクス、メカトロニクス関連産業等の育成を図ろうというものである。

呉マリノポリス構想は海に面した呉市の特色を生かし、海洋空間を生かした土地造成のもとに、地域海洋情報センター、海洋関連産業、海洋観光レクリエーション施設、海洋牧場等を建設しようとするものである。余剰の大型タンカーを改造してレジャー施設に転用しようという、「くれフェニックス構想」もその一環である。

呉テレトピア構想は、ニューメディアを優先的に整備することによって、情報の地域格差を解消し、高度情報社会への円滑な移行を実現しようとするものである。具体的には「在宅健康管理情報システム」「診療予約システム」「コミュニティ情報ネットワークシステム」「マリノ学術情報ネットワークシステム」「海洋観光情報システム」等が予定されている。

下関市は昭和57年第2次下関市基本計画を策定し、目下その改定作業が進行中であるが、都市づくりの基本的理念に大きな変化は予想されない。その理想とする都市像として、次の7つが掲げられている。

- ① 快適な環境に恵まれた都市
- ② 健康と幸せな暮らしを守る都市
- ③ 明日の知性と文化を創る都市
- ④ 豊かな明日を築く産業都市
- ⑤ 国際協調新時代に対応する港湾・水産都市
- ⑥ 自然美と人工美とが融和した観光都市
- ⑦ 圏域を指導する中枢機能都市

このような都市像の中で、下関市の地理的条件、歴史的背景、そして時代的要求を反映し、その特徴を明示しているのは、第5の「国際協調新時代に対応する港湾・水産都市」であろう。その具体化として、かなり多角

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

的な次の6項目が指摘されている。

- ① 港湾における国際化の対応：国際的な流通拠点としての港湾の果たす役割は下関市にとって特に重要であり、大陸に近く国土幹線ネットワークの結節点として、下関港・下関漁港の港湾機能の拡充。
- ② 工業における国際化の対応：高付加価値化・技術集約化による良好な国際分業が維持できる工業振興と、発展途上国が求める中間技術の研修のための人的交流。
- ③ 水産業における国際化の対応：水産加工業をはじめとする施設機能・漁業技術の活用、また、発展途上国が求める漁業水産業の技術研修のための人材交流。
- ④ 貿易の促進：韓国をはじめとして、中国、東南アジア等を中心とする貿易の拡大。
- ⑤ 観光における国際化の対応：自然美と由緒ある史跡を一体化しての、国際的な観光資源の開発。
- ⑥ 国際化対応の基礎的条件の整備：市民の国際感覚、都市・生活環境などの国際的水準の達成。

これら各項目には、2～7個の具体的施策が提示されている。その中の一部を例示的に列挙してみれば、次のとおりである。

- ・西山地区及び長府地区の港湾機能の整備・強化、
- ・造船業をはじめとした視察団及び工業技術研修生の受入体制の確立、
- ・国際的な漁業基地施設の整備、
- ・既設航路の増強及び新規定期航路の開設促進、
- ・山陽地区の一体的観光拠点づくり、
- ・下関市立大学の「国際商学科」の増設と国際的人材の養成、
- ・韓国、中国、東南アジアなど、諸外国との高校生、教師、その他による国際交流活動の活発化。

米子市は、昭和61年8月に提出された答申をもとに、昭和70年を目標とする「第4次米子市総合計画」を作成している。これは21世紀での長期展望に立った「基本構想」であるが、これを具体化するための65年までの「基本計画」を決定している。

基本構想は国際化、都市化、高齢化、情報化技術革新の4つを21世紀に向けての時代の潮流と把握し、この時代の潮流を見極めながら、先人の努力によって築かれた歴史と伝統の上に立って、「活力とロマンのふるさと

米子」を将来都市像としている。そしてこの将来都市像を実現するために、次の6つの主要課題を提示している。

- ・生きがいのある人生八十八年時代への対応、
- ・若者が定着できる基盤づくり、
- ・心のふれあう観光地づくり、
- ・技術革新・情報化への対応、
- ・世界へ向けてのはばたき、
- ・広い視野に立った広域的な行政の推進。

さらに、この主要課題を実現するための「都市づくり」の具体策を、6つの項目に分類し提起している。6項目のそれぞれを構成する具体策も広範な範囲にわたっているが、その中で特徴的なものの例示として、そして米子市の商業都市、観光都市の都市像に深く結びついているものとして、ここでは「交通機関」を取り上げることにしよう。

交通機関の将来計画は、鉄道、バス、航空の3部門にわたっている。

- (イ) 山陰鉄道網の管理機能の存続、伯備線の複線化、山陰本線の複線・電化、山陰新幹線及び中国横断新幹線の整備計画路線への編入。
- (ロ) 鉄道輸送に直結する米子駅前のバスターミナルの整備、利用者のための路線の維持。
- (ハ) 米子空港2,000メートル滑走路の完成、航空保安施設の拡充、長期展望としての米子空港の国際空港化、通勤・航空の導入。

交通関係の範囲を拡大すれば、これに中国横断自動車道の建設と米子港の整備が加えられることになる。

松江市は、昭和62年9月の作成を目指して基本計画の見直しを行っているところであるが、57年に作成し目標年次を65年度としている第3次総合計画では中枢管理都市、文化・学園・観光都市、福祉都市の3つを都市像の柱として掲げている。

この都市像を実現するために、5つの基本目標が設定されている。すなわち①快適な生活環境の整備、②あたたかい社会福祉の充実、③風格ある教育文化の高揚、④活力ある産業の振興、⑤魅力ある都市基盤の整備である。そして、これら5目標のそれぞれに、6～9個の実施策が示されている。ここでは各目標ごとに、例示的に一つずつ実施策をみることにしよう。

- ① 「快適な生活環境の整備」：宍道湖の水質汚濁防止策を徹底するため、関係機関と一体の、下水道事業をはじめ総合的な事業の促進。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

- ② 「あたたかい社会福祉の充実」：老人福祉対策として、健康教育から予防、治療、リハビリテーションまでの一貫性のある老人保険医療対策の推進、寝たきり老人、独居老人のための家庭奉仕員、訪問保健婦など在宅福祉サービスの拡充、特別養護老人ホームの設置。
- ③ 「風格ある教育文化の高揚」：文化活動の振興を図るための、市民図書館、美術館、音楽堂などの、各種の拠点的文化施設の総合的整備。
- ④ 「活力ある産業の振興」：商業の振興のために、都心業務地の都市再開発事業の促進、中枢都市にふさわしい魅力ある商店街の形成、広域商業診断事業の充実、協業化・共同化・専門店化の促進、経営の近代化。
- ⑤ 「魅力ある都市基盤の整備」：基幹交通網の整備として、国道9号松江バイパス、国道431号松江・境バイパスの早期完成、国道431号、同432号の改良の促進。

4市のうち、呉と下関の山陽2市は工業都市の性格が強し、米子、松江の山陰2市は商業都市の性格が濃い。したがって、その地理的条件の違いも加わって、国民経済の一般的動向の影響には差異があり、また時間的ずれがある。しかし、おしなべて今日のわが国の経済を襲っている円高不況の影響を免れることはできない。ただ、企業城下町の性格を有する工業都市ほど、その影響の迅速かつ大きいことは事実であるが、例えば観光を重要な財源とする商業都市にも、やがてそれは波及してくるであろう。4市の将来計画の背景をなしている経済環境には厳しいものがある。

将来計画の今一つの背景である財政的基礎は、規模自体は大体において人口を中心とする都市規模に比例している。

問題はその内容であるが、これを財政力指数によってみると、昭和57年～60年では、呉市は0.77～0.83、下関市が0.77～0.80、米子市が0.74～0.

4-2-19表 4市の財政規模（60年度当初予算）（単位：千円）

区 分	呉	下 関	米 子	松 江
一般会計	48,933,000	56,373,664	25,796,400	29,969,700
特別会計	29,319,485	66,351,091	12,950,940	15,207,950
企業会計	13,766,296	8,074,008	4,049,263	10,316,827

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-2-20 4市の財政力指数の推移

区 分	呉	下 関	米 子	松 江
57年	0.77 (0.82)	0.77 (0.82)	0.74 (0.72)	0.70 (0.68)
58年	0.81 (0.81)	0.79 (0.81)	0.77 (0.74)	0.73 (0.70)
59年	0.83 (0.82)	0.80 (0.82)	0.79 (0.76)	0.76 (0.73)
60年	0.83	0.80	0.80	0.77

注：（ ）内は類似団体の指数

4-2-21表 4市への簡保年金資金の融資状況（昭和61年5月現在）

（単位：百万円，件）

区 分	呉	下 関	米 子	松 江
金額	8,576	13,682	9,854	7,815
件数	165	135	139	79

80、松江市が0.70～0.77であるから、山陰2市に比べ山陽2市が秀れている。ただし、類似団体のそれと比較してみると、類似団体との格差は、呉市がマイナス5ポイント～プラス1ポイント、下関市がマイナス5ポイント～マイナス2ポイント、米子市がプラス2ポイント～プラス3ポイント、松江市も同じくプラス2ポイント～プラス3ポイントであり、山陽2市に比べ山陰2市が秀れている。

これを要するに、呉、下関の山陽2市は米子、松江の山陰2市に比べ財政状況は良好であるが、類似団体との相対的關係では、山陰2市の方が良好である。すなわち、都市規模の大きさ、及び工業都市の性格に基づく一般的有利性が山陽2市に好影響を与え、経済的有利性の地域的特殊性が山陰2市に好影響をもたらしているのであろう。もっとも、財政力指数の基準である1をはるかに下回っていることと、昭和58～59年の最近の状況では、類似団体を下回っても2ポイント以内、上回っても3ポイント以内であることから、4市とも総じて類似都市並みであり、わが国地方財政の平均状態にあると理解して、大過はないであろう。

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

今日、地方自治体の普通建設事業は、その財源を税収入等の一般財源や補助金などの国庫支出金によっては賄いきれず、その相当額を地方債に依存している。この地方債の一部は政府資金によって賄われるが、簡保年金資金は資金運用部資金と並んでこの政府資金を分担している。昭和61年5月末現在では、4市に対する簡保年金資金の融資額は3,992億7百万円、すなわち4千億円に達している。総件数518件である。

なお、簡保年金資金融資の事業の種類、事業別の融資の状況をみるために、昭和60年度の中国地方の融資状況の一覧表を掲載することにしよう。それは、当面の調査対象である4市の融資状況の実態も、ここにみることができるからである。

さて、4市の将来計画には形式的に網羅の傾向がなくもないが、その中心をなしているのは、それぞれの歴史的条件、地理的条件、あるいは社会的条件を適確に把握し、住民の要望にこたえての「新しい都市づくり」である。それは21世紀を望んでの、各市の意気込みをも示している。

ただ、これを具体化するためには、他方で要求されている財政の健全化との整合性が問題である。後者の対策として行政の改革を進めながら、前者の対策としての地方債の利用は避け難いところであろう。地方債のための政府資金の一翼を担う簡保年金資金の意義もまたますます増大することになる。

ところで、急激に悪化してきた経済的環境のもとでは、将来計画の実現に対する地方自治体の「自助努力」にも限界がある。産業構造の転換や高齢化対策について、今こそ政府の明確な指針が待たれるところである。各市の将来計画の賛否は大小はあるにしても、一つは道路、港湾の建設を含む交通網の整備にかかっている。ここでも政府への期待の大きいものがある。

その点では、最近発表された4全総の中間報告は、「世界に開かれた国土づくり」と「定住と交流による地域の活性化」のもとでの、中央と地方のバランスのとれた国土づくりを基本視点としており、一応は大いに期待されるところである。

特に中国地方の整備の基本的方向として、次のような開発・整備の施策を付説している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

4-2-22表 事業別

県別	昭和60年度				
	団体数	事業別区分	義務教育施設整備	一般単独	公営住宅
広島	77	融資額	11,944.1	7,207.7	2,824.5
		融資施設別	吉浦中学校 283.2(呉市) 千年中柔剣道場 44.5(沼隈町)	広島市庁舎 1,660.0(広島市) 空城山公園 11.3(府中町)	西高屋住宅 83.2(東広島市) 三迫住宅 79.2(海田町)
鳥取	41	融資額	1,391.7	1,826.6	1,211.1
		融資施設別	福米中学校 125.7(米子市) 河北中学校 90.9(倉吉市)	農業者トレーニングセンター 56.5(中山町) 東山公園 233.2(米子市)	湯所団地 57.6(鳥取市) 浪花団地 53.8(福部村)
島根	56	融資額	1,379.8	1,948.7	1,025.5
		融資施設別	松江第二中学校 158.3(松江市) 西日登小学校 69.8(木次町)	島根県警察学校 111.0(松江市) 出雲児童相談所 97.0(出雲市)	国分団地 8.4(浜田市) 波佐団地 41.2(金城町)
岡山	64	融資額	5,135.2	3,120.7	1,694.2
		融資施設別	建部小学校 55.7(建部町) 誠道小学校 43.1(久米町)	図書館 95.0(新見市) 吉備高原ニューサイエンス館 135.0(賀陽町)	青江団地 97.5(岡山市) 第8号団地 7.4(成羽町)
山口	49	融資額	3,319.7	2,804.8	2,240.3
		融資施設別	一の宮小学校 476.1(下関市) 秋穂中学校 140.2(秋穂町)	久賀町庁舎 114.8(久賀町) 野猪繁殖施設 4.9(本郷村)	猿田団地 140.9(宇部市) 東津団地 55.1(小郡町)
計	287	融資額	23,170.5	16,908.5	8,995.6

〔参考〕事業内容例

- 1 義務教育施設整備……小・中学校の校舎，屋内運動場，小・中学校用地
- 2 一般単独………高等学校，学校プール，学校給食施設などの文教施設。公民館，文化会館などの集会施設。保健センター，町民体育館などの保健体育施設。市町村庁舎，消防庁舎などの行政施設。その他，公園，道路，林道，農道など
- 3 公営住宅………団地公営住宅
- 4 過疎対策………過疎地域の指定を受けた団体が実施する統合校舎，集会施設，道路，林道，農道など
- 5 港湾整備………ふ頭用地
- 6 一般交通………バス，営業所，車庫，連絡船

4. 中国地方における地方自治体の将来計画

融 資 状 況

(単位:百万円)

債 融 資 分				昭和61年5月末 融 資 現 在 額		人口1人 あたり 融 資 額
過 疎 対 策	港 湾 整 備	一 般 交 通	計	団 体 数	金 額	
2,209.0	663.0	57.9	24,906.2			千円
老人福祉センター 43.3(口和町) 野球場 25.0(大和町)	広島港(宇品地区・五 日市地区)ふ頭用地 216.0(広島市) (宇品71.0・五日市145.0)	バス(尾道市・呉市) 57.9 (尾道22.0・呉35.9)		103	198,064.9	70
446.0	56.0	—	4,931.4			
中原保育所 19.3(若桜町) 農村情報連絡施設 22.4(関金町)	竹内南ふ頭用地 56.0(境港市)			43	50,598.6	82
1,910.3	—	24.4	6,288.7			
木江創作館 57.0(匹見町) 農村改善センター 35.4(吉田村)		バス 24.4(松江市)		63	53,408.3	67
2,199.1	—	—	12,149.2			
除雪ブルドーザー 4.4(加茂町) 南小学校 120.5(鏡野町)				88	110,374.4	57
1,286.9	52.0	309.9	10,013.6			
落合農事集会所 3.0(旭 村) 山村広場 7.0(福栄村)	三田尻中関港ふ頭用地 52.0(防府市) 宇部港浚渫 58.0(宇部市)	バス 86.1(岩国市) 渡船 95.0(豊北町)		60	91,085.7	57
8,051.3	771.0	392.2	58,289.1	357	503,531.9	65
		全 国	8,320		68,698	57
		管内占率	7.0%	7.3%		

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

- ① 中国地方の域内循環を深めて一体性を強化，近隣各圏との交流を通じて発展を促すため高規格幹線道路を整備する。通勤航空の導入を進め，空港，港湾の整備を図る。
- ② テクノポリスなどの整備を推進し，先端技術産業の立地を促進。瀬戸内地域では，これまでの技術集積を基礎に産業構造を高度化する。内陸部では最近の工業進出の動きを進めて集積の形成を促進，山陰地域は先端技術産業の導入に加えて既存産業の技術先端化に取り組む。
- ③ 山間地域で高規格幹線道路を活用した農業振興，地域林業の拠点を育てるなど，多様な地域条件に即した農林水産業の展開を図る。
- ④ 広島，岡山など中枢中核都市で国際機能の高度化を図る。そのほかの都市でも新都市開発を推進し，既成市街地の再開発を進める。
- ⑤ 自然・文化資源を活用し，広域的な海洋性リゾート空間や内陸部レクリエーションゾーンなどの開発構想を推進。海洋資源開発を積極的に進めるとともに，人工島について検討を行う。

ところで，中間報告にみられる最大の特徴は，東京を世界の中枢都市として整備していくことを，前面に押し出している点にある。三全総では東京に集中している機能の他方への分散を基調にしていたが，四全総ではこの方向を転換させている。もっとも東京への過度の集中を避けるために「多様分散型国土」の形成を挙げ，関西圏や名古屋圏，あるいは地方中枢都市の高次の都市機能の強化を方向づけてはいる。

しかし，これまで分散政策をとりながらも是正されなかった東京への集中が四全総によって加速化されるのではないかと懸念を免れない。その結果，東京の巨大化が進み，政府はその受け入れ対策に追われ，あるいはむしろそれを積極化し，地方は旧態依然として放置されるのではないかと懸念がこれに加わる。そしてわれわれのみてきた4市の将来計画が政府の物心両面の応援を強く必要としているだけに，これらの懸念が的外れであるという政府の実を期待するものである。

第5部 地域経済の発展と第3セクター

第1 第3セクターを中心とする都市の経済

——鳥取市の場合——

1. はしがき*

大巾な貿易黒字と円高、さらに財政赤字によって特徴づけられる日本経済の現状は、地方自治体の行財政に対しても種々の影響を与えている。特に、その対策のひとつとしての行政改革と民間活力の導入の動きは、これまで一般政府部門の役割と考えられてきた部門を、企業化する傾向をもたらしてきている。いわゆる公社化であり、第三セクター化である。地方では、例えば国鉄の民営化にともなう鉄道路線の廃止・存続から、民間企業の活動領域への政府の介入という形の第三セクター化も進みつつある。

本報告は、このような第三セクター化が中国地方の自治体のもとでどのように進展しているか、その実態を解明しようとするものである。具体的には、県庁所在都市である広島市、岡山市、鳥取市の3市と、県段階を把握するために山口県と島根県の2県を調査・分析の対象とした。これら地方自治体の第三セクターの具体的内容と、これと相互的な影響関係にある財政及び将来計画の検討は、将来の簡保・年金資金の運用範囲の拡大にも資することになるであろう。(以下、掲載省略)

2. 鳥取市の第三セクター**

(1) 鳥取市の概要

鳥取市は鳥取県の東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美郡、西は気高郡、南は八頭郡と接しており、県庁所在都市として鳥取県東部広域圏の中心をなしている。

地形的には、東部及び西部は概ね平坦で千代川を中心とした平野であり、

* 「中国地方における主要地方自治体の経済活動—第三セクターを中心として—」
(中国郵政局保険部刊、昭和62年12月) はしがき。

** 同上書、第1章第3節(81～114ページ)

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

南部はやや傾斜地になっている。平坦部は土地肥沃で灌漑も便利であり、米作の主要部分を占めている。東北部は高原性で複雑に分岐し幾多の溪谷や小盆地をつくり、西南部は中国山地の鷲峰山より嶺々を経て日本海の白兔海岸に達し、海岸線は東西 16 km にわたる起伏の多い砂丘を形成している。

都市としての鳥取市の形成は、市街地の背後に位置する標高 263 m の久松山に、天文14年山名城道がその居城を築城したことにはじまり、藩制時代の城下町として栄えた。明治22年10月全国で36番目の市制を施行して以来90余年、鳥取県東部地域の政治・経済・文化等のすべてにわたる中心地として、さらに県都として発展してきた。

幸いにして今次大戦の戦禍からは免れたものの、特に大正時代の千代川の氾濫による大洪水、昭和18年震度6の大地震、昭和27年未曾有の大火災等により、その都度、市の中心部が壊滅的打撃を受けたが、回復の努力は実を結び、火災後は全国にさがけ耐火建築による防災地帯のまちを築き上げている。そして昭和53年には永年の願望であった鉄道の高架化、駅前の都市改造が完成し、昭和60年第40回国民体育大会を契機に、市街地を取り巻く幹線道路のバイパスの整備も進み、都市構想を着実に実現しつつある。

人口も昭和35年の107,386人から、昭和50年の122,312人を経て、60年には137,060人と飛躍的ではないが確実に増加している（5-1-1表）。ただ最近10年間の人口動態の年次推移によってみると、自然増は51～53年の1,200人台が54～55年の1,100人台、56～59年の1,000人台と低下し、60年には969人と僅かながら1,000人を割るに至っている（5-1-2表）。社会動態の方も51年には500人台であったが、その後は54年に400人台を示した以外は56年までは200人台にとどまることが多く、57年には急減して100人を

5-1-1表 人口の年次推移 (単位:人)

性別 \ 年次	35	40	45	50	55	60
男	51,166	51,737	54,132	59,034	63,722	66,754
女	56,220	57,123	59,019	63,278	67,338	70,306
計	107,386	108,860	113,151	122,312	131,060	137,060

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-1-2表 人口動態の年次推移

(単位：人)

年次	自然動態			社会動態			差引増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
51	2,120	864	1,256	6,574	6,048	526	1,782
52	2,075	861	1,214	6,446	6,106	340	1,554
53	2,056	842	1,214	6,439	6,235	204	1,423
54	1,953	782	1,169	6,570	6,106	464	1,633
55	2,005	837	1,168	6,359	4,064	295	1,463
56	1,869	847	1,022	6,394	6,165	230	1,252
57	1,902	861	1,041	6,254	6,155	99	1,140
58	1,973	899	1,074	5,941	6,252	△311	763
59	1,905	883	1,022	6,266	6,190	76	1,098
60	1,840	871	969	6,010	5,851	159	1,128

割り、58年にはついに311人の減少を示すに至っている。その後、59年70人台、60年150人台と増加傾向を回復しつつあるが、200人台には届いていない。したがって両者の計としての人口動態は、その増加が51年の1,700人台を頂点に、54年1,600人の突出をみながら、57年には1,100人台になり、58年にはついに1,000人を割って700人台になったが、その後はそれを底にして59年1,000人台、60年1,100人台と上向き転向に転じている。

居住条件としての気象のうち、気温は昭和26～51年の平均値でみると、平均14.3度、最低が1月の3.9度、最高が8月の26.3度である（表略）。日照時間は全年で1,760.6時間、最短が1月の75.4時間、最長が8月の219.3時間である。降水量は全年2,017.5mm、最少が5月の116.9mm、最多が9月の246.6mmである。また降雪日数は、55～59年についてみると、少ない年で44日、多い年で75日である。この間の平均降雪日数57.8日、平均積雪日数56日である（表略）。

(2) 鳥取市の第三セクターの状況

① 智頭鉄道株式会社

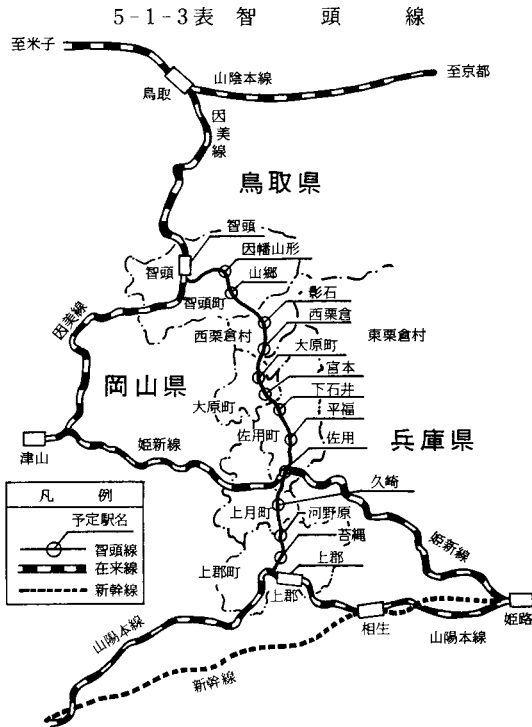
智頭鉄道株式会社は昭和61年5月に設立された。事業の内容は、地方鉄

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

道業，不動産賃貸・売買・管理業，旅行業，広告業等であり，駅構内の食堂，喫茶店及び売店等も経営している。その中心は，山陰地方と山陽・京阪神地域とを結ぶ幹線鉄道であるところの，智頭線の事業運営である。資本金は3億円であり，鳥取市は1,940万円出資し，市長が取締役に就任している。

智頭線は，兵庫県上郡町（山陽線上郡）から同県佐用町（姫新線佐用）を経て，鳥取県智頭町（因美線智頭）に至る，延長56.10kmの地方鉄道である（5-1-3表）。通過する町村は，以上の3町の他，岡山県大原町，西粟倉村，兵庫県上月町であり，駅の数はいくつかある。

智頭線は昭和51年5月に工事实施計画が認可され，同年6月には工事に着手，その後工事は順調に進み，昭和54年度末には着工率95%に達した。ただ，この間に，国鉄の経営状態が逐年悪化し，その再建を図るために，



5. 地域経済の発展と第3セクター

輸送密度が一定水準未滿の特定地方交通線については、バス輸送又は第三セクター等による鉄道輸送への転換が図られることになった。鉄道新線についても、第三セクター等国鉄以外の者が経営を引き受けられない限り、建設されないことになった。

このため、智頭線もまた全線開通の見通しをうる段階に至りながら、昭和55年以降工事は中止され、国鉄新線として建設を進める道が閉ざることになった。そこで、智頭線の早期開通を目指して鳥取県、岡山県、兵庫県及び関係市町村が第三セクター方式による工事の再建を図り、自主的に鉄道を維持していくことにした。その主旨は次のように語られている。

「智頭線は、山陰地方と山陽・阪神地区を最短距離で結ぶ地方幹線鉄道として、その完成の暁には、両地方間の交通条件が画期的に改善されるとともに、沿線地域における住民生活の安定向上と地域産業の振興及び観光開発に極めて重要な役割を果たす交通機関であり、鳥取県、岡山県及び兵庫県並びに関係市町村では一日も早い完成を待ち望んでいたところであり、また昭和41年の工事着工以来259億余円の資金が投入されており、工事の進ちよく状況からみましても建設を中止し、現状のまま放置しておくことは、国民経済的にも大きな損失であり、更には用地買収に協力された方々に対してもまた、住民感情としても忍び難いものがあります。」

智頭線鉄道株式会社の設立時の発行株式数6,000株、払込資本金3億円（1株の金額5万円）、株主数46株主である。なお発行する株式の予定総数は2万株であり、したがって授權資本金額は10億円である。

出資は公共団体15、出資額2億4,480万円（81.60%）、民間団体31、出資額5,520万円（18.40%）である。公共団体では、鳥取県関係が一番多く、7団体1億3,830万円（46.11%）である。次いで兵庫県関係6,600万円（21.93%）、岡山県関係4,000万円（13.50%）である。民間団体では、金融機関8社、出資額3,900万円（13.00%）、交通事業社4社、出資額600万円（2.00%）、商工会議所ほか連合会等12団体、出資額270万円（0.90%）、上記以外の民間企業7社、出資額750万円（2.5%）である。

公共団体、民間団体を含めて鳥取県関係の出資額の合計は1億8,150万円（60.50%）である。その中の鳥取市の出資額は1,940万円（6.47%）で

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-1-4表 智頭鉄道株式会社の株主及び出資額内訳

株主		出資額 (千円)	構成 (%)	株主		出資額 (千円)	構成 (%)
鳥 取 県	鳥取県	92,000	30.67	鳥取県関係	鳥取県	150	0.05
	智頭街	10,000	3.33		鳥取県	100	0.03
	鳥取市	19,400	6.47		鳥取県	100	0.03
	郡家町	4,800	1.60		小計	181,500	60.50
	河原町	4,300	1.44	岡山県関係	岡山県	24,300	8.10
	用瀬町	5,900	1.97		大原町	8,450	2.82
	佐治村	1,900	0.63		西栗倉村	5,650	1.88
	株式会社山陰合同銀行	15,000	5.00		東栗倉村	2,100	0.70
	株式会社鳥取銀行	15,000	5.00		小計	40,500	13.50
	株式会社扶桑相互銀行	2,000	0.67	兵庫県関係	兵庫県	40,000	13.33
	鳥取信用金庫	2,000	0.67		上郡町	10,750	3.58
	鳥取三洋電機株式会社	1,000	0.33		佐用町	9,850	3.28
	日本交通株式会社	1,000	0.33		上月町	5,400	1.80
	日ノ丸自動車株式会社	1,000	0.33		株式会社太陽神戸銀行	2,000	0.67
	中国電力株式会社	1,000	0.33		姫路信用金庫	1,000	0.33
鳥取エフワン株式会社	1,000	0.33	兵庫信用金庫		1,000	0.33	
日ノ丸産業株式会社	1,000	0.33	播洲信用金庫		1,000	0.33	
株式会社鳥取大丸	1,000	0.33	神姫バス株式会社		2,000	0.67	
日ノ丸観光株式会社	500	0.17	山陽電気鉄道株式会社		2,000	0.67	
鳥取商工会議所	200	0.07	大鉄工業株式会社	2,000	0.67		
鳥取県商工会	200	0.07	鳥取県関係	上郡町商工会	400	0.14	
鳥取県中小企業会	200	0.07		佐用町商工会	300	0.10	
鳥取県中央農業会	450	0.15		上月町商工会	300	0.10	
鳥取県中央農業会	150	0.05		小計	78,000	26.00	
鳥取県中央農業会	150	0.05		合計	300,000	100.00	

5. 地域経済の発展と第3セクター

ある。なお鳥取県は出資額9,200万円(30.67%)である(5-1-4表)。

鳥取市及び鳥取県以外の主な出資社としては、自治体では兵庫県4,050万円(13.33%)、岡山県2,430万円(8.10%)であり、3県で52.10%と5割を超えている。出資している市町村は12市町村であるが、鳥取市が最高であり、それに次ぐ主なものは、上郡町1,075万円(3.58%)、智頭町1,000万円(3.33%)、佐用町985万円(3.28%)、大原町845万円(2.82%)である。民間団体では、山陰合同銀行と鳥取銀行が最高で共に1,500万円(5.0%)である。次いで太陽神戸銀行、扶桑相互銀行及び鳥取信用金庫、神姫バス株式会社及び山陽電気鉄道株式会社、そして大鉄工業株式会社、それぞれ200万円(0.67%)である。

役員は取締役20名、監査役2名である。代表取締役社長は鳥取県知事であり、兵庫県と岡山県の両副知事が副社長である。鳥取市長をはじめ、地方自治体の市町村長11名が取締役となり、監査役も1名は村長である。なお、元日本国有鉄道下関工務局長が取締役として参加している。

智頭線の建設計画によれば、既述の通り、延長距離56.1km、駅数14駅である。建設費は概算413億円である。そのうち407億円は建設主体である日本鉄道建設公団が分担することになっているが、それは既投資額259億円に新規の追加所要額148億円を加算したものである。残り6億円が智頭鉄道株式会社の負担分であり、車輛等の購入費である。建設は68年度に完成し、69年4月から開業の予定であるから、事業としてはこれからの問題である。

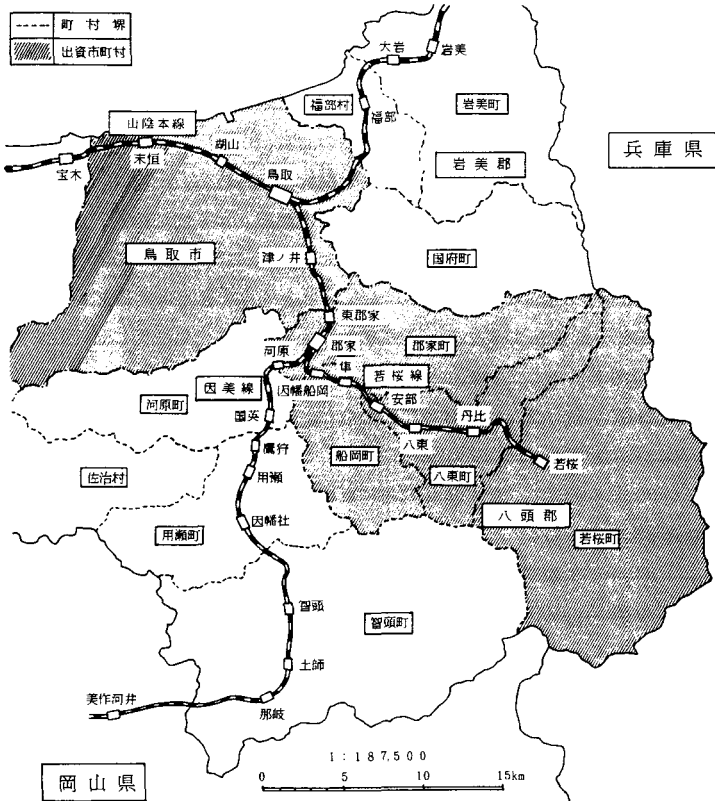
② 若桜鉄道株式会社

若桜鉄道株式会社は昭和62年8月に設立され、八頭郡若桜町に所在している。事業目的は、智頭鉄道株式会社と同様に、地方鉄道事業、不動産賃貸・売買・管理業、旅行業、その他に駅構内の食堂、喫茶店、売店の経営等である。その中心は鳥取県東部の若桜線の事業経営である。

若桜線は、鳥取県八頭郡那家町(因美線那家駅)から同郡船岡町、八東町を経て若桜町に至る19.2kmの路線である(5-1-5表)。ただ沿線住民の教育・文化及び経済生活の大半が鳥取市を中心にしており、列車の運行は鳥取・若桜間の29.5kmを直通運転している。若桜線は、いわば若桜・鳥取間に延長して考えるべき性格を有している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-1-5表 若 桜 線



若桜線の建設は2工区に分けて行われた。第1工区は郡家・隼間で、昭和2年12月に起工し、昭和5年1月に開業した。第2工区は隼・若桜間で、昭和4年3月に起工し、昭和5年12月に既開業部分を合わせ、郡家・若桜間の全通開業となった。

昭和5年の全通開業以来50有余年、沿線地域における唯一の基幹交通機関として、産業、経済、文化のあらゆる面でその発展に大きな役割りを果たしてきた。特に終点の若桜町には良質で豊富な山林があり、この全通によって林産物の生産は倍増した。若桜町は鳥取県を代表する林業の町として栄え、木材加工の製材業が地域の基幹産業として大いに発展することにな

5. 地域経済の発展と第3セクター

った。

しかし全国的なモータリゼーションの進展につれ、若桜線もまたその影響を大きく受けることになった。乗客数は昭和40年ごろを頂点として減少に転じ、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法（昭和55年法律第111号）に基づき、若桜線は昭和56年9月に運輸大臣によって第1次特定地方交通線に選定承認された。

鳥取県、鳥取市、郡家町、船岡町、八東町及び若桜町は、第1次特定地方交通線となった若桜線の継続運行を図るため、昭和57年から沿線住民の総意を結集し、乗車密度2,000人/日 km、を目指して乗車運動を進めてきた。そして旅客輸送密度2,000人の確保について度々確認を行ったこともあったが、昭和62年4月の国鉄の分割・民営化に際し、若桜線は「西日本旅客鉄道株式会社」の引き続いての経営路線からは外されることになった。

若桜線特定地方交通線対策協議会では、若桜線に代る代替バス輸送の検討を行うとともに、沿線住民の幅広い意見の聴取も行った。その結果、バス運行による代替輸送は不可能に近いと判断し、昭和61年10月対策協議会是最善の策として「若桜線を第三セクター方式による地方鉄道に転換する」ことを決定した。そして62年7月に「若桜線を昭和62年10月14日を期して、若桜鉄道株式会社（仮称）の運営する第三セクターへ転換すること」について合意した。

若桜線を第三セクター方式によって維持することについては、若桜線の有する2つの特殊性が指摘されている。一つは輸送旅客の特殊性であり、今一つは地理的特殊性である。この点は次のように説明されている。

「若桜線における今後の輸送見込人員は年間773,590人で、その内訳は普通旅客98,340人、通勤旅客253,310人、通学旅客421,940人で、通勤・通学者に片寄った極めて特異性のある輸送内容であります。また鳥取県の政治経済並びに文化が鳥取市中心であることから、朝は若桜から鳥取市へ、夕方は鳥取市から若桜方面へと、乗降客は朝・夕に集中しています。」

「この線は、……12月から3月までの4ケ月は、日本海を渡って来る季節風により除雪、積雪量ともに多く、その除雪対応が一つの課題であります。したがって、冬期間における国道及び県道は国・県によって除雪

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-1-6表 出資者及び出資額

（単価：千円）

出 資 者	出 資 額	出 資 者	出 資 額
鳥 取 県	15,000	八 東 町 農 協	500
鳥 取 市	9,600	船 岡 町 農 協	200
郡 家 町	5,400	郡 家 町 農 協	100
船 岡 町	9,000	日 本 交 通 (株)	200
八 東 町	24,000	若 桜 町 商 工 会	100
若 桜 町	27,000	八 東 町 商 工 会	100
(株) 山 陰 合 同 銀 行	3,500	船 岡 町 商 工 会	100
(株) 鳥 取 銀 行	3,500	郡 家 町 商 工 会	100
鳥 取 信 用 金 庫	1,000	若 桜 町 森 林 組 合	100
若 桜 町 農 協	500	計	19
			100,000

しておりますが、気温が低いため道路は圧雪状態となり、路面凍結によって交通機関の運転スピードは極端にダウンし、夏期の運転所要時間に比較し積雪期は2倍以上も要することがしばしばある上に、交通事故が多発し人命にもかかわる深刻な問題であります。」

以上の2つの特性を考えれば、「若桜線は安全かつ確実な輸送機関であり、地域住民、特に通勤・通学者にとっては必要欠くことのできない重要な鉄道」であるとして、第三セクターによる運営の継続に踏み切ったわけである。

若桜鉄道株式会社は発行株数2,000株、資本金1億円（1株の金額5万円）、株主数13株主である。なお発行する株式は総数8,000株を予定し、授權資本の金額は4億円である。鳥取市は若桜鉄道株式会社に960万円（払込資本額の9.6%）出資し、市助役が取締役に就任している。

若桜鉄道株式会社の主な出資者は若桜町2,700万円（27%）、八東町2,400万円（24%）であり、両町で51%と5割を超えている（5-1-6表）。鳥取県は1,500万円（15%）である。以上の他に2町が出資し、鳥取県及び関係5市町で合計9,000万円、90%を出資している。残り10%が民間団体の出資であるが、金融機関3社800万円（8.0%）、交通事業会社1社20

5. 地域経済の発展と第3セクター

万円、各種の団体9団体、180万円（1.8%）である。各種団体9団体は、4つの農協と4つの商工会、それに1つの森林組合であり、出資額は少ないが若桜鉄道株式会社の地域的意義を語っている。

役員は取締役11名、監査役2名である。若桜町長が取締役社長、八束町長が副社長である。取締役には、鳥取市助役の他に3町長、それに鳥取県企画部長が就任している。なお、前国鉄米子駅長が専務取締役である。

③ 鳥取バスターミナル株式会社

鳥取バスターミナル株式会社は昭和54年8月に設立され、56年8月に営業を開始した。バスターミナル施設の運営管理、不動産の賃貸、駐車場・売店の経営、国内旅行業、損害保険代理業、広告業などを事業目的としている。資本金は4億9,600万円、4,960株である。鳥取市は500万円を出資して500株を所有し、市長が取締役に就任している。

鳥取バスターミナル株式会社の経営する鳥取バスターミナルは、鳥取駅前位置し、バス輸送網との結節点の役割りを果している。すなわち、バスは県内の交通体系の主軸であり、同様の支柱である旧国鉄、現在のJRバス及びバス相互の乗り継ぎを容易かつ円滑に処理する施設としての合同バスターミナルである。

鳥取市に本社をもつ地元バス会社の日ノ丸自動車株式会社及び日本交通株式会社の発着場所が、交通量の多い鳥取駅前交差点付近にあり、さらに

5-1-7表 鳥取バスターミナル株式会社の株主

株主名	所有株式 (株)	金額 (千円)	比率 (%)
日ノ丸自動車株式会社	18,500	185,000	37.30
日本交通株式会社	18,500	185,000	37.30
鳥取県	2,500	25,000	5.04
株式会社鳥取銀行	2,400	24,000	4.84
株式会社山陰合同銀行	2,400	24,000	4.84
株式会社扶桑相互銀行	2,400	24,000	4.84
鳥取信用金庫	2,400	24,000	4.84
鳥取市	500	5,000	1.00
計	49,600	496,000	100.00

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

数ヶ所に分散していた。鳥取駅前が交通の要衝であるところに、観光ブームによるバスや自家用車が増加し、同駅前にはますます混雑度を加えてきた。さらに、重要港湾としての鳥取港の整備や鳥取空港のジェット化などが進むとすれば、鳥取駅前地区の交通量は一層の増大が予想されるに至った。バスの円滑な運行はこのような状況のもとでは阻害される傾向が強く、都市機能上や住民の利便上からも、何らかの根本的対策を迫られることになったわけである。

鳥取バスターミナル株式会社の資本金は、前述の通り4億9,600万円、授權資本16億8,000万円、株主数は8株主である。もっとも設立時の資本金は4億2,000万円で、昭和56年7月に7,600万円増資し、現在に至っている。

主な株主は日ノ丸自動車㈱及び日本交通㈱であり、その出資額はともに1億8,500万円（所有株数18,500株）にして、それぞれが総資本額の37.3%である。両者を合わせてのバス会社資本が74.6%を占めている。公共団体としては、これも前述の通り、鳥取市が500万円（1.00%）であるが、この他には鳥取県が2,500万円（5.04%）出資している。以上の残り20.06%は、地元の金融機関が出資している。すなわち、鳥取銀行、山陰合同銀行、扶桑相互銀行、鳥取信用金庫の4行の出資額が、一様に2,400万円（4.84%）である（5-1-7表）。

役員は前参議院議員が代表取締役社長であり、日ノ丸自動車㈱の取締役社長及び日本交通㈱常務取締役の両者が代表取締役である。

鳥取バスターミナルの敷地面積は4,694.52 m² である。バスターミナルビルは地上4階、地下1階の鉄筋コンクリート造りであり、建物面積は418.12 m² である。その他に乗降場及び旅客連絡の建物があり、鉄骨造りの平家建て建物面積758.887 m²、建築床面積は626.228 m² である。バスターミナルの建設費用は7億4,000万円であるが、内訳は用地取得費2億3,389万円、バスターミナル建造費2億9,550万円、駐待機場工事費1億9,750万円である。

④ 鳥取空港ビル株式会社

鳥取空港ビル株式会社は昭和41年8月純民間企業として設立された。鳥取空港ビルの経営を事業の中心とし、それに関連して不動産管理、保険、

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-1-8表 鳥取空港ビル株式会社の主な株主

株 主 名	持 株 数	
全日本空輸株式会社	100,000株	33.33%
日ノ丸自動車株式会社	70,000株	23.33%
鳥 取 県	66,680株	22.23%
鳥 取 市	33,320株	11.11%
日本交通株式会社	8,000株	2.67%
日本通運株式会社	8,000株	2.67%
永瀬石油株式会社	5,000株	1.67%

広告等も行っている。現在の資本金額は1億5,000万円であって、鳥取市は59年4月に1,660万円(11.07%)を出資し現在に至っているが、市長が取締役に就任している。

鳥取空港は昭和17年鳥取市湖山に民間飛行場として開設され、その後、鳥取市営飛行場を経て、昭和42年にその北方約500mの現位置に県営鳥取空港として開設された。

昭和62年3月末の株主総数は13名、最大の株主は全日本空輸株式会社5,000万円(33.33%)であり、次いで日ノ丸自動車株式会社3,500万円(23.33%)である。第3位が鳥取県3,337万円(22.23%)であり、第4位の鳥取市の2倍である(5-1-8表)。

役員の構成は、日ノ丸自動車株式会社会長が代表取締役である。取締役には、鳥取市長の他、鳥取県知事、日本交通株式会社社長、日本通運株式会社広島支店長が就任している。

業績については、最近3ヶ年の状況においても、必ずしも充分ではない。総収入が昭和59年の1,387万円に対し、60年は154%と5割増しになり、損失が続いてはいるにしても368万円から155万円に半減しているが、61年は総収入が1,690万円と2割減になり、損失は7割以上も増加している(5-1-9表)。

昭和61年度の総収入の落ち込みには、昭和60年8月に発生した日航機事故が陰に陽に影響し、それに引き続く経済的不安定が決定的に作用していると考えられる。日航機事故の影響は我が国航空業界全体に及び、それが

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5・1-9表 鳥取空港ビル株式会社の最近の業績の動向（単位：円）

区分	年度	59	60	61
総収入		13,866,895	213,586,587	169,048,759
総支出		17,546,155	215,134,595	171,711,851
当期損益		△3,679,260	△1,548,008	△2,663,092
一株当り当期損益		△ 12.26	△ 5.16	△ 8.88
総資産		721,816,448	976,888,530	930,666,737

予想以上に長期化し、繁忙期である同年の年末年始後も回復せず、61年8月の夏期の多客期に至ってようやく上昇傾向をみることになった。そして9月以降急速な回復期を迎えることになるが、それは幹線を中心としてであり、ローカル線はこれに追随することができなかった。鳥取空港も東京線は97,000人、対前年比16.2%増であったが、大阪線は54,000人、対前年比7.7%増にとどまった。これには、急激なドル安円高のために発生した一部産業の混迷や雇用不安が圧力原因となっていると考えられる。なお60年7月から空港の運用時間が延長され、空港能力自体は増強されている。

昭和61年度の損失の増加については、損益計算書によって考察することにしよう。営業損益については、賃料収入9,342万円、管理費・直接費・設備使用料収入5,576万円、広告料収入1,103万円、付帯使用料717万円、すなわち営業収入が計1億6,737万円である。営業費用は、減価償却費4,566万円、人件費1,699万円の計1億1,752万円である。したがって営業損益は、利益4,787万円の黒字である。しかし営業外収支では、収入168万円、費用5,221万円で、営業外損益は損失5,054万円の赤字である。営業外損失が営業利益を大きく上回り、経常損益は損失266万円の赤字になっている（表略）。

経常損失の主要原因が営業収入の落ち込みにあるにしても、今一つ見逃しえないものに、営業外費用の81%を占める支払利息割引料4,229万円がある。ちなみに借入金の残高は、62年3月末で5億6,551万円である。その時点の資産総額は9億3,066万円である。主な借入先は第一勧業銀行5億6,551万円、鳥取銀行1億930万円、山陰合同銀行1億930万円、扶桑相互銀行1億930万円、三井信託銀行1億460万円等である。当期の損失2,663,

5. 地域経済の発展と第3セクター

000円が前期繰越損失3,591,000円に加算され、累積欠損は6,522,000円である。

⑤ 株式会社鳥取テレトピアセンター

鳥取テレトピアセンターは、昭和62年11月に設立された。事業の目的は、鳥取テレトピア計画の各分野にわたる情報システムの、効果的かつ総合的な構築・運用である。設立時の資本金は3億円であり、出資は鳥取市の8,000万円(26.67%)を含め、鳥取県及び県内市町村の公共団体が1億4,000万円、民間企業が1億6,000万円である。鳥取市長が代表取締役社長に就任している。

鳥取テレトピアセンターは、郵政省のテレトピア構想モデル都市の指定をもとに設立された。郵政省の同構想の指定地域は、昭和60年34地域、61年19地域、62年10地域に及び、62年現在では全国で63地域である。中国地方では、鳥取市の他に松江市、岡山市、福山市、山口市、呉市の5地域である。鳥取市は第2次として昭和61年3月に指定を受け、対象地域は鳥取市を中心とする鳥取県東部圏である。翌62年5月に設立準備委員会を設置し、同月直ちに設立準備室を開設した。

業務の中心は、農作業に役立つきめ細かな農業情報を提供する農業情報システム、全国に鳥取の観光地の特産品を紹介するとともに観光客にきめ細かな観光情報を提供する観光情報システム、地域産業の活性化と異業種交流に役立つ産業技術情報を提供する産業技術情報システム、及び住民の暮らしと生活に役立つコミュニティ情報を提供するコミュニティ情報システム、以上4種類の情報サービスにおかれている。

サービスの開始予定は昭和63年7月であるが、事業計画としてはこれを2期に分け、初期業務としてはローカルビデオテックスによる情報・サービスの提供を主とし、第2期業務としてデータベースの代行検索及び地域データベースの蓄積・提供を予定している。この間に情報関連技術の開発・試験研究を併行して推進する。

当面の初期業務として予定しているローカル・ビデオテックスは、全国のテレトピア指定地域と同様に、比較的実用化しやすいローカル・ビデオテックスを中心に事業を進め、地域のあらゆる情報を画像情報(文字・図形等)にして、鳥取地域はもとより全国各地に向けて発信し、さらにはコ

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

コンピューターと双方での対話を利用していこうというものである。

具体的には、開業当初の情報提供者（IP）は約100社、提供画面数は約2,000画面を予定している。主なサービス内容は次のとおりである。

① 画面情報によるきめ細かな地域情報の提供

ア. ニュース、天気予報、スポーツ

イ. 官庁からのお知らせ

ウ. 交通情報

エ. 観光・旅行・特定品案内

オ. ショッピング・タウン案内

カ. 各種催事案内

キ. 医療情報

ク. 飲食店・プレイガイド情報

ケ. 営業・求人情報

コ. 教養・趣味・娯楽情報

サ. 経済・企業情報

シ. 農業情報

ス. 暮らしの知識

セ. その他

② コンピューターとの対話機能を生かした各種サービスの提供（オーダーエントリーサービス）

ア. 宿泊・切符の予約、各種施設の利用予約

イ. 特産品の注文、ホームショッピング

ウ. 電子メール

エ. 地域掲示板

オ. 占い、クイズ、算数教室、アンケート等

カ. その他

ビデオテックスの利用に必要な端末機の設置については、当初は、公衆街頭端末として駅、デパート、ショッピングタウン、観光地等に設置して、簡単な捜査しやすい検索を使用料不要で設置する。また公共施設用端末を役所、公民館、会館等に設置して、地域住民の利用促進と啓発に資することにする。その間に、金融機関や農協、さらには民間企業、そして一般家

5. 地域経済の発展と第3セクター

庭へと、家庭・事業所用端末の普及を図ろうというのである。

第2期予定業務としてのデータベースについては、農業情報や産業技術情報のデータベースに関して関係機関、関係団体の協力を得て、地域の情報化の動向、経済界のニーズ等を踏まえながら、サービスの内容、運用開始の時期等を更に検討し、着実に実行に移すことにしている。

(3) 鳥取市の財政及び将来計画と第三セクター

① 鳥取市の財政状況

鳥取市の財政状況は実質収入が黒字を維持し、実質収支比率も昭和57年度以降についてみれば、58年度以外は2%台にのっている。58年度も1.9%と2%に近く、また61年度には2.8%と3%に接近している。ただ類似団体と比較してみると、類似団体の数値が未発表の61年度は別にして、いずれも類似団体を下回っているすなわち、57年度1.0ポイント、58年度1.3ポイント、59年度0.2ポイント、60年度0.5ポイント下回っている。

鳥取市の財政状況として目につくのは、その歳出入額において、特定の年が突出していることである。5-1-10表によれば、57年度の歳入額285億9,682万円(千円単位四捨五入、以下同様)は、56年度の278億142万円よりも、25億8,154万円多いと同時に、58年度の278億6,718万円よりも、7億2,964万円多い。歳出額283億1,240万円もまた、56年度の276億5,992万円よりも、6億5,248万円多く、58年度の275億7,096万円よりも、7億4,144万円多い。さらに60年度の歳入額324億7,037万円は59年度の302億7,952万円よりも、21億9,085万円多く、61年度の310億645万円よりも、14億6,392万円多い。実は55年度にも同様のことが発生している。そして類似団体においては、このような事態は発生していない。すなわち、歳入・歳出ともに常に前年度を上回るのが一般的傾向である。

歳出入額にみられる鳥取市のこれらの突出年度の繰り返しは、突出年度自体の要因によるよりは、それに続く年度の歳出入額の減少に由来すると考えられる。例えば58年度の歳入額は突出年度の前年56年度のそれとほぼ同額であり、歳出額に至ってはそれを下回っている。61年度の歳出入額は突出年度の前年59年度のそれを上回ってはいるが、特に歳出額については余り差はない。すなわち2年間の経過を考慮すれば、続く年度の伸び率に原因があるということになるであろう。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-1-10表 鳥取市の財政と類似団体（単位：千円，％）

区分 \ 年度	56		57		58	
	鳥取市	類団(IV-5)	鳥取市	類団(IV-5)	鳥取市	類団(IV-5)
歳入	27,801,424	33,875,667	28,596,819	35,865,285	27,867,176	36,177,028
歳出	27,659,922	33,312,033	28,312,399	35,175,004	27,570,955	35,519,084
歳入出差引	141,502	563,634	284,420	690,281	296,221	6,657,944
実質収支	101,645	391,695	241,259	505,580	246,003	554,920
実質収支比率	0.9	0.2	2.0	3.0	1.9	3.2
経常収支比率	73.8	80.2	72.5	78.9	70.9	79.4
公債費比率	16.6	12.1	17.3	12.6	17.0	13.8
財政力指数	0.682	0.76	0.693	0.76	0.707	0.76
税徴収率	98.0	95.1	97.5	94.7	97.1	93.5
積立金現在高	2,253,833	2,575,108	2,630,095	2,546,139	3,059,025	2,597,164
うち財調及び減債	1,507,042	1,322,666	1,664,297	1,514,519	1,856,165	1,706,573

区分 \ 年度	59		60		61	
	鳥取市	類団(IV-5)	鳥取市	類団(IV-5)	鳥取市	類団(IV-5)
歳入	30,279,522	37,416,993	32,470,365	38,408,940	31,006,449	
歳出	29,946,175	36,894,682	32,123,596	37,728,785	30,548,991	
歳入出差引	333,347	521,311	346,769	680,155	457,458	
実質収支	302,191	455,592	319,071	534,710	440,620	
実質収支比率	2.3	2.5	2.2	2.7	2.8	
経常収支比率	72.1	81.0	72.2	81.2	74.3	
公債費比率	16.7	14.5	15.6	14.6	14.3	
財政力指数	0.733	0.78	0.748	0.78	0.759	
税徴収率	96.9	92.9	96.5	94.6	96.5	
積立金現在高	3,599,265	2,750,290	3,004,230	3,043,750	4,210,001	
うち財調及び減債	2,435,873	1,713,333	2,198,108	1,820,067	2,774,417	

5. 地域経済の発展と第3セクター

財政力指数は56年度68.2%、57年度69.3%と70%を下回っていたが、58年度に70.7%と70%ラインを超え、59年度73.3%、60年度74.8%、61年度75.9%と順調な伸びを示している。もっとも類似団体に比較すると、70%台になっても58年度5.3ポイント、59年度4.7ポイント、60年度3.2ポイント下回っている。ただ下回りの中での改善は進んでいる。

経常収支比率は、58年度にかけて減少し、59年度以降は上昇の傾向にある。特に61年度は74.3%と56年度の73.8%を上回るに至っている。もっとも50年代前半は50年度89.7%、55年度77.2%とかなり高率であったのであるから、長期的には財政の弾力化が相当に進んでいる。類似団体に比べても7～9ポイント下回っている。

歳入についてみれば、最大のもは地方税である。例えば61年度の歳入に占める地方税の構成比は41.8%である。もっとも40%を超えるのは61年度に至って初めてであり、58～60年度はほぼ37%である。57年度は33.3%と低い。57年度以前では、56年度31.3%、55年度26.7%という状況であった。類似団体と比較してみると、類似団体よりも低く、57年度は金額で8億6,200万円、%で8.3ポイント下回り、60年度は5億4,200万円、4.3ポイント下回っている。

地方交付税の歳入に占める割合は、61年度では11.7%である。これは57年度11.9%、58年度12.1%と伸び、59年度には9.8%と10%を割り、それが60年度10.4%、次いで61年度11.7%と回復してきたのである。これは、普通交付税が57年度10.2%、58年度10.3%と10%を上回っていたのに、59年度が8.2%に落ち、それが60年度8.7%、61年度9.8%と伸びたことによる。すなわち、この間、特別交付税は1.6～1.8%の間にあり、余り変動していない。

今一度、地方税についてみると、61年度市民税の歳入に占める割合は70.9%であるが、個人分35.1%に対し法人分は15.8%と個人分の半分以下で

5-1-11表 投資的事業費の比較 (単位：百万円)

年度 区分	53	54	55	56	57	58	59	60	61
鳥取市	8,591	8,006	10,021	9,375	8,193	6,074	8,944	9,278	7,027
類似団体	6,520	7,344	8,105	7,823	7,272	7,657	6,778	6,149	

ある。その格差は19.7ポイントである。これも57年度の格差24.9ポイントからみればかなり縮小しているが、60年度の格差18.4ポイントに比較するとやや開き気味である。

市民税の個人分と法人分の格差の変動が両者の対前年比の増減率の変動を反映していることは、いうまでもない。しかも、その変動は対照的である。すなわち、法人分の対前年比がマイナス1.8%を示した57年度に個人分はプラス11.4%の高率を示し、次いで法人分が58年度17.6%、59年度22.6%とプラスに転ずるとともに、増加率の大巾な上昇を示しているとき、個人分は58年度7.4%、59年度0.4%と急激に低下し最低になっている。そして法人分が60年度7.2%、61年度3.0%と急激に上昇率を低下させるとき、個人分は逆に60年度6.6%、61年度8.5%と上向きの傾向を示している。

歳入の中で今一つの山は固定資産税である。それは61年度35.4%と市民税個人分35.1%と肩を並べている。これは57年度の32.9%から構成比については着実な伸びを示している。すなわち、対前年比の増加率が大体10%前後を維持しているからである。なお市民税及び固定資産税に次ぐたばこ消費税及び電気税は、たばこ消費税がやや高いが、両者合わせて11～12%を持続している。

歳出についてみると、性質別の内訳では、普通建設事業費が一番大きく、61年度では22.4%である。これに同補助14.8%を加えると37.2%である。61年度の普通建設費の割合はそれでも例年より低く、58年度の21.5%を別にすれば、57～60年度で28～29%である。補助を加えると、これらの年度は42～46%である。

投資的事業費を類似団体と比較すれば、57年度までは類似団体を上回ってきているが、58年度には21%下回るに至っている。ただ59年度は32%上回り、60年度にはさらに51%上回り、大きく引き離している。

61年度の歳出構成比の第2位を占めるのは人件費17.6%である。これは経常収支比率では25.8%である。これは50年度47.6%からは21.8ポイント減少し、半減している。これが、経常収支比率が50年度89.7%から61年度73.1%に減少していることの主因である。この間に公債費が50年度11.6%、61年度17.2%と5.6ポイント増加しているが、それを埋めてなお全体の減少に貢献している。人件費の経常分（退職金、選挙、国勢調査などを除く）

5. 地域経済の発展と第3セクター

では、類似団体に対比し60年度でその73.7%、57年度以降では57・58両年度が68.9%、59年度71.1%とやや上昇気味であるが、ほぼ7割である。したがって「職員1人当たりの働き量」も歳出総額に対する1人当たり金額でみると、60年度で類似団体3,028万円に対し鳥取市は約1.4倍の4,359万円であり、投資的事業に対する1人当たりの金額でみると約1.8倍の1,259万円である。職務の外部委託と職務の遂行の効率化による要員の合理化が主として影響しているのであろう。

歳入の地方債依存率は61年度6.5%であり、対前年度比の増減率はマイナス15.9%である。これは依存率が57年度8.1%、58年度6.3%、59年度6.4%、60年度7.3%に続き余り変動しないのに対し、対前年度比の増減率は57年度マイナス16.0%、58年度マイナス24.7%とマイナスが2年続き、次いで59年度プラス12.7%、60年度プラス22.5%のプラスが2年続いた状況のもとでのことである。

歳出に占める公債費比率は、57年度17.3%を頂点に58年度17.0%、59年度16.7%、60年度15.6%、そして61年度14.3%と減少傾向を維持している。類似団体の方は逆に増加傾向を続けている。したがって57年度に類似団体よりも4.7ポイント上回っていた公債費比率は漸次縮小し、60年度には0.7ポイントまで接近しているが、上回りを脱出するまでには至っていない。もっとも公債費比率のこのような状況は、前述の投資的事業費の膨張と財政的負担力との関係を反映しているものであろう。

地方債の繰上げ償還額は、昭和55年度から61年度までの7年間に総額175,300万円に及んでいる。61年度末の市債残高は2,429,600万円であり、

5-1-12表 市債の残高(昭和61年度末)

普通会計 (単位:百万円, %) その他の内訳 (単位:百万円, %)

同 和 事 業	6,809	28.0	公 営 住 宅	1,895	41.9
教 育 事 業	6,392	26.3	厚 生 福 祉	1,197	26.5
単 独 事 業	4,007	16.5	公 共 用 地	317	7.0
公 共 事 業	2,564	10.6	清 掃 施 設	0	0.0
そ の 他	4,524	18.6	そ の 他	1,115	24.6
合 計	24,296	100.0	合 計	4,524	100.0

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

市民1人当たり約18万円である。市債残高を起債事業によってみると、同和事業68億円（28.0%）と教育事業費64億円（26.3%）で半分をこえているが、次のその他45億円（18.6%）の中では公営住宅19億円（その他の中の41.9%）がその他の中の半分近くを占めている。

② 鳥取市の将来計画

(i) 鳥取市の将来計画の概況

鳥取市は、昭和62年1月に「第4次鳥取市総合計画」を発表している。その概要の説明書「第4次鳥取市総合計画のあらまし」の表題は、「活力とうるおいにみちた産業と文化のまちをめざして」となっている。序としての「あいさつ」の中で、市長は次のように述べている。

「この計画は、変容する時代の新しい情勢に対処するため、基本構想は昭和75年を目標の年とし、

- ほのぼのとした心のかよう 幸（さいわい）のまち
- のびのびとした人間性を育（はぐく）む 文化のまち
- いきいきとした活力のみなぎる 産業のまち

を基調として、国や県の協力を得ながら、市民の皆さんと私たち行政が一体となって、活力とうるおいにみちた産業と文化のまちづくりに取り組むための指針です。」

この構想をうけて、昭和61年度から昭和65年度までの中期的まちづくり計画が、基本計画として具体化している。

計画の枠組みである人口は、昭和55年131千人、昭和60年137千人（国調）を、昭和65年145千人、昭和75年162千人に増加することを目標にしている。55～60年の増加率4.58%に対し、60～65年5.84%、また55～65年の増加率10.69%に対し、65～75年11.72%と、積極的な目標の設定である。なお、世帯数は60年41,640世帯に対し、昭和65年44,400世帯、昭和75年49,800世帯を予定している。1世帯当たりの人数は、60年3.29人に対し、65年3.27人、75年3.25人の推計である。

年齢別人口の構成は、まず幼年人口（15才未満）の減退、生産年齢人口の幼年人口に次ぐ減退、そして老年人口の増加というパターンが、ここでも確実に具体化する。これら年齢階層別の人口の推移を昭和60年、65年、70年の3つの時期にしぼってみれば、その構成が幼年人口は22.4

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-1-13表 産業別就業者 (単位：人，%)

年度 区分	45年国調		50年国調		55年国調		60年国調	
	就業者	就業率	就業者	就業率	就業者	就業率	就業者	就業率
第一次	9,697	16.8	7,088	11.9	5,935	9.2	5,447	8.2
第二次	15,611	27.0	15,990	26.8	17,945	27.8	19,474	29.4
第三次	32,517	56.2	36,563	61.3	40,776	63.0	41,394	62.4

%, 21.2%, 19.2%と低下し、生産年齢人口も66.3%, 66.5%, 64.8%と低下する。この15年間に、幼年人口は6.8ポイント、生産年齢人口は1.5ポイントの減少である。これに対し、老年人口の構成は11.0%, 12.3%, 16.2%と着実に増加することになる。

計画の今一つの枠組みである経済関係の指標としては、就業人口が昭和55年64,656人、75年78,100人、純生産額が55年2,370億円、75年6,514億円、市民1人当たり所得が55年153万円、75年349万円である。20年間に就業人口1.21倍、純生産額2.75倍、市民1人当たり所得2.28倍の見通しである。なお、産業構造の推移を就業者数によってみれば、45年から60年までの15年間に、第1次産業は16.8%から8.2%に8.6ポイント減、これに対し第2次産業が27.0%から29.4%に2.4ポイント増と微増し、第3次産業が56.2%から62.4%に6.2ポイント増とかなり増加している。

このような枠組みの中の基本計画の施策の体系として、7つの課題を設定している。

1. 健康で心のかよう福祉のまちをめざして
2. 快適な環境をめざして
3. 人間性を育む教育・文化をめざして
4. 活力のみなぎる産業のまちをめざして
5. 魅力のある機能的なまちをめざして
6. みんなでまちづくりをすすめるために
7. 特定の課題

の7つが、その内容である。

このうち「4. 活力のみなぎる産業のまちをめざして」と「7. 特定の課題」を、「産業経済の将来計画」として後にまとめて考察することにし

て、まずそれ以外の施策について適当に摘出・概観することにする。

(ii) 社会・文化の将来計画

「健康で心のかよう福祉のまちをめざして」：「家庭やコミュニティに支えられた地域福祉の基盤をつくる」ために、福祉センターの建設に着手し、福祉基金を創設する。人間性のあふれる生涯福祉を推進するために、中央児童相談所の改築、保育所の新・改築（1箇所）、児童館の新築（1箇所）、児童公園の整備（21箇所）、さらに若草学園の改築、母子寮内部の改装、母子寡婦福祉事業の継続実施、ディー・サービス施設を特別養護ホームに併設、ディー・サービス・バスの購入、老人福祉電話の増設、老人憩いの家の新築（5箇所）。「幸せな生活の健康づくりをすすめる」ために、保健所の整備、保健会館の建設、健康増進センターの整備、看護研修センターの新設を行う。

「快適な環境のまちをめざして」：「緑と水辺に親しめる環境つくる」ために、布勢運動公園の整備、近隣公園の整備（1箇所）、都市緑地の整備（2箇所）、地区公園の整備（1箇所）、総合公園の整備（1箇所）、自然公園の整備（1箇所）、山白川の親水護岸の整備を行う。「美しい個性的な都市景観を整える」ために、電線類の地中化、新しい市街地の形成を行う。「快適な生活環境を整える」ために、市営住宅の新築・建替（3箇所、178戸）、千代川左岸地区等の公共下水道の着手、汚泥焼却炉の新設、廃棄物焼却施設の着工、航空機用デジタル騒音計の整備、騒音振動レベル処理機の設置を行う。「安全な暮らしを確保する」ために、消防ポンプ自動車の更新（9台）、消化栓の設置（200箇所）、消防局の移転新築、道路反射鏡の整備（200箇所）、警察自動車整備工事の移転新築、街路灯の設置（440箇所）を行う。「消費生活の安定と向上を図る」ために、消費生活情報オンラインシステムを導入する。

「人間性を育む教育・文化のまちをめざして」：「次代を担う子どもたちを育てる」ために、小学校の校舎の新築・改築（7校）、屋内運動場の新築・改築（8校）、水泳プールの新規・整備（7校）、中学校の校舎の増・改築（2校）、屋内運動場の増・改築（2校）、水泳プールの整備（2校）、給食施設の共同調理場の改築・整備（4箇所）、鳥取大学の農学部及びシステム工学科の整備・充足の促進、短期大学の設置の促進を計る。「生涯

5. 地域経済の発展と第3セクター

教育の基盤をととのえる」ために、中央成人学級・家庭教育学級（2学級）・婦人学級（2学級）・青年教室（29教室）・高齢者教室の新設、県立中央図書館の建設、地区公民館・地区会館の新・改築（2箇所）、ニュータウンコミュニティ施設の増設着工等である。「生活に根づいた豊かな文化を創造する」ために、市民音楽会・市民美術展・市民文化祭の実施、鳥取城跡の整備、古墳群の調査（2箇所）等を行う。「活力あふれるスポーツやレクリエーション活動を広げる」ために、地区体育館の建設（5箇所）、スポーツ広場の建設（1箇所）・整備（6箇所）、オリエンテーリング施設の新設（1箇所）、テニスコートの整備（2箇所）等を行う。

「魅力のある機能的なまちをめざして」：「快適に暮らせるまちづくりをすすめる」ために、地籍の調査、鳥取新都市開発の整備、円護寺その他の土地区画の整理（4箇所）、住居表示の推進等を行う。「効率的で安全な総合交通体系を確立する」ために、法定指定路線（中国横断自動車道姫路鳥取線、日本海沿岸縦貫自動車道）の指定、一般国道（国道9号、29号、53号線）の事業促進、一般県道（河内鳥取線）の事業促進、鳥取駅南地区総合都市交通（南駅口・富安線他3路線）の施設の整備、街路（西品治・田園線他3路線）の整備、山陽本線の複線電化事業の促進、鳥取空港の整備、鳥取港の整備等を行う。「高度情報都市づくりをすすめる」ために、テレピア計画の推進、電線の地中化等を行う。

これらの総合計画の実施を推進するために、「みんなでまちづくりをすすめる」ところの「市民一人ひとりの参加」が強調されている。そして、「住みよい地域づくり」のために「市民生活にかかわる意識調査」の結果にもとづいて、行政が積極的に取り組む項目と市民自らが積極的に取り組む項目を分類・明示している。

行政が積極的に取り組む項目としては、設備の整備37.8%、指導員の養成24.1%、補助金の増額19.4%、情報の伝達14.1%、その他4.6%である。また市民自らが積極的に取り組む項目としては、たすけあい27.2%、美化活動22.8%、生活活動22.6%、伝統を守る6.6%、その他2.7%である。要するに、行政が積極的に取り組む項目としては、集合所や公園等の環境整備4割弱、指導員の養成が2割強、そして補助金の助成2割というところである。また市民が積極的に取り組む項目としては、地域をきれいにする

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

活動、安全を守る活動、スポーツ・レクリエーション活動、助け合い運動がそれぞれ2～3割を占めているわけである。

また計画の推進に当たっては、広域的視野に立って「広域圏の人々と手をたづさえ」、特に広域圏の自治体、すなわち鳥取県東部圏域の自治体、鳥取市以外では12町2村とともに行政を進めることの必要が強調されている。既に具体的に共同処理している事業としては、電線病隔離病舎の設備・管理運営、し尿処理場の設置・管理運営、常備消防等は1市12町2村の全自治体、不燃者処理場の設置・管理運営は1町を除く1市11町2村、火葬場の設備・管理運営は1市9町等がある。

(iii) 産業経済の将来計画

産業の将来計画については、前述の通り「活力にみなぎる産業のまちをめぐして」を基本計画の重要な柱としているが、それは次のように説明されている。

「多くの観光資源の活用と、新しい観光資源の開発に取り組み、参加し滞在する観光のまちづくりをすすめるとともに、誰からも親しまれる商店街とするため、街なみを整備し商業の経営基盤を強めます。また、都市経済の活力を高めるための企業誘致をすすめ、農林漁村を育て『活力のみなぎる産業のまち』をめざします。」

そこでまず、「魅力のある観光と商業のまちを育てる」ために、観光施設の開発・整備、鳥取県物産観光センターの移転、山陰路観光キャンペーンの実施、観光客受入れ体制の整備、観光宣伝の強化、温泉泉源のボーリング調査、砂丘公園利用施設の整備、物産展・見本市の開催、コミュニティマートモデル地区の設定、立体駐車場の新設（1箇所）、鳥取港の整備、総合交通体系の整備等を主要事業としている。

観光資源の開発については、基本計画の「特定の課題」の中でも取り上げられ、観光のニーズが「行動し、参加する方向へと転じて」いることを指摘し、観光資源も「これにむけて開発し、広く利用されるよう」に啓蒙宣伝し、産業として確固たる地位を築くことの必要を強調している。具体的には、鳥取大砂丘、湖山池、白兎・小沢見海岸、鳥取温泉、吉岡温泉等について、環境保全を第一としながらも、ある程度の開発を考えようというのである。また南部山岳地域についても、高山の地形や植生を観察する

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-1-14表 鳥取市の商店数、従業者数、販売額

区分 年度	商店数(店)			常時従業者数(人)			販売額(百万円)		
	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売
49	2,210	355	1,855	12,181	4,026	8,155	200,421	138,118	62,303
51	2,622	550	2,072	13,904	5,062	8,842	294,032	203,099	90,933
54	2,744	591	2,153	14,973	5,726	9,247	396,593	278,157	118,436
57	2,941	640	2,301	15,567	5,635	9,932	464,916	320,280	144,636
60	2,732	619	2,113	14,651	5,403	9,248	472,833	327,988	144,845

5-1-15表 鳥取市の事業所数、従業者数、製造品出荷額、付加価値額の推移

年次	事業所数 (所)	対前年比 (%)	従業者数 (人)	対前年比 (%)	製造品出荷額 (万円)	対前年比 (%)	付加価値額 (万円)	対前年比 (%)
50年	580	108.6	13,833	97.6	9,955,986	91.8	3,208,428	89.2
51年	558	96.2	14,189	102.6	12,296,056	123.5	3,750,049	116.9
52年	555	99.5	13,681	96.4	13,295,022	108.1	4,086,860	109.0
53年	542	97.7	13,096	95.7	13,316,097	100.2	4,297,049	105.1
54年	523	96.5	13,010	99.3	14,624,959	109.8	4,749,178	110.5
55年	530	101.3	13,359	102.7	16,158,491	110.5	4,944,669	104.1
56年	375	—	13,452	—	16,210,647	—	4,834,360	—
57年	386	102.9	13,814	102.7	17,521,574	108.1	5,513,184	114.0
58年	391	101.3	14,089	102.0	19,793,077	113.0	5,848,374	106.1
59年	375	95.9	14,744	104.6	23,284,894	117.6	6,629,512	113.4

昭和56年からは従業者4人以上の事業所。

自然公園や、冬期の積雪を利用するスキー場を民間活力によって開発しようという。

なお、鳥取市の商業は、57年を頂点にしてやや低下傾向をみせている。すなわち60年にかけて卸売の商店数が640から619に3.3%減、小売の商店数が2,301から2,113に8.2%減と減少し、常時従業者数も卸売が5,635人から5,403人に4.1%減、小売が9,932人から9,248人に6.9%減と減少している。販売額は減少を免れてはいるが、卸売2.4%、小売0.1%の増というの

が3年間の状況である。

工業については、「都市経済の活力をたかめる」ために、地場産業の振興と企業の誘致につとめ、工業団地や産業基盤の整備に努力しようという。その中で、中小企業の近代化の促進や経営基盤の確立、勤労者の福祉施設の整備にも力を入れようと考えている。

工業についての基本計画を具体化する主要事業としては、律ノ井ニュータウン等の工場用地の造成、工業試験場の研究体制の整備、鳥取地区工業用水の確保、総合交通体系の整備、テレトピア計画の推進、中小企業向け制度資金の融資、雇用促進住宅の新設（1箇所）、中高年齢労働者福祉施設の新設、鳥取技能開発センターの移転新築等が取り上げられている。

鳥取市の工業は、電機、金属、食品を中心に発展し、なかでも電気機器工業に昭和41年大手家電メーカーが進出して以来、目ざましい伸びを示し、昭和59年では市の工業出荷額の56.4%を占めている。また伝統的な木材・家具工業も、民芸調の家具や現代的デザインの家具が「鳥取の家具」として広く全国に知られてきた。開発中の津ノ井ニュータウンの工業用地には、計画を先取りして、水晶振動子製造工場、産業用ロボット部品製造工場、精密工具製造工場と、いずれも技術集約型企業が進出し、「調和のとれた緑豊かな新都市」の産業集積の基礎固めが進み、さらに近年、大手OA機器メーカーのソフト会社2社の進出によって、付加価値の高い先端産業の発展への期待を膨らませている。

昭和57年以降の最近の状況では、事業所数の増加率が低下し、さらにマイナスに転じているのが注目されるが、従業者数は着実に増加しているから、企業規模の拡大が進んでいるとも考えられる。いずれにしても製品出荷額の対前年比が57年8.1%増、58年13.0%増、59年17.6%増と順調に伸びている。

ただ産業構造の変化を伏線とし、円高によって追い討ちをかけられた構造的不況の波は、地方経済を支えてきた重厚長大型の産業は元より、地方立地で進出してきた先端産業にも大きな動揺を与えつつある。当市の工業の発展もまた必ずしも楽観を許さない状況にある。すなわち既存の企業の維持擁護と新しく進出してくる企業誘致のための強力な施策が望まれるところである。

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-1-16表 農家人口及び農業就業者数の状況 (60年2月現在 単位:人)

年度	農 家 人 口			農 業 就 業 者 数			左のうち主として 農業に従事した人		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
45	30,698	14,669	16,029	19,395	9,245	10,150	10,121	3,492	6,629
50	27,222	13,021	14,201	17,501	8,517	8,984	7,449	2,458	4,991
55	25,436	12,238	13,198	15,818	7,898	7,920	6,811	2,322	4,489
60	24,244	11,741	12,503	15,138	7,671	7,467	6,514	2,229	4,285

5-1-17表 林業・狩猟業就業者の状況 (単位:人)

区分	年度		
	45	50	55
就 業 者	115	91	105

5-1-18表 水産業就業者及び生産の状況 (単位:人/百万円)

区分	年度		
	45	50	55
漁 業 就 業 者	295	288	295
海 面 漁 業 生 産 額	941	1,120	3,245
内 水 面 漁 業 生 産 額	25	27	21

第一次産業に関しては、「活力ある農山漁村を育てる」ための主要事業として、農業については、農村地域定住促進のための農道整備（1箇所）、農業用排水の整備（1箇所）、ふるさとセンターの建設（1箇所）、農道の舗装・改良（6箇所）、農村基盤の総合整備（ミニ3箇所）、米麦大規模乾燥施設の建設、地域改善対策としての地区広場・有線放送・上水道・隣保館の整備等である。

林業については、山村林業構造改善として林道開設（2路線）、作業道開設（5路線）、林道舗装（3路線）、また林山集落振興条件整備として林道開設、クヌギ新植及び保育、スギやヒノキの造成等である。漁業については、大型魚礁の設置、並型魚礁の設置、活魚水槽の設置、イタヤ貝養殖施設の設置、漁村広場の整備等である。

③ 鳥取市と第三セクター

鳥取市の第三セクターは、智頭鉄道株式会社、若桜鉄道株式会社、鳥取

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

バスターミナル株式会社、鳥取空港ビル株式会社、株式会社鳥取テレトピアセンターと並べてみると、株式会社鳥取テレトピアセンターの他はすべて交通機関に関連している。智頭鉄道株式会社と若桜鉄道株式会社は鉄道、鳥取バスターミナル株式会社はバス、鳥取空港ビル株式会社は航空である。

第三セクターが交通機関に関係して成立していることは全国的な傾向であるが、特に鉄道の第三セクターは、国鉄の民営化にともなって発生したところの、JRの地方路線の継承拒否にスタートし、その一部についてみられる全国的現象である。

そこには、二つの共通の問題がある。一つは、JRによる経営はもとより、その他の民間企業の経営のもとでも、利潤原理に立つ企業経営について、確実な見通しに欠けていることである。二つは、その事業内容の公共性の見地からは地方自治体が運営に当たらざるをえない性格を有しているが、その今日の財政状況からは単独でこれを引き受ける能力に欠けていることである。

これはまさに、第三セクター方式によって運営されるべき性格を示している。その中心は、いうまでもなく事業の公共性にある。そして、その公共性は単に住民の生活の便宜性だけにあるのではない。鳥取市についてみれば、その将来計画、特に産業の将来計画をみると、交通条件の確保はその基本条件である。第1次産業の生産物の消費地への輸送、第2次産業の従業員の通勤、原材料の輸送、そして製品の輸送、第3次産業のこれも従業員の通勤と、さらに消費購買者の輸送、これらの輸送手段が確保されて初めて各種産業の発展が期待できるからである。

ところで、交通機関の整備が産業発展の前提条件であると同時に、産業発展があって初めて交通機関の企業としての成立が可能になる。産業と交通機関の「鶏と卵のいずれが先か」というケースにも似た堂々めぐりの矛盾を打破し、具体的な着手に道を開いたのが第三セクター方式である。鳥取市の場合の鉄道の第三セクターは既存の路線であり、やや事情が異なってみえるが、路線廃止か否かをスタートとしたのであるから、事態は全く同じである。

さて、「鶏と卵の堂々巡り」を第三セクター方式によって打破するとしても、第三セクターに出資する地方自治体が打出の小づちを有するどころ

5. 地域経済の発展と第3セクター

か、財政赤字に悩まされているのが多くの現状である。鳥取市もその例外でないことは、先に検討した通りである。最初の出資金は止むをえないとしても、その後も運営賃金の持ち出しや欠損金の穴埋めが長年にわたって続くようでは、やがて行き詰ることになる。

すなわち、第三セクター自身が自主的に経済的効率をあげることが要求されている。一般的に言えば、収入の増加と支出の削減に対する創意と工夫と努力である。この点では、第三セクター方式は単なる資金調達的手段としてだけではなく、人材の育成・活用、事業性の発揮に大きな期待が寄せられていることを忘れてはならない。

バス事業や航空事業に関連する第三セクターも、それらが鉄道とは異なった交通機関であることに由来する独自の問題を有しているにしても、その効率性の努力による企業としての安定性の確保、さらに内部蓄積による自主的な発展性は、基本的に共通の課題であろう。

第三セクター方式によるテレトピア構想の具体化も、その事業内容である情報の公共性については、各種の交通機関と同様である。今日の産業の状況では、情報はその基本的条件であるが、しかしそれが企業として成り立つためには、産業の一定の発展が必要であるからである。この堂々めぐりを打破するものとしての第三セクターによる出発は、ここでも企業性の実現に向けての自主的努力が期待されているのであるが、その成否もまたこれからの問題である。

第2 第3セクターを中心とする都市の経済 ——松江市の場合——

1. はしがき*

「中国地方における主要地方自治体の経済活動—第三セクターを中心として—」という昭和62年度の報告に引続き、本年度も「同（Ⅱ）」として、同主旨の調査と分析を行うことにした。ただ本年度は調査の対象を、県は広島、岡山、鳥取の3県、市は山口、松江の両市とした。第三セクターがますます地方自治体の経済的活性化の中心となる傾向が強くなり、その数も増加しつつある現状では、本報告の意義もまた増大しつつあるといえるであろう。

2. 松江市の第三セクターとその経済的背景**

(1) 株式会社松江情報センター

① 概要

松江市の第三セクターの代表的なものに、株式会社・松江情報センターがある。それは「ふるさとに活力を与える地域情報システム」を運用システム名とし、それに関連する「ビデオテックスサービス及びデータベースサービスに関する事業」を目的としている。昭和61年5月に設立され、資本金4億3千万円、従業員は63年7月以降10名である。

昭和60年3月に郵政省のテレトピアモデル都市の指定を受け、同年12月に発起人会を組織した。発起人は松江市長の他に山陰中央テレビ社長、山陰合同銀行頭取、山陰中央テレビ専務、山陰総合リース社長、松江湖南農協組合長などの地元経済界を代表する人々である。翌61年4月に設立総会を行い、代表取締役社長には田部長右衛門氏（山陰中央テレビ社長）が就任し、代表取締役専務は石倉孝昭氏（松江市助役）、取締役は中村芳二郎（松江市長）、高橋悦郎（島根県副知事）、山本長兵衛（山陰総合リース社

* 「中国地方における主要地方自治体の経済活動（Ⅱ）—第三セクターを中心として—」（中国郵政局保険部刊、昭和63年12月）はしがき。

** 同上書、第1章第3節（136～153ページ）

5. 地域経済の発展と第3セクター

長)、広江敏郎(松江湖南農協組合長)、井原紀雄(テクノプロジェクト常務)、曾田麗(松江市政助役)、石原智治(山陰合同銀行事務管理部長)、小柳榛二(山陰中央テレビ)の諸氏である。

発行株式数は8,600株(授權株式数20,000株)、1株5万円である。株主数は12名であるが、主なものは基盤技術研究促進センター1億5千万円(34.9%)、松江市1億円(23.3%)、島根県3千万円(6.9%)、山陰中央テレビグループ1億円(23.3%)、山陰合同銀行グループ4千万円(9.3%)、松江市三農協1千万円(2.3%)である。公的資本65.1%、民間資本34.9%の割合である。なお基盤技術研究促進センターの出資希望額は1億8千万円である。

資金4億3千万円は機械設備など2億2,450万円、ソフトウェア開発1億1,500万円、事業運転資金9,050万円に当てられている。

② 事業の開始と経過

「松江情報センターのコンピューター稼働——試験運用のIP募集急ぐ」という見出しのもとで、地元の山陰中央新報(昭和61年10月19日号)はその出発を次のように報じている。

「松江テレピア計画の母体、松江情報センター(同市母衣町、田部長右衛門社長)は18日、心臓部のホストコンピューターを稼働させる火入れ式を行った。今後は12月20日のサービス開始(試験運用)に向け情報画面の入力作業を急ピッチで進める。

田部社長、中村松江市長ら関係者約30人が出席、神事に続いて、田部社長がキーボードのボタンを押すと、接続したコンピューターが一斉に動き出した。この後、出席者は既に製作された情報画面“観光案内”を呼び出し、キャプテンシステムを実際に目で確かめた。集まった人たちは『これで松江市も未来型情報社会の仲間入り』と期待を込めた感想を述べる一方、『問題はこれから。十分なIP(情報提供者)を確保することが必要』と、今後の課題に言及する発言も聞かれた。

テレピア計画は、電話回線を利用し、欲しい情報を文字や図形によって映し出す仕組み。情報を入、出力する松江情報センターが第三セクターとして5月に設立され、9月には大型コンピューターを搬入した。

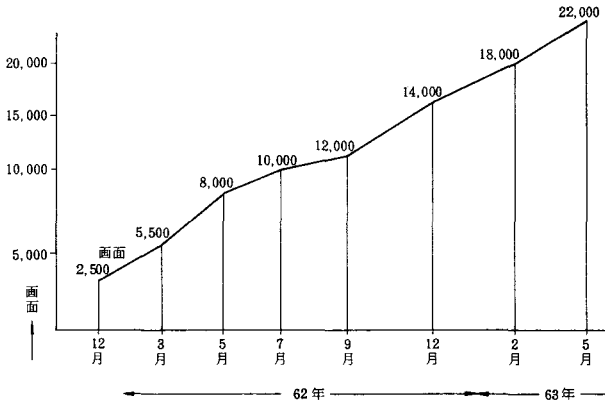
コンピューターの稼働を受け、今後は公共情報など24画面を記憶させ

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

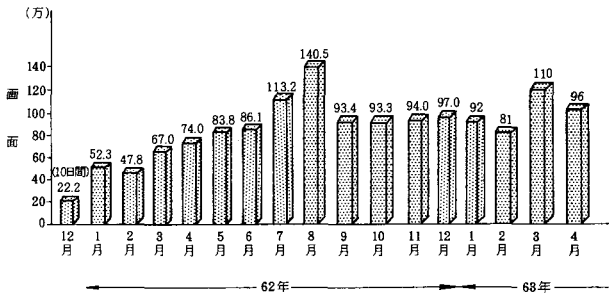
る一方、IPの募集活動を急ぐ。IPの目標数はスタート時で100件を見込んでおり、現在までに数十社のめどが立っているという。又、利用端末は公衆用（公民館、官庁）が50台、一般用100台を当面の目標にしている。」

昭和63年前半までの約1年半の経過をみると、MAC キャプテンの蓄積画面数は、一応軌道にのったところの62年3月の5,500が同年12月には14,000台と約2.5倍になり、63年5月には22,000と4倍に伸びている。（5-2-1表）ただアクセス画面数の方は62年3月670万、同年8月140.5万と、この間は順調に約2.1倍の伸びを示している。しかし翌月の9月に93.4万

5-2-1表 MAC キャプテン蓄積画面数



5-2-2表 .MAC キャンプ・アクセス画面数



5. 地域経済の発展と第3セクター

に急落し、その後は大体横ばいの状態であり、63年3月に110万と持直しているが、4月には再び96万と90万台に逆戻りしている。(5-2-2表)

アクセス画面数の伸び悩みを打開するためには、街頭型の公衆端末機によって多くの人々に実際に触れてもらい、社会的に認知してもらうことが必要である。このような認識のもとに、性能としては操作性の良さと広告媒体ツールとしての表現力の豊かさを2大目標にして、キャプテン公衆端末機の開発を行っている。

例えば、高密度画面(ランク3)を21型大画面で表示する、全国キャプテンへの接近を可能にし、課全装置を付加する、また簡易キーボードにより目的画面を即座にアクセスできる場所の、ビルボード(広告板)画面を40画面持たせ、端末が接続されていない時もアイキャッチャーとして繰り返し画面を表示する、その他である。

このような考案のもとに製作したキャプテン公衆型端末機が、昭和63年5月現在で29台、松江市内の街頭で稼働している。公共施設(市役所、病院、農協など)12台、民間施設(JR駅、ホテル、デパートなど)17台である。この中で利用者の多いのは、JR松江駅、デパート、体育館、観光地駐車場などである。この他に、卓上型端末機を県庁や周辺の市町村に20台、また松江市内の公民館に標準型端末機を21台設置している。いずれも専用ビル電話回線で接続しており、利用者の回線料の負担は無い。

③ 事業の内容

キャプテンサービス時間は、毎日6:30~22:00の15時間30分である。毎朝5:50に電源投入し、自動立上げに入り、メールボックスなどのハッチジョブを行う。サービスオン6:30、そして21:58に“マモナク サービス シュウリョウデス”のメッセージを送出して、22:02にサービス終了。22:04より履歴パッチジョブ及び気象情報欠測データ(アメダス欠測値)の取込みをして1日のシーケンスが終了、電源がOFFとなる。

キャプテンの総目次は表示のとおりである。(5-2-3表)

松江情報センターは、利用のためのPR活動として、毎年1月と6月の2回「MAC キャプテン・レポート」、B4版の2つ折4頁を発行している。その昭和63年6月1日号で、「情報ガイド」として提供する情報の大要を次のように伝えている。(5-2-4表)

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-2-3表 M A C 総目次

1	ニュース・天気	8	住まい	15	健康・美容
2	なうなう情報	9	娯楽・スポーツ	16	TV&FM番組
3	公共おしらせ	10	教育・文化	17	MC Aひろば
4	松江市だより	11	くらし・経済	18	
5	観光・交通	12	求人・パート	19	変動
6	料理・味覚	13	チケット催し	20	
7	ショッピング	14	占いゲームクイズ	21	高密度

この中で特に力を入れている情報として注目されるのは、気象情報である。それは次の4つのサービスプログラムから成っている。

- (i) アデス情報サービスプログラム；島根県、鳥取県の5地域の天気予報、降水確率などを3時間ごとに編集し、画面製作するプログラム、気象情報については、(株)ウエザーニュースと公衆回線でオンライン接続している。アデス情報については、6：00、9：00、12：00、18：00、21：00の1日計5回データを入手し画面更新している。
- (ii) 週間天気予報サービスプログラム；島根県の週間天気予報を毎週火曜日と金曜日編集・作画するプログラムで、予想天気マークと予想気温を表示している。
- (iii) アメダス情報サービスプログラム；気温について、中国地方5県の実況（42地点）データーを1時間ごとに編集・更新し、最新データーと過去2画面の直続3画面で気温の変化を提供、雨量について、中国地方4県の雨量実況（66地点）データーを1時間ごとに編集・更新し、これも気温同様の構成の直続3画面で雨量の変化を画面で提供、積雪について、中国地方7地点の積雪データーを1時間ごとに編集・更新し、これも同様に直続3画面で積雪量の変化を画面で提供している。
- (iv) 気象レーダー情報サービスプログラム；島根半島、三坂山（標高535m）にある気象庁の気象レーダーの雨雲エコーをキャプテン画面に変換・編集・作成するためのプログラムで、時間降雨量1mm未滿から64mmまで6段階で色別表示し、30分間隔でアメダス同様直続3画面でレーダー情報を提供している。

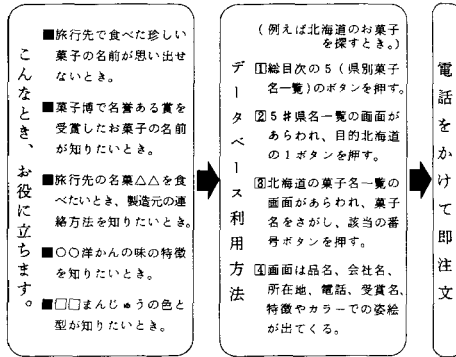
5. 地域経済の発展と第3セクター

5-2-4 表 情 報 ガ イ ド

日変わりホット情報	
■ 週間ニュース	鳥根県と鳥取県のニュースをダイジェストして過去のニュースも蓄積。
■ 天気情報	世界初のウエザーシステム。30分毎に変わるレーダーや天気予報・アメダスが人気。
■ 郷土の行事	きょうの行事、明日の行事がタッチポン。
■ 為替・金相場	毎日11時頃入れ替える。外国為替、金相場、公共債店頭気配と松江の底力。
■ 日変わりキャプテン塾	さんすう、英語、フランス語、中国語と日変りのキャプテン塾で学力アップ。
全国向け情報	
■ 山陰の観光・レジャーガイド	山陰各地の観光・レジャー施設を全国のキャプテンフレンドにPR。
■ 宿泊・オールガイド	鳥根県内の1,094軒と米子地区のホテル・民宿のオールガイド。(ただし除モーター)
■ 特産品・おみやげ	県内の特産品とふるさとのおみやげがバッチリ。
■ 中国5県気象情報	中国地方のアメダスと天気レーダーは県外の人におおウケ。
遊びの情報	
■ 占い・星うらない	毎週かわる星うらない。おかねと恋人のことならおまかせ!
■ 映画・プレイガイド	コンサート・映画のチケット情報満載。ゲンジも唯もOK。
■ 伝言板	なんでも書く人、お祝い伝言、アゲます、クダさいとメニューも豊富ヨ。
■ 囲碁・将棋	次の一手は? キャプテンが教えてくれます。本因坊まっツアオ。
地域ホット情報	
■ ふるさと小包便	全国の特産品を贈ろうか! 贈ってもらおうか! どちらもうれしい小包便。
■ 市町村ガイド	お国じまんとふるさとの香りが満杯。
■ 交通時刻表	バス・列車・飛行機の最新の時刻と接続をコンピュータが知らせます。
■ 駐車場情報	主要観光地の駐車場情報で迷子や迷車ナシ。
レディース情報	
■ おすすめ献立	パパの晩シャクもママの手抜き料理もキャプテンに腹一杯。作るのはアナタ。
■ ショッピングガイド	キャプテンコピーで㊟ショッピング。セコいあなたは現代人。
■ 専門店情報	知ってる? キャプテンIPの専門店は進んでる店のことです。
■ 健康㊟メモ	三段腹も色黒もみんななおるか㊟メモ。
季節情報	
■ 海水浴場・キャンプ場	アナ穴あな場の情報は、コソリ行くべし。
■ スキー場ガイド・積雪情報	山陰のスキー場はキャプテン情報で注目! 積雪、雪質おまかせよ。
■ 花だより	さくらにボタン、つつじにだんご、頼りになるのは花だより。
■ 大相撲情報	序ノロから幕下まで郷土の8力士の星が見えます。まぶいあなた見てチョンマゲ。

また、データベースとして特異なものに「菓子データベース」がある。これは、“菓子どころ”としての伝統を背景に、平成元年に松江市制施行100周年の記念行事として「第21回全国菓子大博覧会」の開催を予定

5-2-5表 菓子データベースの利用



しており、直接的にはこれとの関連において、全国の菓子に関するあらゆるデータを集積した菓子データベースを構築しようというのである。

「時代のニーズに対応した情報と消費の拡大に役立つ“百菓辞典”データベース」と位置づけ（5-2-5表）、その点について、次のような宣伝を行っている。

「日本全国津々浦々まで、お菓子の情報がアットいう間に押し出せる“まつえキャプテンお菓子データベース”知りたいことを知りたいときに、わかりやすい画面で表示。お菓子の情報をいっぱい詰めた百菓辞典ともいえる役に立つデータベースです。」

④ 事業活動の状況

松江情報センターは昭和61年5月に設立、同年10月のサービス開始であるから、設立2年目の62年度に至ってはじめて、1年間の事業活動に基づく決算を行ったわけである。その第2期決算報告書（62年4月1日から63年3月31日まで）によれば、事業活動の大筋は次の通りである。（表略）

営業収益8,282万1,550円、営業費用1億5,223万6,474円であり営業損益は欠損となり、損失額は6,941万4,924円である。営業外損益の方は利益額286万1,213円である。結局、当期は欠損となり、6,655万3,711円の損失である。1株当たりの当期の損失の額は7,738円80銭である。

前年の第1期の損失額が4,456万4,537円であるから、累積損失額は1億1,111万8,248円になっている。

5. 地域経済の発展と第3セクター

(2) 株式会社テレコムプラザ松江

松江市の第三セクターとして、昭和63年7月に発足したばかりの「テレコムプラザ松江」がある。資本金3億6千万円の株式会社である。松江市が2億円を出資し、松江市助役が代表取締役社長に就任している。出資者としては、その他に、松江本町商店街協同組合、共同組合松江天神町商店街、(株)山陰合同銀行、山陰総合リース(株)、(株)松江相互銀行、しまね信用金庫、山陰中央テレビジョン放送(株)、一畑電気鉄道(株)などである。

これは松江中央郵便局跡地を利用して、テレコムプラザと都市型商業店舗を併設するための、建設事業を主体とするものである。すなわち、市民がニューメディアに親しめる場として、テレコムプラザ部分にはビデオテキスト・LAN センターのほか、共同利用展示室を設置する。また中心商店街からの出店による都市型商業店舗に女性専用のコーナーを設けるなど、郊外型店舗では味わえない魅力を付与し、国際文化観光都市にふさわしい施設にしようというのである。

施設の規模は敷地 2,265 m² (郵便局跡地)、構造は地下1階地上5階塔屋1階、建物の延床面積 9,500 m²、うちテレコム部分 4,760 m²、商業店舗部分 3,047 m²、レディース部分 1,693 m² である。

所要建設金額は、初年度5億719万円(用地取得3億3,000万円、解体撤去費7,000万円、建設費1億719万円)、第2年度7億9,325万円(全額建設費)、第3年度10億8,296.2万円(うち建設費9億9,325万円)、合計23億8,340.2万円を予定している。

所要資金は、補助金4,744.1万円、保証金2億624.9万円(テレコムプラザ利用店保証金5,148万円、都市型店舗保証金1億107.1万円、レディース部分保証金5,369.8万円)、借入金17億2,471.2万円によって調達する。借入先としては、地元の山陰合同銀行5億8,000万円、松江相互銀行3億5,000万円、しまね信用金庫2億3,826.9万円を予定し、同時に日本開発銀行5億5,644.3万円(うち無利子部分3億9,745.9万円)である。

(3) 公社及び事業団

① 開発公社

松江市の出資している財団法人の開発公社としては、松江市開発公社、松江市観光開発公社、松江市土地開発公社の3つがある。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

松江市開発公社は昭和38年2月に設立され、地方総合開発計画に即応し、松江市の建設計画実施のために必要な土地その他の施設の取得、造成、処分及びこれに伴うあっせんなどを行い、市の開発促進に寄与することを目的としている。

松江市開発公社が昭和62年度に行った事業の主なものは、松江市立朝酌小学校の建築、松江市立朝酌幼稚園の建設及び松江市清掃事業管理センター、農業振興団地、その他の公共施設などの取得処分を推進したことである。62年度末の長期借入金残高は総額20億1,280万円（1万円未満切捨、以下同様）であり、そのうち松江市からの金額（無利子）は11億9,077万円（59.2%）である。次に金額の大きいのは山陰合同銀行の5億8,723万円であり、その他の借入先は松江相互銀行、鳥根県信用農協連、松江湖北農協、松江東農協などである。

松江市観光開発公社は昭和45年11月に設立され、松江市及び周辺地域の観光資源の開発並びに観光施設の整備、管理を行い、もって市勢の発展と市民の福祉厚生の向上に寄与することを目的としている。

松江市観光開発公社が昭和62年度に行った事業の主なものは、9月3日から5日間宍道町などにおいて開催された全国和牛能力共進会、7月25日から11月24日までの4ヶ月にわたり展開された山陰路観光キャンペーン・パートⅡに関連しての観光客の誘致である。しかし、松江城をはじめ各施設の入場者数は前年度に比べ3～5%減少している。

松江市土地開発公社は昭和51年3月に設立され、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

松江市土地開発公社が昭和62年度に行った事業の主なものは、朝酌小学校用地、都市計画道路用地、一般廃棄物次期最終処分用地などの取得造成処分、また工業団地（新国屋団地）などの設計・管理・監督などである。62年度末の長期借入金残高は総額27億4,675万円である。そのうち松江市からの金額（無利子）は4億550万円（14.8%）である。一番借入金額の大きいのは山陰合同銀行17億3,107万円であり、その他は松江相互銀行、松江東農協、松江湖北農協である。

② 事業団

5. 地域経済の発展と第3セクター

松江市の寄付行為に基づき設立された財団法人の事業団として、松江市福祉事業団、松江市教育文化振興事業団、松江市勤労者福祉センターがある。

松江市福祉事業団は昭和48年5月に認可され、福祉の設置及び運営を行うことにより、市民の福祉増進に寄与することを目的としている。62年度の事業としては、総合福祉センター「太陽とふれあいの家」の開館3年目にあたり、これまでの実績をもとに老人、身体障害者、母子などの健康の増進、各種の相談、教養の向上、レクリエーションなど、社会福祉団体の活動の拠点として、幅広い利用に応じている。

松江市教育文化振興事業団は昭和51年に認可され、松江市及び松江市教育委員会の基本的施策に即応して、その委託を受けた事業及び市内の教育・文化・スポーツの振興に関する事業を行い、もって市政の発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的としている。松江市総合体育館、松江市営陸上競技場、その他多くの施設について、62年度も各種のスポーツ大会及び催物、スポーツ教室などに幅広い利用に応じている。

松江市勤労者福祉センターは昭和61年12月に認可され、勤労者の資質の向上と雇用の安定を図り、労働福祉に関する諸事業を総合的に推進することにより、市民の福祉の向上と市勢の発展に寄与することを目的としている。62年度は、松江中・高年齢労働者福祉センター「サンライフ松江」及び松江勤労者体育センターを管理運営するために、同センターが発足して実質的な初年度に当たり、管理体制の確立と施設の利用の増加に努力している。

(4) 松江市の財政と将来計画

① 財政状況

松江市の財政は、昭和61年度決算では、歳入総額320億1,883.1万円、歳出総額318億2,640.2万円で形式収支1億9,242.9万円の黒字となり、翌年度への繰越すべき財源1,531.5万円を差し引いた実質収支は1億7,711.4万円の黒字である。(歳入＝対前年度比0.6%微減、歳出＝対前年度比1.0%微減) 経常経費に充当した一般財源の総額は対前年度比で7.7%増加しているが、国庫補助金の7.8%の減少のために、経常収支比率は81.8%、公債比率14.7%と前年度(60年度経常収支比率82.3%、公債費比率15.1%)

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

よりも若干低くなっているが、依然として高水準にあり、財政状況としてはきびしい状態にある（表略）。なお類似団体の61年度の経常収支比率は79.5%、公債比率は13.9%である。

昭和62年度は歳入総額336億1,734.7万円、歳出総額335億6,317万円で形式収支5,417.7万円の黒字であるが、翌年度への繰り越すべき財源8,226.8万円を差し引いた実質収支は4,590.9万円の赤字である。（歳入＝対前年度比5.0%増加、歳出対前年度比5.5%増加）経常収支に充当の一般財源の対前年度6.1%増加、国庫補助金の0.6%の微増のもとで、経常収支比率80.0%、公債比率14.2%と前年度よりも若干低下の傾向を示しながら、財政状況は依然としてきびしい状態を続けている。

（なお、松江市の昭和60年度までの財政状況については、本報告書と同じ調査メンバーによる「中国郵政局保険部委託研究報告書（昭和61年度）；中国地方における地方自治体の将来計画(2)―山陽と山陰の拠点都市の場合―」第2部第2節Ⅱを参照されたい。）

② 将来計画と第三セクターの意義と課題

松江市の将来について、昭和63年度市勢要覧はその扉の言葉として、次のように述べている。

「国際文化観光都市松江は、東に中海、西に宍道湖を控えて自然環境が美しく、松江城を囲む森やしっとりとした佇まいの市街が堀川に映って古都の面影を残し、住む人・訪れる人の心に安らぎを与えています。

現在の人口14万人。山陰地方の政治、経済、文化の中心地として、歴史と伝統に培われた文化の熟成と学園都市の形成、情報中核都市へ向けて、地域の豊かな生活環境の整備や先端産業を含む産業活動の振興を図り、ロマンと活力のあるまちづくりをめざしています。

今後は、高齢化、国際化、情報化、都市化が進むといわれる21世紀を展望して、国際文化観光都市にふさわしい都市条件の整備、学園都市として風格ある教育環境の確立、高度情報社会の創造を指標に諸施策を整備充実して、新しい繁栄の時代を築くため、当面の焦点を平成元年に迎える市制施行100周年において、すべての施策を集中するとともに市民の英知を結集し、実り多い100周年にし、21世紀への扉を開いていくことにしています。」

5. 地域経済の発展と第3セクター

松江市の将来計画の詳細については、前掲報告書「中国地方における地方自治体の将来計画(2)」に譲ることとする。ただこの扉の言葉との関連においても、松江市の2つの第三セクター、すなわち「株式会社松江情報センター」及び「株式会社テレコムプラザ松江」は重要な意義を有している。

例えば、その意義を松江情報センターの「菓子データベース」にみることができ。松江市は江戸時代、松平藩の城下町として繁栄し、七代目藩主、松平不味公は風雅を愛し、庭園、作陶、茶の湯、工芸に卓越した技術を作りあげ、今もその伝統が市内に残っている。なかんづく不味流という茶道の一派を興し、「茶の湯どころ松江」の名を今日に伝え、これに関連して和菓子の発達をみることになり、その点ではこれはまた「菓子どころ松江」として著名である。したがって全国から情報を集めての菓子データベースの構築は地の利をえ、同時に情報中核都市作りの中心として時宜になかったものである。そしてそのキャプテンの全国的な利用が観光客誘致のきっかけともなれば、これはまた観光都市の念願にもかなったものである。

また地域に密接し、かゆいところに手の届くような各種の気象情報も、島根県の産業構造が全国的にみれば農業・水産業の比重が高いだけに有意義である。（「中国地方における主要地方自治体の経済活動——第三セクターを中心として」中国郵政局保険部委託研究報告書・昭和62年度、第2章第2節Ⅲ参照）これはまた、松江市にとっても観光の視点からも評価すべきである。

テレコムプラザ松江は、地域住民のニーズに応えるため、「人々が集い“買う・食べる・遊ぶこと”のできる」都市型施設として、松江市の新しい名所づくりのシンボリック施設と同時に、商店街に魅力と活力を取り戻すようなユニークでダイナミックなたたずまいという、未来を指向する起爆剤の役割が期待されている。

松江市の二つの第三セクターも、他都市のそれと同様に、現在のところは夢と現実の狭間の中にある。現実の諸問題を確実に解決しながら、その夢をどのように実現してゆくか、それはまさにこれからの課題である。

松江情報センターが街頭型の公衆端末機に力を入れ工夫をこらしていることは前述のとおりであり、その努力の成果が期待される。ただ現在のと

ころ、必要以上にこの面での努力が要求されているのは、キャプテンの家庭端末機の普及が当初の予想よりはるかに少ないことに起因している。これも前述したところであるが、蓄積画面数の順調な伸びにもかかわらず、アクセス画面数が伸び悩んでいるというのも、これに関連している。家庭端末機の普及の伸びは全国共通の現象ではあるが、何らかの打開策が求められている課題である。

松江情報センターの決算が初年度、第2年度と連続して赤字の状況にあるわけであるが、これは事業開始の当初としては止むをえないところであろう。そして事業計画としては約10年後の平成8年度に黒字転換を果たし、17年度には累積欠損も解消しようというもくろみと伝えられている。もくろみどおりの順調な発展を期待するものであるが、もしアクセス画面数の伸び悩みが蓄積画面数にハネ返り、それがさらにアクセス画面数の減少というふうに悪循環したときに、そこに発生する欠損の累積を如何に処理するか。これは万一の場合であるにしても、多くの第三セクターに共通の課題である。

類似の課題はテレコムプラザ松江についても考えられる。事業の発展が資金の調達を容易にし、資金の調達が事業の発展を促進する。しかし最悪の場合、これはまさに仮定の問題であるが、その反対の場合も考えられる。その場合、第三セクターは責任の所在が不明確になりかねず、それが事業の立直りの機会を見逃すことにもなりがちである。

第三セクターの一つの問題として人間関係がある。例えば松江情報センターについてみれば、従業員数は10名である。（当初12名、うちパート3名、昭和63年7月株主総会で10名に減員）その配置は管理部2名、技術開発部5名、業務部2名である。そのうち、管理部長は山陰合同銀行からの出向であり、技術開発部長及び業務部長は共に山陰中央テレビジョン放送株式会社からの出向である。その他は、管理部に嘱託1名、技術開発部に山陰中央テレビジョン放送株式会社から出向の課長1名、第三セクターが雇用した職員2名、嘱託1名、業務部に第三セクターが雇用した職員1名、嘱託1名である。官民一体となつての第三セクターの意義は資金とノーハウと人材の3要素にかかっているとされるが、その成否の鍵は寄せ集めになりがちな従業員、時には役員を含めての人間関係における一体感の確

5. 地域経済の発展と第3セクター

立にあると考えられる。この点においても、松江情報センターの今後は注目されるところである。

第3 中国地方における第3セクターによる リゾート計画について ——笠戸島の場合——

1. はじめに*

(1) 中国地方・瀬戸内海沿岸地域のマリンリゾート開発プロジェクトの概要

近年、中国地方における瀬戸内海沿岸地域および日本海沿岸地域のマリンリゾート開発プロジェクトが、数多く構想・発表されてきた。それらには、地方公共団体独自によるもの、地方公共団体（県、市、町等）と民間会社等の共同出資による第三セクターおよび全部民間出資の事業体によるものがある。そして、それらのうちには、すでに完成し営業しているものもあるし、部分的に完成・営業しているものもあり、さらに計画が実施段階に入り、施設等の建設、整備に着手し、進展中のものもあるが、今後、着手される予定のものあるいはなお構想段階であるもの等がかなり多い。これらのうち、瀬戸内海沿岸地域のマリンリゾート開発プロジェクト（一部実施分を含む）の主なものの事業名、場所および事業主体等は、5-3-1表のとおりである。

5-3-1表に示されているかぎり、マリンリゾート開発プロジェクトの事業主体は、第三セクターが最も多い。これは、このようなプロジェクトがほとんど地域の振興ないし活性化を意図していると同時に、また主として事業運営において、民間事業の能力の活用を必要としているからである。今日、政府も地方のリゾート開発を積極的に促進・助成する方針をとっており、マリンリゾート開発プロジェクトを促進・助成する制度として、つぎのようなものがある（中国電力(株)経済研究所『中国地方の経済と地域開発』（1989）参照）

(2) 総合保養地域整備法（“リゾート法”）

昭和62年6月9日に、リゾート法が公布施行された。これは6省庁（国

* 「中国地方における第三セクターによるリゾート計画について」（中国郵政局保険部刊、平成元年）はじめに。

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-3-1 表 中国地方・瀬戸内海沿岸の主要マリリゾート開発プロジェクト

県名	事業名	場所	事業主体	備考	
岡山	備前ニューマインドポート	備前市(片上高)	第三セクター (市,川崎製鉄グループ)	目標年次:平成2~12年	
	“日本のエーゲ海 牛窓” ○牛窓ヨットハーバー	牛窓町	岡山県	1期完了・オープン 2期平成2年7月 平成2年7月オープン 完成目標:平成3年	
	○牛窓リゾートホテル ○シーサイド・ カントリークラブ	牛窓町 牛窓町~岡山市	天満屋 港南		
	錦海塩田跡地開発	牛窓町, 邑久町		海陸空大リゾート	
	王子アルカディアリゾート	玉野市王子が丘	第三セクター	完成目標:平成2年	
	東兎が丘総合開発	玉野市	天満屋	目標年次:平成1~9年	
	玉島ミナミトピア構想	倉敷市沙美海岸	第三セクター	人工海岸完成済み	
広島	広島観音マリーナ 呉フェニックス	広島市観音町 呉市天応	第三セクター 第三セクター (市, 阪急電鉄, 神戸製 鋼等)	目標年次:平成2~6年 目標年次:平成3年夏	
	ブリシャ竹原	竹原市吉名	瀬戸内リゾート (ミサワホーム, ミサワ リゾート, 加蓋建設)	目標年次:平成2~11年	
	大崎マリリゾート	大崎町大串	第三セクター (県, 大崎町, 西洋環境開 発, マツダ, 清水建設)	会社設立準備中	
	境ヶ浜マリパーク	沼隈町境ヶ浜	第三セクター・瀬戸内海 中部開発(株) (尾道市, 沼隈町, 常石 造船等)	平成元年4月オープン	
	狩留賀コースタル・ コミュニティ・ゾーン	呉市狩留賀	広島県	目標年次:昭和63年~ 平成6年	
	マリロード安浦	安浦町安登, 三津口	未定(年金福祉事業団が 土地所有)	既設のグリーンピア安浦を 拠点とする 目標年次:昭和59~	
	瀬戸田マリタウン	瀬戸田町垂水	未定	平成3年, 人工海浜, マ リーナ既設	
	生野島リゾートタウン	東野町生野島	第三セクター (マリン生野)	アワビ養殖事業すでに実施	
	山口	サザンセット長浦リゾート	久賀町長浦	第三セクター(久賀町 等), カサベラ光和	目標年次:1期平成4年
		東沖レジャーランド	小野田市東沖	第三セクター(小野田 市, 小野田セメント等)	第三セクターにより用地取 得済
笠戸島コースタルリゾート		下松市笠戸島	運輸省	第三セクターによりひらめ 養殖事業実施中	
片浜ヶ浜コースタル・ コミュニティ・ゾーン		東和町	建設省	目標年次:昭和63年~ 平成9年	

(資料:中国地方総合調査会調べによる。)

土, 農水, 通産, 運輸, 建設, 自治) 合同によるものであり, 特定の要件を充たすリゾート開発全般のプロジェクトを対象とするものである。この

法の摘要を認められた場合の助成措置は、つぎのようなものである。

①課税上の特例、(法人税の特別償却、特別土地保有税の非課税等)、②資金の確保(政府系金融機関により低利融資)、③地方公共団体による出資、補助その他の助成、④道路、下水道等の公共施設の整備促進、⑤農地法等による処分についての配慮、⑥国有林野の活用、港湾水域の利用についての配慮等。

(3) コースタル・コミュニティ・ゾーン事業(建設省)

都市住民が手軽にくつろげる海洋レクリエーション基地の整備(海浜の整備)を行なうもので、民間が設置する施設に低利融資を行なう事業である。昭和62年度から全国20ヶ所で開催中であり、中国地方・瀬戸内海沿岸関係ではつぎの2地区が指定されている。①広島県呉市、狩留賀海岸コースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画(昭和62年6月、計画認定)、②山口県東和町、片添ヶ浜海岸コースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画。

(4) コースタル・リゾート・プロジェクト(運輸省)

地域振興に役立つマリーナ等を中心とした質の高い総合的な海岸性レクリエーション基地を整備し、アメニティの高い豊かな沿岸域を創造してゆこうとするもの。昭和61年度から実施しており、中国・瀬戸内では、萩港(昭和62年度)で実施。

(5) ウォーター・フロント船事業(海上浮体施設整備事業)(運輸省)

余剰船舶等を改造し、駐車場、レジャー施設等多目的な用途に活用する事業であり、運輸省が船舶整備公団、N T T株売却益による無利子貸付制度を活用して、支援する。中国地方では、呉フェニックス計画(呉市)、瀬戸内海中部開発計画(境ヶ浜マリパーク)(広島県沼隈町)が対象となっている。

(6) ハロー・マイボート構想(運輸省)

舟艇を用いた海洋性レクリエーションの振興を図るために、マリーナ整備を積極的に進めるとともに、舟艇の保有が集中するであろう大都市近郊で、陸上に大量、安価に保管・管理機能を有する施設を検討するものである。昭和63年5月、民間32社による「ハロー・マイボート構想実験組合」が設立され、実証実験が行われている。

中国地方・瀬戸内地域で、平成元年現在、リゾート法の特定地域として

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-3-2表

重点整備地区名		市町村名	面積 (ha)	主要プロジェクト
海洋性 スポーツ ゾーン	① 竹原	竹原市 安芸津町	2,162	瀬戸内リゾート バンブ・ジョイハイランド
	② 芸南沿岸	安浦町 安芸津町	1,853	安浦マリンロード・プラン グリーンピア安浦
	③ 安芸灘 諸島西部	呉市, 下蒲刈町 蒲刈町, 豊浜町, 川尻町	1,618	蒲刈・豊浜リゾート 県民の浜
	④ 安芸灘 諸島頭部	大崎町, 東野町 木江町, 豊町	2,403	大崎マリンリゾート 生野リゾートタウン
海 の道 文化 交流 ゾーン	⑤ 瀬戸田 三原	瀬戸田町 三原市	2,167	瀬戸田マリンタウン サンセット・ビーチ
	⑥ 因島 向島	因島市 向島町	2,636	因島マリンタウン 因島フラワーセンター
	⑦ 沼隈半島	尾道市, 福山市 沼隈町, 内海町	3,441	みろくの里 境ヶ浜マリンリゾート
未来型 空港 ゾーン	⑧ 新広島 空港	本郷町, 大和町 河内町	3,347	エアポート・ビレッジ 中央森林公園

(出所：広島県秘書公報課『広島発ほっと情報』)

承認されている計画は、広島県の「瀬戸内中央リゾート構想」のみである。

その概要は、つぎのようなものである。

構想において、リゾート整備は民間主導に重点をおき、民間活力の導入による施設整備と併行に、公共施設の整備も推進することとしている。そして構想の実現化、リゾートの整備に際して、自然環境の保全、農林漁業の発展などとの調和を図るとともに適切な土地利用を図るために、重点整備地区を決め、それらを土地監視区域に指定している。

瀬戸内中央リゾート構想の対象地域と重点整備地区の位置は、5-3-3表の通りである。また重点整備地区の概要は、5-3-2表のようなものである。

以上からわかるように、瀬戸内中央リゾート構想のプロジェクトの大部

5-3-3表



分は、マリリゾート開発プロジェクトである。

以上のように進展しつつあるマリリゾート及びマリリゾート計画はどのようなものであるか。この点の手がかりを特に瀬戸内マリリゾートである岡山県牛窓、広島県沼隈及び山口県笠戸島に求め、調査・分析を行うことにした。

5. 地域経済の発展と第3セクター

2. 下松市の笠戸島リゾート計画*

(1) はしがき——下松市の概況

下松市は、昭和14年11月3日、1町3カ村（下松町、花岡村、末武南村、久保村）が合併し、全国で143番目、山口県で7番目の市として誕生した。市は山口県南東の瀬戸内海に面し、山口市から南東へ約40kmの位置にあり、東は光市と熊毛町、北と西は徳山市に境を接している。

市内を流れる末武川、切戸川などの河川の下流に形成された平野部には、海岸線から臨海工業地域、商業業務地域、住居地域の順で土地利用が行われている。また、丘陵地や山間部は農林業の用途に供されている。

市の北部地域は豊かな水資源を持つ山間部につながり、天恵の自然環境を提供している。さらに温見ダムによって、上水、工業用水、農業用水が供給されている。なお、平成3年度には末武川ダム（米泉湖）が完成し、新たな水源を約束している。

臨海工業地域に接する下松港は笠戸島と徳山市の大島半島に囲まれ、波静かな天然の良港を形成し、特定重要港湾として機能している。

市は、この良港を基礎に発展してきた。遠くは、西暦598年、百済の琳聖太子が渡来し、百済と貿易する港、すなわち「百済津（くだらつ）」がなまって「くだまつ」となり、その当て字「下松」が地名になったという説を伝えている。いわば、大陸交易の基地であったわけである。

毛利藩政時代には舟手組（水軍）が置かれるなど、周防三港（中関、下松、上関）の一つに数えられていた。また、藩の三白政策によって農業のほかに製塩業が盛んに行われると同時に、塩は交易用として遠く石見、因幡地方（島根県、鳥取県）に積み出され、これに伴って商業もまた栄えることになった。

これらの産業は、明治以降も引き続き行われてきたが、大正期における久原房之助翁の工業都市建設計画を契機として、大正の末期から昭和の初期にかけて塩田を工業用地に造成した。ここに日立製作所、笠戸船渠、日本石油精製、東洋鋼板が相次いで立地し、臨海工業都市として発展することになった。

市制施行当時、人口33,122人、面積62.9km²であった下松市は、昭和29

* 前掲書、第Ⅲ部（61～114ページ）

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

年11月に米川村，昭和37年4月に都農郡都農町滝ノ口部落を合併し，高度経済成長期における工場拡張や中国電力火力発電所の建設，恋ヶ浜臨海工業用地の造成を経て，今日では人口55,000人，面積 90.25 km² の，周南工業地帯の一翼を担う近代都市に発展してきた。

笠戸島は，この特定重要港湾徳山下松港の中央部に位置し，昭和45年11月竣工の笠戸大橋によって本土と結ばれている。周囲は約 36 km であるが，海岸線は七つの浦をはじめとして出入りの変化に富み，大小さまざまな無数の奇岩が散在し，船による島めぐりは興趣のつきることがない。

島は，このように風光明媚な景勝の地であることから，瀬戸内海国立公園に指定され，公園，宿泊施設，海水浴場，キャンプ場等のレクリエーション施設が設置されている。周南地域の観光やレクリエーション，リゾート基地として広く利用されてきた。さらに，栽培漁業などの拠点としても活用されている。

(2) 笠戸島のリゾート開発計画

① 笠戸島の自然，交通，土地利用

(i) 笠戸島の自然環境

笠戸島は，全体的に傾斜が厳しく，平坦地は海岸線に近い沢筋に若干見られるにすぎない。周辺海底勾配は全体に極めて急勾配で，水深マイナス 15 m までの距離が 100 m 程度という海岸が多い。

気温は，下松市の年間平均温度が 15.1°C であり，比較的温暖な瀬戸内海性気候を示している。また風は，下松市が年間を通じてもっとも多いのは NE 方向 (12.8%) であり，NNE~ENE の風域で30%を占めている。また，4.0~10.0 m/s の風の占める割合が約33%に達し，強風 (10.0 m/s) の割合は1.5%と少ない。

笠戸湾における潮流は，北部海域において潮時に関係なく反時計回りの流れが認められ，北流最強時の湾口での流速は 2 kt にも達するという。また瀬戸内海に位置するため干満の差が比較的大きく，平均で 1.8 m，大潮時では 2.6 m に達する。

なお，島のほぼ全域がアカマツ，クロマツの群落でおおわれているが，近年，マツクイ虫による被害が広がっている。

(ii) 笠戸島へのアクセス (5-3-4表)

5. 地域経済の発展と第3セクター

笠戸島は、下松市中心部から約 5 km, 山陽本線下松駅から約 4 km の位置にある。

新幹線による場合の最寄りの駅は徳山であるが、徳山までの所要時間は、

大阪：約2時間45分、 広島：約40分

福岡：約1時間10分、 下関：約40分

である。徳山下松間は、山陽本線を利用して、約9分である。

自動車による場合は、国道2号線および188号線を利用することになるが、中国自動車道からは鹿野 I C → 315号線 → 188号線を利用することになる。広島や下関からは、山陽自動車道を利用すれば、1時間～1時間半程度で到達する。

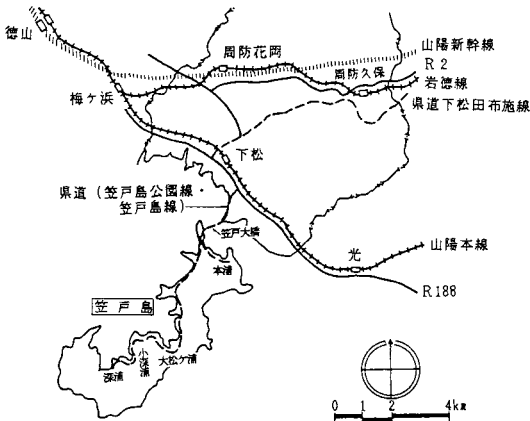
島へのアクセスは、国道188号線から県道笠戸島公園線；笠戸島線を経由し、笠戸大橋を渡る。島内には、笠戸大橋から深浦に至る県道笠戸島公園線；笠戸島線が整備されているほか、市道帯その他の道路が整備されている。

笠戸島内の公共交通機関は、南部の集落・深浦に至る民営（防長バス）の路線バス1系統で、1日13便が運行している。

(iii) 土地利用の状況

主な集落は北部の本浦、中央部の大松ケ浦、南部の小深浦及び深浦である。

5-3-4表 笠戸島へのアクセス



地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

大松ケ浦には笠戸船渠株式会社が立地していたが、昭和63年3月に閉鎖された。そして後述するように、同年4月に鋼船の修繕に特化した株式会社新笠戸ドックとして再建された。

笠戸島の土地利用の所有状況は次に示す（図略）とおおりである。全島の48%が国有林、20%が市有林で占められている。

② 笠戸島コースタルリゾート開発計画

(i) 徳山下松港（笠戸島）コースタルリゾート開発計画の調査

笠戸島リゾート計画については、社団法人日本マリナー協会が、平成元年3月、「徳山下松港（笠戸島）コースタルリゾート開発計画調査報告書」（A4版本文52頁）を発表している。これは、昭和60年運輸省港湾局が策定した「21世紀への港湾」の中に掲げられた基本目標の一つ、「総合的な港湾空間の創造」に即応しようとするものである。

運輸省港湾局が意図しているのは、成熟社会の到達に備え、港湾を中心として質の高い、総合的な海岸性レクリエーション基地（コースタルリゾート、以下CRと略称する）を整備し、背後地域や他の沿岸域利用との調整を図りながら、アメニティの高い豊かな沿岸域の創造である。その一環として、このようなCRの具体化を目的とした調整が各地において実施されている。

前述の「徳山下松港（笠戸島）コースタルリゾート開発計画調査報告書」もまた以上の趣旨に基づき、下松市の委託を受け笠戸島について調査・検討した結果をまとめたものである。以下のまとめにおいては、われわれ自身の現地調査と独自の調査目的を基礎としながら、この「調査報告書」を中心に行い、時には引き写しの形で利用することにする。

(ii) 笠戸島CR整備の基本方針

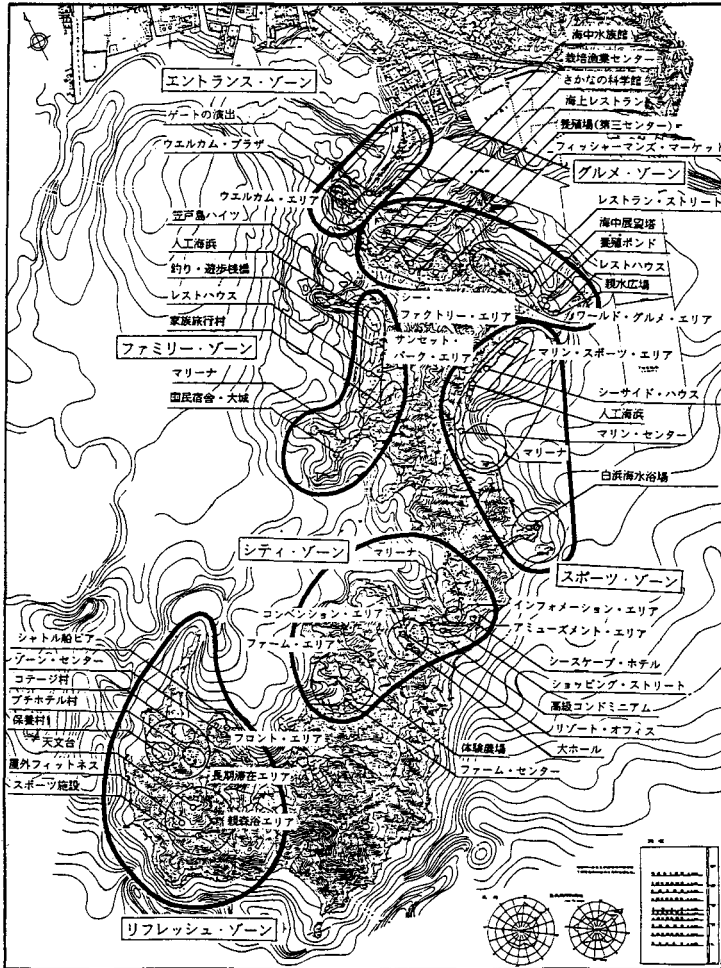
CR整備開発構想における、基本的な開発の方向および留意点として、5つの項目が指摘されている。⑦周辺地域全体の活性化に貢献する。①地域資源の特性を最大限に生かす。②海・陸・山の複合開発を進める。③環境保全と積極開発を調和させる。④開発の広範な協力体制をつくる。（以下、掲載省略）

(iii) 笠戸島CRの整備開発構想

開発の基本的な理念と方針に基づき、笠戸島の既存地域資源の特性およ

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-3-5表



び進行しつつある各種の将来計画を配慮し、各地区が担うべき性格と機能の役割分担と同時に、それぞれの地区のゾーンに要求される施設のイメージを明確にするために、6つのゾーンを設定している。

ア エントランス・ゾーン；「来島者への華かな歓迎の演出」

イ グルメ・ゾーン；「水産資源を活用した生産と食の五感体験」

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-3-6表 ファミリー・ゾーンの性格と機能

性格と機能	ファミリーで気楽に海浜と親しめる水際レクリエーション・ゾーン
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>城岬マリナ</u> クルーザー、モーターボートなど自走能力のある艇種を保留する、比較的高級感を演出したマリナ。 ● <u>釣り・遊歩棧橋</u> マリナと「はなぐり人工海浜」を有機的にリンクさせる、釣り機能と遊歩機能を合せ持つ長大な海岸棧橋 ● <u>レストハウス</u> 飲食・物販、釣りサービス、棧橋管理などを担う。 ● <u>駐車場</u> マリナおよび改修される県道沿いに設置。
整備留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民宿舎大城～笠戸ハイツ間の海岸を有効利用する。 ● 宿泊・遊戯・人工海浜など、既存施設・設備との連携を考慮する。 ● 家族旅行村計画との整合性を図り、支援する。 ● 県道改修事業を生かす（駐車場整備など）。

5-3-7表 スポーツ・ゾーンの機能と性格

性格と機能	大規模人工海浜に若者の歓声上がるマリン・スポーツ・ゾーン
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>峠ノ浦マリナ</u> ディンギー、ユーティリティ・ボート、漁船タイプなど、比較的一般若者向け艇種を保留する、大衆のマリナ。 ● <u>人工海浜</u> 幅 50 m、延長 1.2 km にもおよび大規模人工海浜。 ● <u>海浜プロムナード</u> 人工海浜を貫通する、緑豊かな遊歩・散策道。 ● <u>マリンセンター</u> 人工海浜への海水浴客のためのカジュアル・サービスセンター。 ● <u>シーサイドハウス</u> 人工海浜内に設置される休憩、軽飲食・物販などサービス施設。 ● <u>イベント・スペース</u> 野外ステージ、広場など、多彩な催事開催用スペース。 ● <u>シャトル船ピア</u> ● <u>駐車場</u> ● <u>白浜地区海水浴場整備</u>
整備留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● シーブルー計画と連携し、海岸の有効利用を図る。 ● 大胆な施設導入・配置が可能であることを最大限に生かす。 ● 島北部の周遊アクセスを実現する。

5. 地域経済の発展と第3セクター

ウ ファミリー・ゾーン；「家族で楽しめる水際レクリエーション」
エ スポーツ・ゾーン；「メニュー満載のマリーン・スポーツ基地」
オ シティ・ゾーン；「高サービスを提供する都市機能の集積地」
カ リフレッシュ・ゾーン；「静かな環境に遊ぶ森林の長期滞在村」
各ゾーンに要求される施設イメージが、5-3-5表のように図示されている。(以下、掲載省略)

③ 笠戸島コースタルリゾートの段階的整備計画

将来イメージを中心に描かれた以上の「笠戸島CR整備開発構想」を、どのように具体化していくか。現段階での実現可能性のある検討対象ゾーンとして、「ファミリー・ゾーン」および「スポーツ・ゾーン」の2つが取上げられている。それは、公共での動きが比較的取りやすい点、CR構想の中核施設であるマリナ整備が当面急がれる点、関連計画との連携が検討される必要のある点などを考慮してである。

これら2つのゾーンについての基本計画(施設配置、動線、事業計画化)を立案するために、「整備基本構想」で確認されたゾーンの性格と機能に基づいて、これら2つのゾーン自体の性格と機能をどのように確定していくか。その点を主要施設などをも含めて整理し、これをまとめている。

施設整備のイメージを中心にして、2つの開発整備ゾーンに与えられた方向性と整備基本計画は、5-3-6表と5-3-7表に示すとおりである。(以下、掲載省略)

(3) 笠戸島リゾート計画の経済的背景

① 下松市の財政状況

下松市は、過去には財政再建準用団体の指定を受けたこともあるが、財政の健全化に努力して一定の財政力を保ち、昭和58年度から60年度までは地方交付税の不交付団体になった。しかし、ここ数年経済不況の影響を受け、昭和61年度以降、地方交付税の交付団体になっている。

財政収支は現段階では一応黒字を保っているが、その幅は昭和57年度以降年々縮小し、昭和63年度には赤字に転換の瀬戸ぎわに立っている。すなわち、昭和61年度では実質収支が2億5千万円程度の黒字、単年度収支も約6千8百万円の黒字であり、昭和62年度も実質収支3億5百万円程度の黒字、単年度収支も約7千1百万円の黒字であった。しかし、昭和63年度

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-3-8表 普通会計主要財政状況推移表(平成元年3月現在)

区分	年度	56	57	58	59	60	61	62	63
住民基本台帳人口 (各年度末現在)(人)		55,988	55,544	55,683	55,536	55,497	54,664	54,438	54,117
基準財政需要額(千円)		3,767,855	4,173,193	4,184,018	4,278,985	4,706,307	4,955,738	5,029,344	5,222,669
基準財政収入額(千円)		4,513,544	3,792,960	4,406,192	4,491,836	4,702,947	4,820,150	4,540,834	4,760,534
標準税収入額(千円)		5,655,273	4,661,127	5,508,143	5,592,997	5,865,628	6,036,800	5,389,799	5,913,000
標準財政規模(千円)		5,966,023	5,380,119	5,828,402	5,935,065	6,218,509	6,505,053	6,498,149	6,763,955
財力 ₁ 単年度		1.198	0.909	1.053	1.050	0.999	0.973	0.903	0.911
指数 ₂ 3ヶ年度平均		1.053	1.058	1.053	1.004	1.034	1.007	0.959	0.929
経常一般財源比率 (減産統計ベース)(%)		88.0	114.5	102.1	102.0	102.0	97.0	111.4	109.5
自主財源比率(%)		70.8	68.4	70.4	74.1	74.0	70.7	72.1	73.9
実質収支比率(%)		△1.3	9.3	6.0	7.9	2.7	3.6	4.7	2.2
経常収支比率(%)		73.2	63.7	70.9	74.8	81.3	91.5	87.1	83.6
公債費比率(%)		5.2	6.0	6.3	7.2	8.0	8.5	10.0	10.1
地方債現在高(千円)		3,667,075	4,025,663	4,838,103	5,545,017	6,394,668	7,244,318	7,638,849	8,723,909
債務負担行為額(千円)		4,336,625	3,990,468	3,709,895	3,249,638	2,923,500	2,394,855	2,433,388	4,614,803
上記のうち一般財源(千円)		1,365,323	1,288,290	1,131,998	1,044,838	941,519	884,094	818,856	968,672
歳入総額 A(千円)		9,719,062	11,073,781	11,199,965	11,794,065	12,958,297	11,583,297	12,162,542	12,616,577
歳出総額 B(千円)		9,795,248	10,570,798	10,827,199	11,300,267	12,770,669	11,285,834	11,836,538	12,466,110
差引額(A-B) C(千円)		△76,186	502,983	327,766	493,798	187,628	297,463	326,004	150,467
翌年度へ繰り越すべき財源 D(千円)		1,597	292	20,524	23,367	20,895	63,083	20,958	0
実質収支(C-D) E(千円)		△77,783	502,691	352,242	470,431	166,733	234,380	305,046	150,467
単年度収支 F(千円)		430,167	580,474	△150,449	118,189	△303,698	67,647	70,666	△154,579
積立金 } 財政調整基金 G(千円)		—	371,403	557,689	231,460	308,970	186,687	191,952	74,483
} その他特定目標 H(千円)		572,632	783,112	392,765	503,340	552,985	184,120	562,845	984,802
繰上償還金 I(千円)		40,660	—	—	—	—	—	—	19,100
積立金 } 財政調整基金 J(千円)		—	—	—	—	—	100,000	262,834	91,483
} とりぐ } 子し額 } その他特定目的 K(千円)		230,354	191,889	215,433	948,225	1,051,499	299,812	164,897	385,784
実質単年度収支 (F+G+I-J)		470,827	951,877	407,240	349,649	5,272	154,544	△216	△152,479
積立金 } 財政調整基金(千円)		—	371,403	929,092	1,160,552	1,469,522	1,556,419	1,485,537	1,468,537
現在高 } その他特定目的(千円)		1,523,705	2,114,928	2,426,120	1,981,235	1,482,721	1,367,025	1,764,977	2,363,995

には実質収支は1億5千万円程度の黒字に止まり、単年度収支は遂に約1億5千5百万円の赤字になっている。

5. 地域経済の発展と第3セクター

財政力指数は、過去3ケ年の平均値において、昭和56年度から昭和59年度にかけては1を超えていたが、昭和59年度の場合は1をわずかに超える程度にとどまっていた。そして昭和60年度、昭和61年度では、3か年平均値では1を超えているものの単年度で見ると1を下回っている。それが昭和62年度、昭和63年度に至っては、3か年平均、単年度ともに1を下回り、急速に財政力が悪化している。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、昭和56年には73.2%であったのが、昭和59年度には74.8%、昭和60年度には81.3%となり、さらに61年度には91.5%と急激に悪化するに至った。ただ昭和62年度には87.1%、昭和63年度には83.6%とやや改善の方向に向かっている。一般に都市においては、経常収支比率が80%を越えると財政構造の弾力性を失いつつあると考えられるので、改善の徴候はあるにしても、財政構造の弾力性の硬直化を脱出したとはいえない状況にある。

財政のこのような状況は、例えば昭和61年度においては、歳入が前年度比10.6%減になったことが大きく影響している。それは主として歳入の半分以上を占める（昭和61年度では54.9%）市税収入が1.5ポイント減少し、また約1割を占める（昭和61年度10.0%）国庫支出金が12.3%減少したためである。そして市税収入の減少をもたらした主な理由は、法人分市民税の35.4%減である。

昭和62年度の経常収支比率の改善に貢献したのは、歳入の前年度比5.0%増である。この場合は市税収入が8.9%増になっているが、特に法人分市民税78.5%増が目につく。昭和63年度においても法人分市民税20.2%増となっているが、個人分市民税6.9%減となり、市税収入としては1.7%増、歳入も3.7%増にとどまったわけである。

歳出では、昭和61年度が前年度比11.6%減と顕著な減少を示しているが、これは前年度に市庁舎建設事業が完了したことと、義務教育施設建設事業が大幅に減少したことによるものである。その後は昭和62年度5.3%増、昭和63年度4.9%増と、5%前後の増加を続けている。

この昭和60年度に完成した新市庁舎の建設や義務教育施設の整備等が主として公債の発行によってまかなわれ、この公債費の累増が公債比率の増加を発生し、財政の硬直化を招来してきている。公債比率は、昭和57・58

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

年度6%台、昭和59年度7%台、昭和60・61年度8%台に伸び、昭和62・63年度には遂に10%台になり、加速化の現象を示している。

「下松市総合計画」—これについては次に説明するが—は、昭和61年度までの財政状況を分析してであるが、その財政状況について次のように結論している。

「このように、本市の財政は、近年急激に悪化、柔軟性がなくなりつつあり、今後ともさらに悪化していくことが予想されるため、全庁的な体制のもとでの財政合理化を計画的に進めることが重要であり、特にあらゆる分野での経費の節減、直営事業の外部委託化などを積極的に検討していく必要があります。」

② 下松市の産業経済の将来計画

(1) 下松市の最近の経済動向

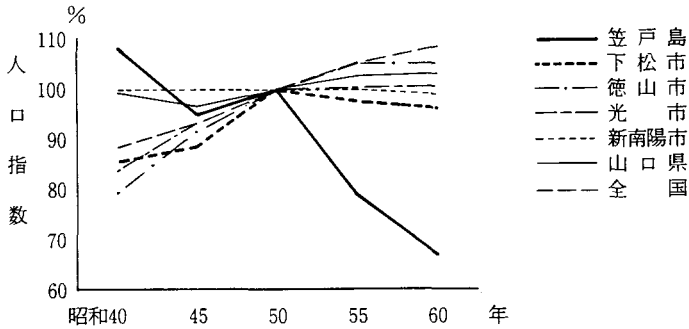
長い間臨海工業都市として発展してきた下松市の経済は、その大きな柱である鉄鋼、機械、石油、造船などの産業が、近年の国際経済関係の変化

5-3-9表 人口及び世帯数の推移 (単位：人、世帯)

		40年	45年	50年	55年	60年	備考
人	笠戸島	3,932	3,464	3,640	2,851	2,429	
	下松市	47,401	49,627	54,825	54,803	54,445	
	徳山市	84,687	98,520	111,469	111,469	112,638	
	光市	40,916	45,716	48,991	48,991	49,246	
	新南陽市	…	…	34,367	34,367	33,895	
	小計	173,004	193,863	249,630	249,630	249,630	250,224
口	山口県計	1543573	1511448	1587079	1587079	1601627	
	全国計	99209137	10466517	111939643	117060369	121048923	
世帯数	笠戸島	985	947	971	882	784	
	下松市	12,107	13,695	16,931	16,931	17,362	
	徳山市	22,173	27,979	32,614	36,630	38,056	
	光市	10,323	12,574	13,859	14,713	15,201	
	新南陽市	…	…	9,749	10,584	10,671	
	小計	44,603	54,248	72,358	78,851	83,033	
数	山口県計	394,977	423,907	423,907	498,356	529,023	
	全国計	24290053	28093012	32140763	35960244	38457478	

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-3-10表 昭和50年を100とする人口変化図



(資料) 国勢調査

や、日本全体の動向である基礎素材型中心から先端技術型中心への産業構造の転換の変化で、業績の不振や雇用調整を余儀なくされ、大きな打撃を受けている。それは経済面だけではなく、社会構造や市民生活などあらゆる面に深刻な影響を及ぼしている。

産業経済の最近におけるこのような状況は、もっとも端的に人口動向の中に現われている。

昭和40年47,401人、昭和45年49,627人、昭和50年55,825人と、これまでは国勢調査の度ごとに増加してきた下松市の人口は、昭和55年54,803人、昭和60年54,445人と、昭和50年をピークにして減少気味の停滞状態にある。世帯人口については、昭和40年以来、増加の傾向を続けているが、増加率は低下し、これもまた停滞状態にある。

5-3-11表 産業別就業人口
(人、()内%)

区分	第1次	第2次	第3次
50年	1,875	12,843	11,992
	(7.0)	(48.1)	(44.9)
55年	1,483	11,232	12,579
	(5.9)	(44.4)	(49.5)
60年	1,576	10,195	13,524
	(6.2)	(40.3)	(53.5)

は低下し、これもまた停滞状態にある。

人口の停滞状態は周南都市全体にみられる傾向であるが、その中にあっても下松市の減少気味のそれは格別の状況である。

人口動向の背景になっている産業構造を就業人口の動向によってみると、このような人口動向の主たる原因が製造業を中心

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

とする第2次産業にあることが分かる。

昭和50年から昭和55年、昭和55年から昭和60年にかけての産業別就業人口は、第3次では増加と増加、第1次は減少と増加であるのに対し、第2次は減少と減少という形で減少が続いている。全体に占める割合も、第2次産業の人口は昭和50年から昭和55年3.7ポイント減、昭和55年から昭和60年4.1ポイント減と減少幅をも広げている。

(2) 下松市総合計画の策定

下松市をめぐる最近の情勢の変化は、その存立基盤に関わる基本的な問題を含んでおり、今後の諸情勢の動向をどのように見極め、産業経済、市民社会をどのような方向に導いていくのか、いわば今後の下松市の都市像を何に求めるかを改めて検討し直すべき時期にきているとの認識に立ち、市当局は昭和63年3月新しい「下松市総合計画」（以下「総合計画」と略称）を策定している。

本市は、計画的な行政運営の指針とするため、既に早く昭和47年に基本構想を策定し、さらにその後の社会情勢の変化に対応して昭和57年にこれを見直し、以後これを基本に、「活気に満ちた発展するまち」「健やかで住みよいまち」「かおり高い文化のまち」を都市像の目標として各種の施策を進めてきた。

今回の「総合計画」は厳しい状況のもとではあるが、諸般の情勢変化に混乱をきたすことなく、市勢の発展と市民福祉を確保し、うるおいと活力に満ちた都市を築いていくために、さらに積極的に21世紀を展望した新しい世代に対処する計画行政の指針にしようというものである。

この計画はまた、国が昭和62年に「第四次全国総合開発計画」を策定し、山口県もこれに呼応して「第四次県勢振興の長期展望」を策定していることから、これらの上位計画との整合性を図り、また周南地区広域市町村圏における本市の位置づけを明確にするとともに、市民が一体となって進める住みよい都市づくりの総合的なみちしるべとなることを意図したものである。

この「総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3編から構成されており、それぞれ次のような内容と計画期間とを示している。

ア 基本構想

5. 地域経済の発展と第3セクター

基本構想は、将来に向けての都市づくりの基本理念と目指すべき都市像を示し、それに基づく施策の大綱を定めるもので、基本計画、実施計画の基礎にしようとするものである。

基本構想は、昭和63年度を初年度とし、平成12年度（西暦2000年）を目標年度としている。

イ 基本計画

基本計画は、基本構想に基づいて推進する基本的施策を示すもので、各部門の施策や手段を組織化、体系化し、これを調整したものとして定めている。

基本計画は、前期、後期の2期に分けるものとし、前期計画は、昭和63年度を初年度、平成5年度を目標年度とし、後期計画は、平成6年度を初年度、平成12年度を目標年度としている。

ウ 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた事業の実施に関わる年次計画と、その財政的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針とするものである。

実施計画は、3年をひと区切りにした計画で、毎年、向こう3か年の計画をローリング方式によって更新していくものとしている。

目標年度（平成12年）における主要指標は、次のように想定している。

ア 総人口

積極的な産業政策をはじめ人口定着の諸方策を講ずることによって人口の回復を図るものとし、平成12年度の人口を60,000人と想定している。

イ 年令3区分別人口

都市の活力を維持向上させるため、若年層の人口定着に力を入れることにはしているが、高令化の進展は避けられず、また15才未満の年少人口の割合も低下することを予想し、平成12年の年令3区分別人口を次のように想定している。

5-3-12表 総人口の見通し

	基準年度（昭和60年）	目標年度（平成12年）
総人口	54,445人	60,000人

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-3-13表 年令3区分別人口の見通し

	基準年度（昭和60年）	目標年度（平成12年）
年少人口（0～14歳）	12,277人（22.5%）	9,800人（16.3%）
生産年齢人口（15～64歳）	36,152人（66.4%）	40,200人（67.0%）
老年人口（65歳以上）	6,016人（11.0%）	10,000人（16.7%）
合計	54,445人（100%）	60,000人（100%）

5-3-14表 産業別就業者数の見通し

	基準年度（昭和60年）	目標年度（平成12年）
総就業者数	25,315人（100%）	27,600人（100%）
第1次産業就業者数	1,576人（6.2%）	1,000人（3.6%）
第2次産業就業者数	10,195人（40.3%）	8,300人（30.1%）
第3次産業就業者数	13,524人（53.4%）	18,300人（66.3%）

ウ 産業別就業人口

第2次産業を基幹産業としてきた同市においても、経済のサービス化の進展により第3次産業の比重が少しずつ増加しているが、今後も、工業をはじめ多様な第3次産業育成にも努め、それらの総合的な産業力の向上によって、強じて柔軟な経済構造を構築することを目指し、平成12年における産業別の就業者数を5-3-14表のように想定している。

この「総合計画」は、前述のような同市の現況に対応しながら、さらに前向きに新しい時代の動向にも即応しようとするものである。すなわち、21世紀を十数年後にひかえ、今、進みつつある新しい世代の変化、日本全体の潮流を7つの特色において把握、これに適切に対処してゆこうとする積極的意図を含んでいる。新しい時代の7つの特色とは、①経済のソフト化時代、②情報と国際化時代、③都市再集中の時代、④地方の自立と交流の時代、⑤高令化社会の時代、⑥価値観の多様化の時代、⑦余暇と文化の時代である。それは、次のように説明されている。

① 経済ソフト化の時代

工業の構造が、重厚長大型中心から軽薄短小型中心へ移行すると同時に、技術革新、先端技術の進歩が工業以外の分野にも大きな変化を

5. 地域経済の発展と第3セクター

もたらす。これに伴い、「サービス経済化」は質・量ともにますます進展し、特にベンチャービジネスを含む中小企業が激しい競争の中で力を競い合うようになる。また行政事業などの分野にもさらに民間活力の多様な活力が求められるようになる。

㉑ 情報化社会の時代

ニューメディアなどの情報基盤がさらに充実し、質・量両面での高度情報社会を迎えると同時に、国内、国際間の情報を伴った高速交通の流れがますます大きくなる。国際交流は、国レベルだけでなく地方レベルでも多様に進展する。

㉒ 都市再集中の時代

世界都市として東京の機能が特に高まるのをはじめ、各種機能の都市部への再集中が進むと同時に、土地問題などの大都市固有の問題への対処がより強く求められるようになる。さらに新しいフロンティアとして上空、海洋などの活用、開発が進む。

㉓ 地方の自立と交流の時代

農山村地域の過疎問題も再燃する中で、国からの支援も多くは期待できず、地方の自立的発展、個性の強調、強い情報発信能力の発揮が求められる。また、都市、地方ともに定住志向が高まるのに併せて、都市間、地域間の多彩な交流の展開が進む。

㉔ 高令化社会の時代

人生80年型社会への本格移行に合わせて、世界に例を見ない速さで人口構造の高令化が進んでいる。これに伴い福祉サービスに対するニーズは増大、多様化しており、従来からの「公助」に加えて「自助」「互助」の精神に基づく地域福祉、在宅福祉活動の重要性が増すとともに、高令者が生きがいを持って生活できるような社会環境づくりが一層求められる。

㉕ 価値観の多様化の時代

国民のライフスタイルが変容、多様化する中で、物の豊さよりも心の豊さの追求が重視されているようになり、また、より高い生きがいの追求意欲、個性の追求というような価値観の多様化がさらに進む。またそれに伴って、生活様式、生活行動の多様化も進展する。

㉓ 余暇と文化の時代

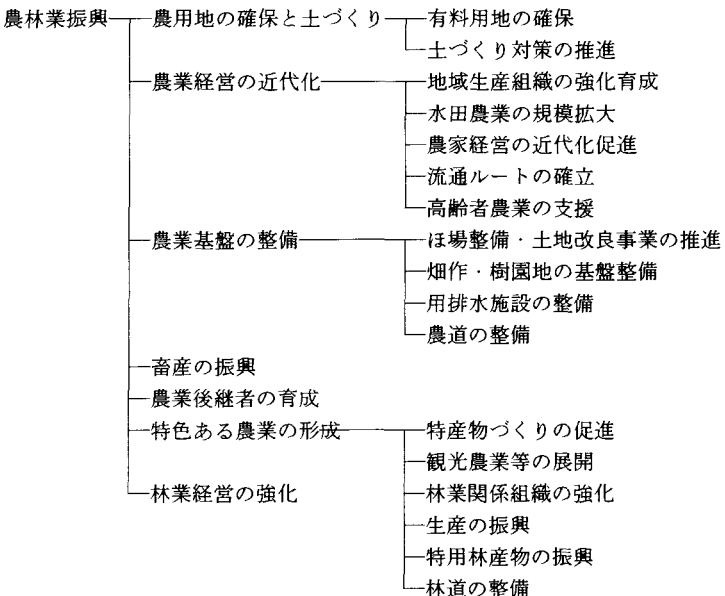
自由時間の増加に伴い、余暇需要、特に能動的な余暇活動の需要が増加するとともに、自然志向、健康志向を満たせる空間の充実が求められる、リゾートの形成も進む。居住の場も、質の良否によって多様に選択され、都市空間の中にもそのアメニティ（快適性）がより強く追求される。さらに文化への関心も特に「質」の面で多彩な高まりを見せるようになる。

(3) 各種産業の振興策

産業別に、同市における現況の分析と解決すべき課題を掘りおこしている。その上で施策の体系を図式化し、それを具体化するための計画を付記している。ここでは、各種産業の図式化されている施策の体系と、体系の各項目について付記されている実施計画の中から特徴的なものを抽出することにする。

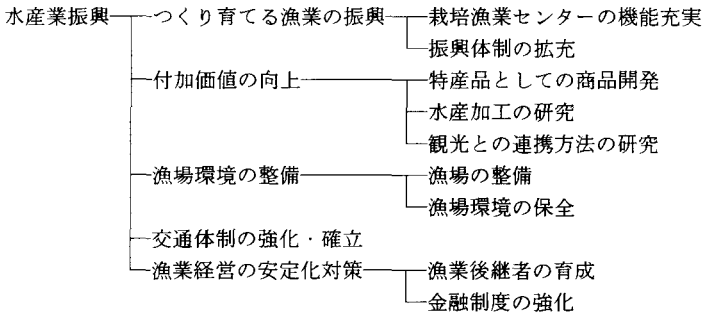
（以下、各種産業の図式化されている施策の体系のみを表示し、その説明

5-3-15表 農林業の施策の体系

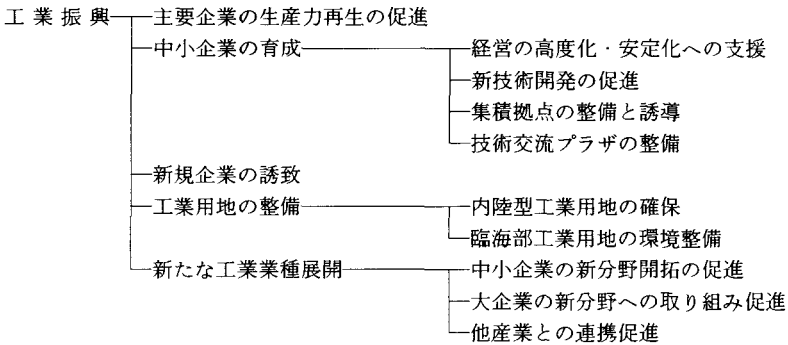


5. 地域経済の発展と第3セクター

5-3-16表 水産等の施策の体系



5-3-17表 工業の施策の体系



は掲載を省略する)

(4) 笠戸島リゾート計画の意義

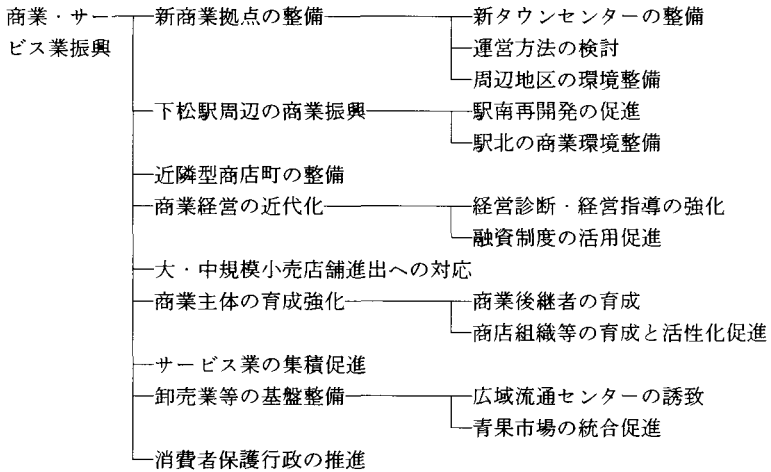
① 笠戸島の産業経済との関連

笠戸島リゾート計画は、厳しい状況にある下松市の財政事情やその基礎である産業経済の動向を背景に企画されている将来計画の中で、重要な位置を占めているものであるが、直接の対象地域である笠戸島にとってもその意義は計り知れないものがある。

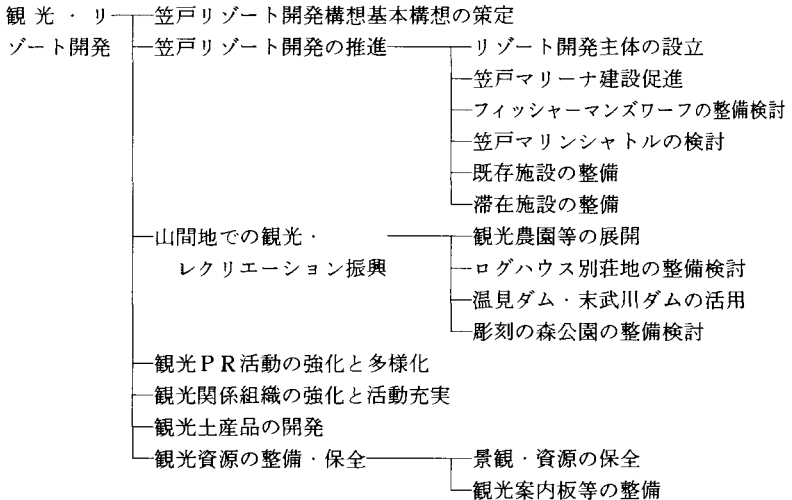
笠戸島は、人口および世帯数が、昭和60年では2,429人、784世帯で（下松市の約4.5%）である。（5-3-9表）しかしこれは、近年における急激

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-3-18表 商業・サービス業の施策の体系



5-3-19表 観光・リゾート開発の施策の体系



な人口減少の結果である。人口は、昭和45年の3,464人が昭和50年には3,640人に増加しているが、昭和40年の3,932人を回復するには至らなかった。そしてそれ以降は、昭和55年2,851人、昭和60年2,429人と減少が続いてい

5. 地域経済の発展と第3セクター

る。

70才以上人口の占める割合は、昭和60年11.7%と極めて高く、高齢化が進んでいる。ちなみに、周辺4市平均7.3%、山口県平均8.9%、全国平均6.8%である。これは数値の動向としては、最近のわが国の山間部および島しょ部にみられる過疎化現象としての一般的傾向ではある。

ただ笠戸島の場合には、その事情はやや違っている。農耕地に見るべきものはないが、周辺の海域は全般にわたって共同漁業権が設定され、アカガイやノリなどの区画漁業権も設定され、ヒラメの養殖が盛んである。しかし産業別就業人口でみると、その構成比は第1次産業が10.4%にすぎず、中心は第2次産業の53.9%である。第3次産業も第1次産業をはるかに引離し35.7%である。笠戸島の今日の問題は、一般の過疎地帯とは違い、この第2次産業を構成してきた製造業に決定的な変化が発生したことにあ

る。

笠戸島の製造業の主体を形成してきたのは、島内の南部の大松浦に立地し造船を主業としてきた「笠戸船渠(株)」である。同社は、最盛期には従業員1,950人前後を有し、下請の従業員も800人に及んだこともあるが、構造的な不況のあおりを受け、昭和63年3月に閉鎖するに至った。

もっとも、同年4月には「(株)新笠戸ドック」として再建され、「笠戸船渠(株)」の船の修繕部門を引き継ぎ、船舶の構造・修理、ならびに産業機械の製造を事業目的にしている。幸いに近時の景気の回復に伴う海運業の好況と継承した優れた技術力に支えられ、順調な営業状態が続き、むしろ、人手不足の傾向さえ見せている。しかし、目下のところ従業員の雇用状況は、新笠戸ドック約140人、下請企業250人というところである。

同社にはまた、最近「シーファーム」と名付ける海洋魚介類の増殖礁を開発し、この新製品の市場開発に大きな期待がかけられている。これは鋼製多段式の数団の棚が適当な空間や暗さをつくり、魚類の蛸集に大きな効果を発揮するものである。藻の発生が、従来のコンクリート製では1～2年かかるのに対し、2～3カ月で早生するという特色も有し、さらにヒトデ防御器（ヒトデ返し）を取付け、ヒトデによる食害の防止も可能になっている。

「笠戸船渠」の元従業員が中心になっている鉄関係の企業が、以上の他

に3社設立されているが、いずれも従業員が20人ないし30人程度の規模である。

同様の設立経過を持つ企業として、㈱笠戸島開発振興センターが昭和63年7月笠戸島尾泊に設立されている。従業員11名、内4名は「笠戸島ドック」からの出向である。これは恵まれた海洋資源と地元で培われた栽培技術を活かし、魚介類の養殖栽培事業を事業目的としている。当面は、ヒラメの養殖を主とし、1万尾の生産能力を有している。将来は健全なレクリエーションやレジャー等の観光事業にも取組み、笠戸島の活性化に寄与することを目指している。笠戸島リゾート計画の重要な一環を構成するものである。

なお、同センターの資本金は5千万円であるが、株主としては民間の宇部興産㈱と㈱新笠戸ドック、そして下松漁業共同組合、それに地方自治体の下松市が参加し、第三セクターによる経営である。

② 笠戸島リゾート計画の特徴

笠戸島リゾート計画の特徴を改めて考察し、まとめとしよう。それは、特に地域的意義、基本的理念およびその事業実施の主体の3点について見ることができる。

(i) 笠戸島リゾート構想の地域的意義

笠戸島リゾート構想の地域的意義として、前述の「徳山下松港（笠戸島）コースタルリゾート開発計画調査報告書」は、次の5点を指摘している。①地域密着型での開発、②中国地方・山口県のリゾート核へ、③瀬戸内海の海洋リゾート拠点、④下松市の活性化母体、⑤地域資源のふ化装置として。公共団体が関与する場合、これは当然の配慮であるが、その地域的意義は広範囲に及ぶことになる。それぞれの内容は、次のように考察されている。

ア 地域密着型での開発

徳山下松CR構想は、笠戸島のみならず周辺地域の特性をふまえ、自然、歴史・文化、産業・経済、人材、情報などの地域資源総体の有機的な活用を通じて、21世紀へ向けた地域おこし＝活性化を図る、地域密着型の新しいリゾートを目指す。

イ 中国地方・山口県のリゾート核へ

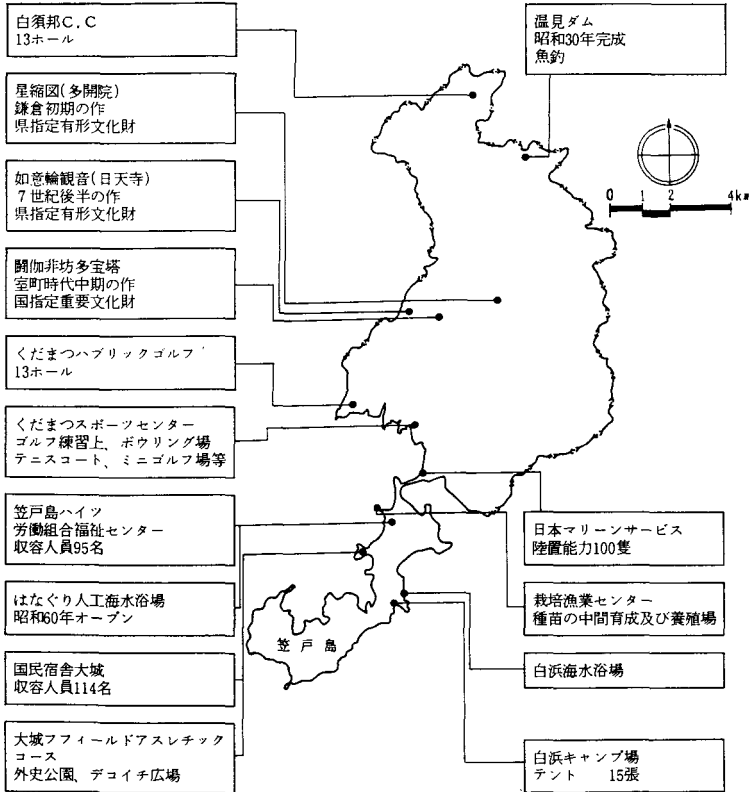
5. 地域経済の発展と第3セクター

本CR構想は、多彩に進行しつつある中国地方および山口県下のリゾート開発群の中にあって、ややもすれば観光資源の量・質とも劣りがちな西南部における、地域を巻き込んだ形で進行していく、ユニークなリゾート・プロトタイプ（模範先端事例）としての位置を占める。

ウ 瀬戸内海リゾート拠点

また、瀬戸内海の西の出入り口という地理的条件を生かし、豊かな海洋レジャー・メニューや個性あるマリーナ群を備えた、西日本を代表する一大海洋性リゾート拠点として整備を進める。また同時に我が国にあ

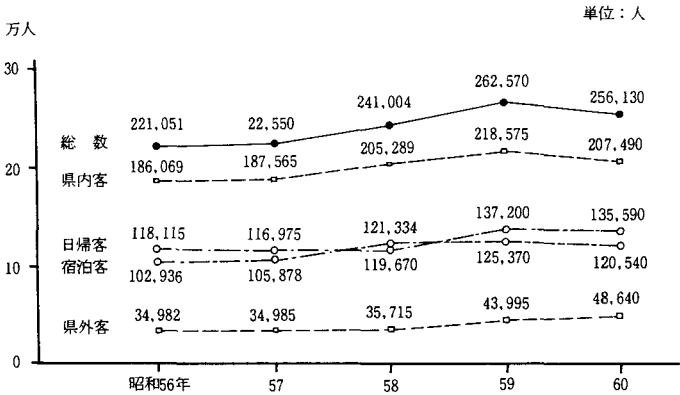
5-3-20表 下松市の観光資源・施設の状況



(資料) 下松市観光パンフレット

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-3-21表 下松市の観光入込客数の推移



っても、今後のリゾート構成の大きな柱の一つになるだろうクルージング文化の発信地の位置づけも忘れてはならない。

エ 下松市の活性化母体

さらに、最も重要な点は、本CR構想が、笠戸島の全島開発のみならず、下松市総体の21世紀に向けた活性化の核＝バックホーンとなることである。したがって、単なるレジャー・リゾート開発事業に止まらない、下松地域を構成する、あらゆる資源のパワーアップと将来への可能性の検証が求められているのである。

オ 地域資源のふ化装置として

いわば、本CR構想は、中国地方・山口県、瀬戸内海、下松市、笠戸島それぞれを、「アップスケール」させていく強力な“器”として位置づけられる。あたかも卵のふ化器が次々とヒナをかえすように、笠戸島から地域おこしの種が蒔かれるのである。それは、地域の文化や産業のポテンシャルを浮上させることであり、また、全国に比するリゾート・ゾーンとしての魅力づけを強めることにほかならないのである。

なお、下松市には観光資源として、文化財(3)、ゴルフ場(2)、キャンプ場(1)、ハイキングコース(3)、マリーナ(1)、海水浴場(2)、宿泊施設(2)、その他(1)がある。その約半分は笠戸島に位置している。(5-3-20表) また、笠戸島周辺が格好の釣り場であることはいうまでもない。

ところで、下松市の観光見込み数は、昭和59年に至るまで増加傾向に

5. 地域経済の発展と第3セクター

あったが、昭和60年に25万6千人と若干の落ち込みをみせている。日帰り・宿泊別に見ると、双方の比率が拮抗しており、昭和60年では日帰り客53%、宿泊客47%になっている。また、県内客の比率が80%以上と高いものの、県外客も年々伸びてきており、徐々に広域的な利用が高まりつつある状況である。

(ii) 笠戸島リゾート基本理念の特色

笠戸島CR構想の基本理念として、次の4点が強調されている。それは、①トータルライフの舞台、②都市機能の導入、③生産から消費までのシステムを、④自律と栽培のリゾートの4点である。現在の段階において企画されるリゾートは、新しい世紀の新しい時代の要求を満たすところの、真の意味での21世紀型リゾートでなければならない。その要求に応えるものとして、基本理念を構成する以上の4点はそれぞれ次のように説明されている。

ア トータルライフの舞台

笠戸島リゾートには、リゾートとしての基本要素のほか、あらゆる日常生活の基本要素が、地域資源として盛り込まれる。それらを互いに有機的に結合させ、付加価値化していくことで、地域の活性化へつなげていく、言うならば、良い意味で、生活完結型のリゾートとしたい。

構成要素 異（リゾートとしての最低限の異次元空間性）
食（島独自の味とメニュー、飲食環境の提供）
住（長期滞在対応の宿泊施設とサービス）
動（スムーズかつユニークなアクセス、ネットワーク）
精（こころをリフレッシュする環境とサービス）
遊（多彩なスポーツ、リクリエーション・メニュー）
体（心身共の健康と休息を保障する施設とサービス）
知（知的好奇心を満足させる施設とメニュー）
美（豊かな自然と調和した環境）

イ 都市機能の導入

また、自然景観やスポーツ・メニューなどがあれば良いとした従来のリゾート概念を越えて、その施設やサービス、情報提供の仕組みに、都市的システムを導入し、より高品質で、小回りの効く体制をとる。

ウ 生産から消費までのシステムを

同時に、島内における生産（養殖や農業など）→加工（製品化、調理など）→消費（流通、飲食・販売など）システムに一貫性を持たせる。すなわち、島の生産物を、可能な限り島内で手を加え、消費させる施設とノウハウを作り上げることを目指す。そして、それぞれの段階で、観光化や体験化を図ることで付加価値を与え、リゾートの魅力の一翼を担わせる。この実験が、将来的には大きな地域産業システムへと発展することが十分考えられるからである。

エ 自律と栽培のリゾート

このような笠戸島リゾートは、その内部に、地域資源と一体となったトータルなリゾート構造を持つとともに、その都市的システムにより、モノ・コト・ヒト・サービス・情報を高密度に交流させることで「自律」する。さらに生産から消費までの産業システムを通じて、地場産業のみならず、リゾート自体の価値をも、「栽培」するという性格と機能を併せ持つのである。

笠戸島リゾートを利用するターゲットおよび商圏の範囲としては、利用者の各階層に及ぶ①“マルチ・ターゲット”と、地域的広がりにおける②“近隣都市住民の憩いの場として”の2点が検討されている。それぞれの範囲は次のとおりである。

ア マルチ・ターゲット

笠戸島リゾートは、トータルなポテンシャルを秘めた構造となっているため、基本的には、老若男女のマルチ・ターゲットを基本ターゲットと見込む。基本ターゲット・イメージとしては、

- a マリーナ利用者（各種艇所有者）
- b ファミリー・レクリエーション客
- c スポーツなど活動的なヤング層
- d コンベンション参加者
- e 近隣の企業・団体・学校などからの研修・静養客
- f シルバー層

などがある。

イ 近隣都市住民の憩いの場として

5. 地域経済の発展と第3セクター

笠戸島リゾートの集客対象は、主としては近隣地域・都市からの海兵レジャー、スポーツ、リクリエーションの客である。しかし、当然ながら、下松市近隣あるいは県内での集客のみでは、長期的視野でのリゾート経営は不可能であろう。したがって、広く関西圏、四国・九州エリアからの呼び込みが必要になる。また、将来的には、ターゲットの種類によって（たとえばコンベンション開催時には）、東京のみならず全国・全世界からの集客が考えられていい。

(iii) 笠戸島CRの事業実施の主体

笠戸島にCRの事業実施の主体としては、①建設主体と②管理運営主体に分けて検討されている。

ア 建設主体の検討

本計画においては、リゾートの基本的施設建設（インフラ、マリーナ、人工海兵など）については公共（港湾管理者、自治体）が担当し、上物、とりわけ利用客に対するサービス性の高いもの（飲食物・物販、サービス施設など）は第三セクターを主体とし、あるいは民間活力の導入（各種サービス施設、とりわけグルメシティ・ゾーン）を促進する事業開発を行うことが妥当と思われる。

計画地区は、国立公園内に位置していること、公共補助事業を最大限に活用することなどから、さまざまな規制・制約条件がある。それらをクリアしていくためにも、また、事業化の段階において、今回の構想理念の徹底を図る意味からも、ある程度、公共性のある主体で開発すること、あるいは、民間の計画を、公共側が最低限（民間の活力をそがてい程度）のコントロール、コーディネーションをすることが求められる。

イ 管理・運営主体の検討

機動力のある効率的な管理・運営を行うためには、基盤施設（土地、港湾施設、道路など）のほかは、出来るかぎり、民間主導の第三セクター、あるいは民間活力の積極的導入による民間企業者に抛るものとしたい。

笠戸島コースタルリゾートは、多彩な施設の複合型リゾートではあるが、その管理・運営には、建設時にも増して構想コンセプトの統一性が求められる。したがって、可能なかぎり同一の主体による全体運営が望ましい。もちろん、一部の用地・施設を公共もしくは民間が、委託、賃

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

賃、分譲という形で、管理・運営する場合もありうる。そのバリエーションとしては、人的指導方式、公共・民間の共同方式、経営委託方式、テナント方式などが考えられる。

そして、以上が成果を上げるためには、提携と協力のネットワークの起動力が期待されることになる。

「笠戸島リゾートは、単に、主体となる事業体のみでは成立しない。リゾートを包み込む地域全体の理解と協力が必要なのである。そこには、地域住民はもちろん、立地する企業、産業団体や市民団体、あるいは他地域のリゾート、施設といった、さまざまな提携・協力ネットワークが存在している。それらが、笠戸島リゾートを、真に魅力的な場所につくりあげていくための原動力となるのである」という、「提携・協力計画」が主張される。

5. 地域経済の発展と第3セクター

第4 地域振興に果たす第3セクター の役割について —— 錦川鉄道株式会社の場合 ——

1. はしがき

地方自治体の財政・経済の振興策、特に事業の新設・発展策として、第3セクターの設立が広く行われつつある。それは土地その他の利用や地域住民の協力が得やすいという利点もさることながら、基本的には人材と資金とを持ち寄り、事業が経営的に成り立つための経済的効率性の追求と地域社会に貢献する社会的公共性の実現という、この2つの課題の調和ある解決を意図するものである。

実際の問題としては、第3セクターによる事業としての本格的な運営は未だ日が浅く、その意図が十分に達成できるかどうかは今後の課題である。ただ既に発足した第3セクターの事業状況及びその背後にある地域の経済や財政状況を承知することによって、新しく発足する第3セクターは元より既存の第3セクターにとっても多くの示唆が与えられるであろう。

本報告書は、以上の趣旨にもとづき、第3セクターによる鉄道経営の事業体として、山口県の錦町を中心とする錦川鉄道株式会社の錦川清流線及び第3セクターによる農産物の加工・販売の事業として、神戸市の株式会社神戸ワインを調査・分析したものである。

2. 第3セクターの鉄道経営（— 錦川清流線の場合 —）**

(1) 錦川鉄道株式会社の設立と営業活動

① 岩日線の第3セクターへの移行

安田財閥によって岩日線の建設が初めて企画立案されたのは明治45年である。大正11年に制定された鉄道敷設法の別表には、岩国～日原間が建設予定線として掲載された。しかし岩日線がいよいよ陽の目をみることにな

* 「地域振興に果たす第3セクターの役割について」（中国郵政局保険部刊、平成2年9月）はしがき。

** 同上書、第1部（1～36ページ）

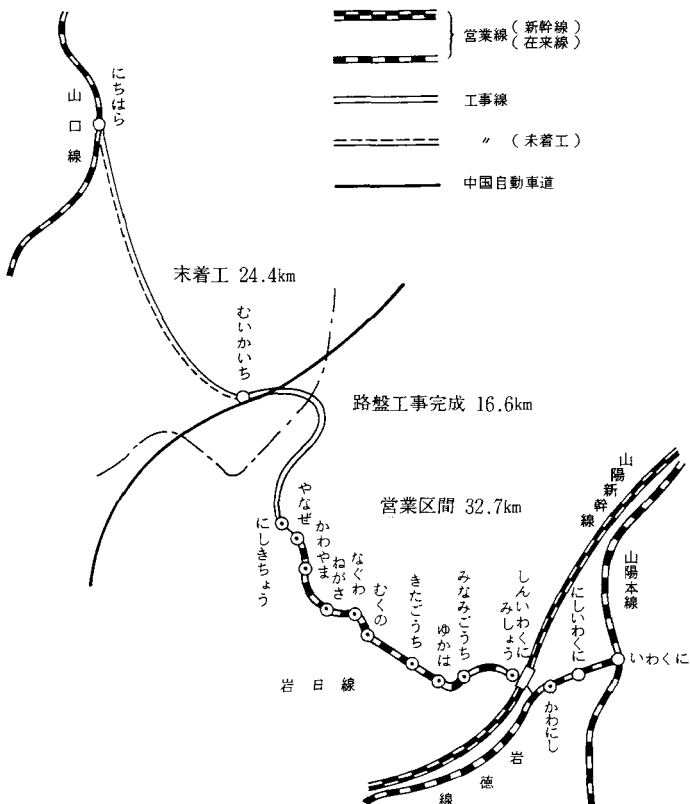
地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

ったのは、昭和29年の森ヶ原～錦町間の着工である。35年には川西～河山間が開業し、次いで38年には河山～錦町間も開業した。42年には錦町～六日市間も着工されたのであるが、55年に工事は中断されることになった。

昭和55年12月、国鉄再建法が施行され国鉄は民営に移行すると同時に、不採算線を廃止ないしは民間に移譲することになった。その対象になる特定地方交通線の、59年6月発表の第2次選定承認の26線の中に、岩日線が含まれていた。

これより先、56年に結成されていた山口県及び関係5市町村による岩日線対策協議会が事態の進展に対応し、岩日線の第三セクター鉄道への転換

5-4-1表 岩日線と錦川清流線



5. 地域経済の発展と第3セクター

について協議を重ね、61年には岩日線運行対策準備会（会長・錦町長）が発足した。翌62年2月に第三セクター鉄道会社設立発起人会が設立され、会社名を錦川鉄道株式会社とし、営業区間は川西～錦町間、開業は62年7月25日とすることを決定した（5-4-1表）。同年3月には錦川鉄道株式会社の創立総会が開催され、4月1日をもって会社設立（登記）を終了した。本社を錦町駅構内に置き、予定通り7月25日夏休み開始後の最初の土曜日に開業した。

ただ錦町から島根県六日市を経て同県日原町に至って山口線に接続する岩日北線（41 km）については、昭和42年錦町～六日市間が工事に着工し、49年には六日市～日原間も工事が認可された。これによって錦町～六日間の完成は55年と予定され、工事費232億円が見積られた。

そして用地買収が全体で48%、錦町～六日市町間では100%、路盤工事は全体で33%、錦町～六日市町間で99%に達し、錦町～六日市町間は線路の敷設など最終工事を残すのみとなったのであるが、旧国鉄の赤字再建のために55年6月予算が凍結され、工事保留路線として工事は中断されることになった。

国鉄再建法によって規定された工事再開のタイムリミット、平成元年3月末を目前にして、その28日開催の錦町臨時議会において錦町長は「鉄道認可の決め手となる経営試算の上で実現への見通しを立てることができず、……岩日北線の工事再開と鉄道としての路盤活用は断念せざるを得な

5-4-2表 岩日北線の試算

	錦町駅～雙津峡	錦町駅～六日市町
列車運行回数	8往復	上り8便・下り7便
車両増加数	2両	2両
要員増分	6人	12人
予定収入額	1,422万7千円	5,891万円
予定支出額	4,209万9千円	8,922万6千円
差引赤字額	2,787万2万円	3,101万6千円
赤字補てんのため準備しなければならない基金額	6億7,800万円 (年利4.1%として)	7億5,600万円 (年利4.1%として)

くなりました」と報告し、「断腸の思いが致します」と決断を下すことになった。

「北線を断念せざるを得なくなった理由」としては、①経営試算に大きな赤字が想定され、錦町民に過大な経済的負担を求めざるを得なくなる（5-4-2表）。②仮に北線が実現できても、JRバスと両立が不可能で、鉄道を選んだ場合は駅をバスの停留所ほど集落ごとに置けずバスより不便になる。③町財政を圧迫し、他の重要な公共事業に支障をきたす。④錦川清流線の安定経営をおびやかす。⑤沿線の他市町村から北線延長の積極的な動きがなく、基金募集に協力が得られない。の5項目をあげている。

② 錦川清流線の概要

昭和62年4月1日に設立された錦川鉄道株式会社が経営する鉄道は、山口県東部の玖珂郡を南北に流れる錦川の、まさに清流沿いに走る錦川清流線である。中国山地の西端に位置し、その名の通り山々の錦織りなす錦町の錦町駅から川西駅までを営業区間としている。その距離は32.7kmである。

列車はさらに川西駅から岩国駅までの区間については、西日本鉄道の岩徳線に乗り入れている。この区間が5.6kmである。両者を合わせた列車運行区間は38.3kmである（5-4-1表）。なお乗り入れ部分及び川西～北河内間は西日本鉄道会社のCTCの指揮下に入っている。

駅数は11駅あり、そのうち職員を配置している有人駅は錦町駅と北河内駅であり、その他はいずれも職員無配置の無人駅である（図略）。なお錦町駅は委託駅であるが、その構内に錦川鉄道株式会社の本社がある。また北河内駅は運転要員の配置駅である。各駅の営業範囲は河山駅のみが荷物を取扱ってきたが、主な出荷者であった日本鉱業の河山鉱業所の廃止に伴ない昭和50年2月に荷物の取扱いを廃止した。もっともこれは旧国鉄時代のことであるが、錦川清流線になっても事情に変化はなく、現在もすべて旅客のみである。

錦町駅を中心に列車の始発は5時50分、到着は22時0分である。1日の列車本数は上下合わせて23本、11.5往復である。

業務に従事する職員は、昭和62年4月1日現在で27人である。常勤役員1人、総務関係2人、営業関係6人、運転関係14人、技術関係4人である。

5. 地域経済の発展と第3セクター

この中にJRからの出向者が7人おり、主として運転関係に従事している。その他に国鉄改革後の退職者や民間銀行の定年退職者も入社している。後者は経理および渉外関係を担当している。

所有し使用している車両の数は設立以来5両であったが、最近イベント用に1両増車している。いずれも軽快ディーゼル動車である。前後に運転台のついた両運転台型であり、したがって車両間の移動のできない非貫通型である。またワンマン使用になっており、便所はない。座席はセミクロスシートであって、一車両の店員は98人である。

③ 錦川鉄道株式会社の資本金と役員

錦川鉄道株式会社は資本金1億2,000万円、社長は錦町長が兼任している。主たる事業は、錦川清流線という第1種鉄道事業の経営であるが、その他に関連事業として、旅行業、広告業、小売業（売店）などを取り扱っている。

資本金の出資は山口県が2,000万円（16.7%）、市町村6,000万円（45.9%）である。市町村の出資は、錦町2,000万円（16.7%）、岩国市2,000万円（16.7%）、美川町900万円（7.5%）、本郷村30万円（2.5%）、美和町30万円（2.5%）である（5-4-3表）。

民間の出資としては、広成建設株式会社の900万円（7.5%）が一番大きく、次いで山口銀行600万円（5.0%）、中国電力株式会社600万円（5.0%）、さらに錦町岩日線を守る会500万円（4.2%）があり、以上が500万円を越える出資額である。

岩国商工会議所、錦町商工会および美川町商工会の商工会関係3者が合わせて180万円（1.5%）である。金融機関としては前記の山口銀行を含め、山口相互銀行300万円（2.5%）、さらに広島相互銀行および岩国信用金庫を合わせて4行で1,200万円（10.1%）である。農協関係は山口県信用農業協同組合連合会200万円（1.7%）に山口県経済農業協同組合連合会、山口県生命建物共済農業協同組合連合会および錦町広瀬農業協同を加えて350万円（2.9%）である。

民間企業では前記の広成建設株式会社の他に車両製造の関連事業として日立製作所250万円（2.1%）、新潟鉄工所150万円（1.3%）、西日本交通機械株式会社100万円（0.8%）の出資である。さらに塗装関係の企業が3社50

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-3表 錦川鉄道株式会社の株主と出資額

出資者	代表者		株式		
	役職名	氏名	出資額 (万円)	株数 (口)	割合 (%)
山口県	山口県知事	平井 龍	2,000	400	16.7
岩国市	岩国市長	河上武雄	2,000	400	16.7
錦町	錦町長	隅 元保	2,000	400	16.7
美川町	美川町長	木村 實	900	180	7.5
本郷村	本郷村長	藤田 典久	300	60	2.5
美和町	美和町長	尾畑 隆夫	300	60	2.5
株式会社山口銀行	代表取締役	伊村 光	600	120	5.0
株式会社山口相互銀行	代表取締役	佐藤 昌良	300	60	2.5
広成建設株式会社	代表取締役	岡 泰久	900	180	7.5
中国電力株式会社	代表取締役	松谷健一郎	600	120	5.0
錦町岩日線を守る会	会長	隅 元保	500	100	4.2
株式会社日立製作所	代表取締役社長	三田 勝茂	250	50	2.1
株式会社新潟鉄工所	代表取締役	鷺尾 秀夫	150	30	1.3
山口県信用農業協同組合連合会	会長 理事	村上 實	200	40	1.7
株式会社広島相互銀行	代表取締役	篠原康次郎	150	30	1.3
岩国信用金庫	理事長	朝枝 俊輔	150	30	1.3
有限会社善村保険事務所	代表取締役	善村 勉	120	24	1.0
岩国商工会議所	会 頭	白井 正司	100	20	0.8
西日本交通機械株式会社	代表取締役社長	坂本 剛	100	20	0.8
建設塗装工業株式会社	取締役社長	長野 逸人	50	10	0.4
宇部塗装工業株式会社	代表取締役社長	佐々木典久	50	10	0.4
柏原塗研工業株式会社	代表取締役	柏原 久雄	50	10	0.4
山口県経済農業協同組合連合会	会長 理事	村上 實	50	10	0.4
山口県生命建物共済農業協同組合連合会	会長 理事	村上 實	50	10	0.4
錦町瀬戸農業協同組合	組合長 理事	舞田 和彦	50	10	0.4
錦町商工会	会 長	堀江 巖	50	10	0.4
美川町商工会	会 長	楯山喜美男	30	6	0.3

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-4-4 錦川鉄道株式会社の役員

代表取締役社長	隅	元保	(錦町長)
専務取締役	三宅	時明	(岩日線運行対策準備会事務局長)
取締役	深井	浄	(山口県商工労働部長)
同	河上	武雄	(岩国市長)
同	木村	實	(美川町長)
同	藤田	典久	(本郷村長)
同	白井	正司	(岩国商工会議所会頭)
同	田村	敏夫	(岩国市農業協同組合組合長理事)
同	蔵坂	芳男	(岩国西農業協同組合組合長理事)
同	友貞	進	(玖北農業協同組合組合長理事)
同	舞田	和彦	(錦町広瀬農業協同組合組合長理事)
同	堀江	巖	(錦町商工会長)
同	楢山	喜美男	(美川町商工会長)
監査役	伊村	光	(株式会社山口銀行頭取)
同	佐藤	昌良	(株式会社山口相互銀行社長)

万円(0.4%)あり、以上の他に保険事務所の120万円(1.0%)を加え、民間企業全体としては、1,670万円(18.9%)である。この他に錦町岩日線を守る会が500万円(4.2%)出資している。

地方団体8,000万円(62.6%)、商工会関係180万円(1.5%)、農業関係350万円(2.9%)、金融関係1,200万円(10.1%)、民間企業1,670万円(18.9%)、住民団体500万円(4.2%)、これが第三セクター錦川鉄道株式会社の株主と資本の構成である。

役員は社長が錦町長、専務は岩日線運行対策準備局長が就任している(5-4-4表)。取締役には山口県から商工労働部長、市町村から岩国市長、美川町長、本郷村長、商工会関係から岩国商工会議所会頭、錦町商工会長、美川商工会長、農業関係から岩国市農業協同組合組合長、岩国西農業協同組合組合長、玖北農業組合組合長、錦町広瀬農業協同組合組合長が名を連ねている。監査役は山口銀行頭取と山口相互銀行社長が就任している。監査役の銀行関係を除き、民間企業からは役員が1人も出ていない。

④ 経営助成基金と転換交付金

経営助成基金の抛出

錦川鉄道株式会社の経営に関連する資金として、資本金の他に経営助成

基金がある。これは第三セクターへの転換に供ない支給された転換交付金の一部と、地方団体及び地元住民の拠出金をもって積立てられたものである。その管理については、県・市町村が交換した覚え書きに基づき、錦町が条例を設置し特別会計として処理している。その趣旨は、事業経営の損失、転換交付金等で取得した資産の更新、鉄道利用者の拡大等、これらに必要な費用に当てることにある。

転換交付金は、旧国鉄路線の第三セクターへの転換について、1 km 当たり3,000万円を交付することになったものである。錦川清流線の場合には営業 km は 32.7 km であり、これと3,000万円の積 9億8,100万円が転換交付金として支払われることになった。

この転換交付金は、転換促進事業交付金 4億1,000万円、定期運賃差額交付金8,000万円および初期投資交付金 4億9,100万円に分割・交付されている。そして以下に説明するこれら交付金の性格に従い、定期運賃差額交付金は定期利用者に、初期投資交付金は錦川鉄道株式会社に、そして転換促進関連事業交付金は錦町に交付された。この錦町に交付された転換促進関連事業交付金 4億1,000万円がその趣旨にしたがい経営助成基金に繰り入れられたのである。

地元としては、山口県 1億2,000万円、岩国市5,000万円、美川町2,000万円、錦町1,000万円の合計 2億円が地方団体の拠出金である。この金額は錦川鉄道株式会社の資本金の出資額を勘案し、均衡を計ったものである。地元の住民および企業の拠出額は当初4,000万円を予定したのであるが、実際には予定額を上回り4,490万2,615円となり、基金総額は 6億5,490万2,615円に達した。

(ii) 転換交付金の交付

転換促進関連事業交付金の趣旨は既に説明したとおりであるが、その他の2つの交付金の意義は次のとおりである。

定期運賃差額交付金は、特定地方交通線の廃止前にそれを利用している定期旅客であって廃止後も継続して代替交通機関を利用する者に交付されるものである。錦川清流線については、岩日線を利用してきた定期旅客で岩日線が錦川清流線に変わっても引き続きこれを利用する者に支給されるわけである。

5. 地域経済の発展と第3セクター

保証される金額は旧国鉄時代の運賃と転換後の定期運賃との差額である。通勤定期については転換発足後の1年間、通学定期については在学中の全期間である。なお通勤定期の1年間はそのまま12ヶ月分であるが、通学定期については1年につき10ヶ月分である。実際に交付の対象となった者は通勤定期で219名、通学定期で322名である。62年度に交付された金額は通勤定期が3,100万円、通学定期が4,900万円、総額8,000万円である。

初期投資交付金は諸設備の買取りに必要な固定資本としての、いわば開業準備金である。その総額4億9,100万円のうち、約6割に近い2億8,100万円(57.2%)が車両購入費、また4割の約2億円(41.5%)が設備費、そして約600万円(1.3%)が外注図面整備費である。

車両購入費はディーゼルカー5両×2億5,500万円、保守用車4両×2,000万円、保守用自動車3台600万円である。ディーゼルカー5両が初期投資交付金総額の51.9%を占めている。これは既に述べた通便所なしの車両であるが、便所を付ければ1両について約300万円の追加が必要になるという。

設備費は車両基地設備整備費の約9,300万円が最も多額であり、設備費の45.5%を占めている。それは線路整備、車両検修設備、車両設備、電力設備等の費用である。次いで駅設備の改築や駅の電力設備等のための駅設備整備費が約4,200万円、乗車券販売機の設備や案内標の整備等のための旅客整備費が約2,800万円、信号設備等のための継電連動装置整備費が約2,400万円、通信設備等のための連絡整備費が約1,700万円である。

(iii) 経営助成基金の運用

基金の目的の一つである欠損の補助は、第2年度1,400万円、第3年度2,100万円とピークになる(5-4-5表)。第4年度1,300万円、第5年度1,500万円と起伏はあるが減少傾向を示し、第6年度600万円と1,000万円を大きく割りこみ、さらに第7年度300万円に減少する。そして第7年度以降は経営が軌道に乗り、欠損補助は解消するという予定である。6年間の欠損補助の累積額は約7,300万円である。

基金の今一つの目的である車両等の更新補助は、20年間に総額5億4,300万円である。そのうち最も大きいのが車両更新で2億8,400万円、次が施設等整備費1億5,600万円である。前者が更新補助額の52.4%、後者が

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-5表 基金の収支(予測)

項目		年度	61	62	63	64	65	66	67	68
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
収入	基金			410,000						
	繰越			0	410,000	380,793	377,533	352,851	348,429	308,499
	利息				19,680	18,276	18,122	16,937	16,725	14,808
	計			410,000	429,680	399,071	395,655	369,788	365,154	323,307
支出	欠損補助			0	14,087	21,538	13,304	15,115	5,855	3,317
	その他補助				34,800	0	29,500	6,244	50,800	12,738
	計			0	48,887	21,538	42,804	21,359	56,655	16,055
差引			410,000	380,793	377,533	352,851	348,429	308,499	307,252	
物価上昇率(年1.0%)				62年価格	1.01	1.0201	1.030301	1.040604	1.0510101	1.0615202
車両等更新内訳	車両1両(5,100万円)									
	モーターカー4台(2,000万)									
	自動車3台(600万)							6,244		
	車両修繕機器費									
	保守機器修繕費									
	施設等整備費				34,800		29,500		50,800	12,738
	合計			0	34,800	0	29,500	6,244	50,800	12,738

項目		年度	69	70	71	72	73	74	75	76
			(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
収入	基金									
	繰越		307,252	322,000	324,137	333,134	300,687	30,625	18,573	19,465
	利息		14,748	15,456	15,559	15,990	14,433	1,470	892	934
	計		322,000	337,456	339,696	349,124	315,120	32,095	19,465	20,399
支出	欠損補助		0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助		0	13,319	6,562	48,437	284,495	13,522	0	6,897
	計		0	13,319	6,562	48,437	284,495	13,522	0	6,897
差引		322,000	324,137	333,134	300,687	30,625	18,573	19,465	13,502	
物価上昇率(年1.0%)			1.0721354	1.0828567	1.0936853	1.1046221	1.1156683	1.126825	1.1380933	1.1494742
車両等更新内訳	車両1両(5,100万円)						284,495			
	モーターカー4台(2,000万)					22,092				
	自動車3台(600万)				6,562					6,897
	車両修繕機器費					26,345				
	保守機器修繕費			13,319						
	施設等整備費							13,522		
	合計		0	13,319	6,562	48,437	284,495	13,522	0	6,897

項目		年度	77	78	79	80	81	計	備	考
			(16)	(17)	(18)	(19)	(20)			
収入	基金							410,000		
	繰越		13,502	0	0	0	0			
	利息		648	0	0	0	0	184,680	繰越金を年4.8%	
	計		14,150	0	0	0	0			て運用
支出	欠損補助		0	0	0	0	0	73,216		
	その他補助		14,150	0	0	0	0	521,464		
	計		14,150	0	0	0	0	594,680		
差引		0	0	0	0	0	0			
物価上昇率(年1.0%)			1.160969	1.1725786	1.1843044	1.1961475	1.20810895	1.22019004	62年を基準の各年度	
車両等更新内訳	車両1両(5,100万円)							284,495		上昇率
	モーターカー4台(2,000万)							22,092		
	自動車3台(600万)							7,249	26,952	
	車両修繕機器費								26,345	
	保守機器修繕費		14,280						27,599	
	施設等整備費					14,354			155,714	
	合計		14,280	0	0	14,354	7,249	543,197		

5. 地域経済の発展と第3セクター

28.7%であり、両者で8割を占めている。

基金の毎年の繰越金には運用利息が収入として加算される。その20年間の累計額は1億8,500万円である。これに当初基金に繰り入れられた転換交付金4億1千万円を加算した5億9,468万円が補助可能額ということになる。欠損補助と更新補助の合計額は6億1,641万円であるから、差引き5,569万円の不足になる。ただこれは運用利率を4.8%と見積もったことであるから、弾力性を有するところである。その点では物価上昇率を年1.0%と仮定しているが、これも変動幅のあることである。なおそれに関連しては地元拠出の基金が背後に控えてもいる。いずれにしても交付金に基づく基金は16年度は繰越金がゼロになると見込まれている。

⑤ 錦川鉄道株式会社の経営

(i) 旅客営業収入

錦川鉄道会社の実際の経営はどんな状態であろうか。営業活動の状況を平成元年度（平成元年4月～平成2年3月）の営業収入についてみれば、旅客運輸収入総額1億6,944万円、1日平均収入46万4,000円である。（表略）前年度の収入総額1億7,853万円、1日平均収入48万9,000万円に比べると、94.9%に相当の5.1ポイントの減少である。さらに平成元年度の収入は消費税を含んでおり、消費税を駆除した実収入額でみると、平成元年度の収入総額は1億6,468万円であり、前年度は消費税がないから、結局は前年度比で92.2%、7.8ポイントの減少である。

旅客収入を構成する普通旅客、通勤旅客、通学旅客の収入が前年度に比べ軒並み減少しているが、そのうち最も落ちこみの激しいのが普通旅客の90.6%、9.4ポイントの減少である。次いで通勤旅客の93.3%、6.7ポイント減、通学旅客の98.3%、1.7ポイント減である。そして普通旅客の収入が約1億1,500万円と収入総額の約7割、69.5%を占めているのであるから、その激しい落ちこみが全体の収入に大きく影響しているわけである。なお収入総額に占める割合は通勤旅客11.9%（約2,000万円）、通学旅客18.5%（約3,000万円）である。

旅客運輸収入の推移を月別にみると（表の掲載省略）、最も収入の多い月は4月2,279万円である。2,000万円を超えているのは4月だけである。次に1,800万円の8月1,816万円であり、さらに1,600万円台の7月1,694万

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

円、10月1,641万円と低下する。次はさらに1,300万円台になり、1月1,377万円、5月1,327万円、9月1,326万円と続いている。そして12月1,129万円、6月1,125万円の1,100万円台となり、2月、3月に至っては994万円、922万円と1,000万円を割っている。すなわち2,200万円台1ヶ月、1,800万円台1ヶ月、1,600万円台2ヶ月、1,300万円台4ヶ月、1,100万円2ヶ月、900万円台2ヶ月という状況である。

もっともこれを対前年比でみると、前年を上回っている月が3ヶ月あり、3月107.6%、12月103.6%、10月はとんとんに近い100.1%である。落ちこみの最も大きいのは5月の87.3%であるが、80%台は他に9月89.1%がある。90%台前半が1月90.6%、7月91.5%、11月92.1%、8月93.5%である。90%台後半も6月96.4%、4月97.6%、2月98.0%と厳しい状況を示している。

運輸雑収入は収入総額が2,174万円であり、前年が2,122万円であるから、これは前年比で102.4%と上昇している。もっともこれも平成元年度収入のうち消費税を差引いた実収入は2,115万円であり、前年比では99.7%とやや減少気味である。

運輸雑収入もやや減少気味であるから、結局は旅客運輸収入の減少がそのまま両者の合計である旅客営業収入にはね返ることになる。すなわち消費税を控除した実収入の合計額は1億8,583万円となり、前年度1億9,976万円の93.0%、すなわち7ポイントの減少である。

(ii) 事業収益

平成元年度の損益計算書によれば、平成元年4月1日から2年3月31日までの営業成績は937万8,761円の損失になっている（損益計算書掲載省略）。この当期損失に前記繰越損失を合計して、平成元年度の未処理損失は1億6,467万8,769円である。

鉄道事業営業収益は、これは営業状況として考察したとおり、旅客運輸収入1億6,467万8,769円と運輸雑収入2,115万961円の計8,582万9,730円である。これに対する営業費用であるが、運送費1億7,130万9,946円、案内宣伝費127万5,100円、一般管理費2,287万6,439円、諸税1,141万276円、減価償却費218万7,625円である。営業費の合計は2億905万9,386円である。

営業費が営業収益を上回り、鉄道事業の営業損失は、2,323万円である。

5. 地域経済の発展と第3セクター

なお営業係数は107と7円のオーバーである。

鉄道事業以外のその他事業営業損益については、営業収益の売店売上が1,022万4,036円である。営業費は売店売上原価826万6,508円と売店販売費151万4,825円の計978万1,333円である。したがってその他事業営業利益は44万円である。

営業外収益は、受取利息450万6,123円、雑収入135万1,952円、賞与引当金戻入320万円の計905万8,075円になっている。

全事業営業損失2,278万6,953円から営業外収益905万8,075円を差引いた残額1,372万8,878円が事業の経営損失である。もっとも補助金6,650万6,116円と固定資産圧縮損6,216万円の差額435万円が余裕金として損失をカバーし、錦川鉄道株式会社の平成元年度の最終の損失は937万8,761円である。

(2) 錦町の経済——錦川清流線の背景——

(1) 錦町の概況

錦川清流線の起点であり錦川鉄道株式会社の基盤である錦町は、錦町編さんの「1889年資料編」によれば、錦町は古くから山代の郷としてひらけ、藩政時代には萩藩の前奥山代宰判に属していたが、明治22年町村施行以後は、広瀬町、深須村、高根村として発展してきた。昭和30年4月1日、町村合併促進法に基づいて、立地条件を同じくするこれら3ヶ町村が対等合併し、錦町として新しく発足した。

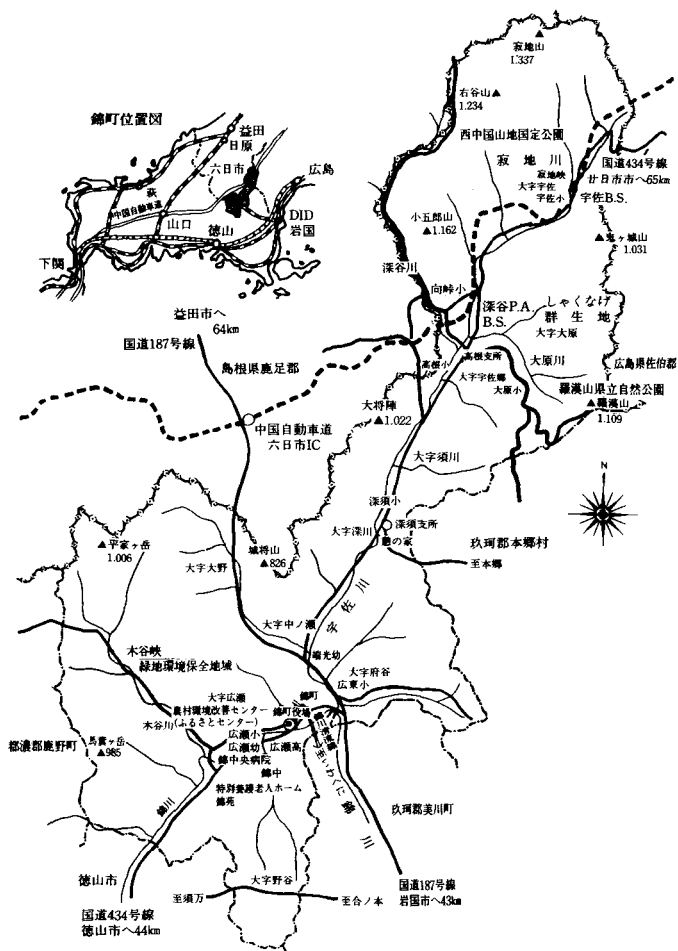
錦町は、山口県の東北部、西中国山地の一面にあって玖珂郡の北部に位置している。東は広島、西は鳥根の県境に接し、東西15km、南北32km、面積210.8km²であり、広範な行政面積を有している(5-4-6表)。

地勢は、山口県最高峰の寂地山1,337mをはじめ1,000m級の山々が周囲に聳え、町の中央を県下最大の錦川・宇佐川が貫流しているなど、総じて、急峻であり平坦地は少ない。したがって耕地は少なく、そのほとんどが山林であり、林野率は92%にも及んでいる。このような状況のなかに集落がひらけ、広瀬地区の標高100mから700mまでの僅かな平坦地及び山腹に点在している。その数は69集落に及ぶ、典型的な山村である。

人口は昭和60年の国勢調査によれば、5,322人である。30年のそれが12,320人であるから、それは43.2%に減少している。(5-4-7表)30年間に

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-6表 錦町 全 図



4割近くに減少し、典型的な過疎化現象を示している。最も減少率自体の経過で見ると、35～40年の減少率21.8%減を最高に漸次低下し、50～55年には4.4%と下げ止まりの傾向を示している。人口数は30年に比べ50年は51.1%であり、人口半減で定着するかと予想されたのであるが、55～60年には再び15.5%減と減少率が上昇し、前述の状況になっている。

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-4-7表 人口の推移

① 人口の推移

(国調による)

区分 \ 年度	昭和30	35	40	45	50	55	60	63 (住基)
人口	12,320	11,137	8,705	7,262	6,588	6,296	5,168	
増減率 (%)		△15.6	△21.8	△16.6	△9.3	△4.4	△15.5	△2.9
30年対比 (%)		△15.6	△29.3	△41.1	△46.5	△48.9	△56.8	△58.1

② 65歳以上の人口推移

区分 \ 年度	昭和30	35	40	45	50	55	60	63 (住基)
人口	739	835	749	1,074	1,132	1,195	1,336	1,407
増減率 (%)		13.0	△10.3	43.4	5.4	5.6	11.8	5.3
高齢化比率 (%)	6.0	7.5	8.6	14.8	17.2	19.0	25.1	27.2

人口の減少に伴ない高令化比率の高まっているのも、これまた過疎化現象の一端である。すなわち65才以上の割合を示す高令化比率が30年6.0%に対し、60年のそれは25.1%と4倍を超えている。すなわち30年から60年にかけての人口が6,998人減と減少しているのに、65才以上の人口は逆に600人増と増加している。出生率の低下、若年者の離町と、高令者の長寿化のためである。

② 錦町の産業

(i) 産業別就業者構造

産業別就業者構成によれば、昭和60年では第1次産業31.7%、第2次産業30.7%、第3次産業37.6%で、第3次産業がやや突出しているが、大体3分の1づつに均等している(5-4-8表)。もっとも55年に比較すると、就業者の絶対数は各部門とも減少しているが、その減少率は第1次産業9.0%減、第2次産業40.7%減、第3次産業10.0%減である。すなわち第1次・第3次産業の各1割の減少に対し、第2次産業はその4倍の4割減という大幅な減少になっている。

第2次産業就業者の55年~60年の大幅な減少は、製造業のその間の減少が11.3%減であるから、その大半は建設業の減少57.2%減によるものである。この点は産業別事業所数の推移からも推察できる。すなわち製造業の

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-8表 産業別就業者構成の推移（単位：人，％）

産 業	昭 和 55 年			昭 和 60 年		
	就業者数	構 成 比	50～55年 増 減 率	就業者数	構 成 比	55～60年 増 減 率
総 数	3,796	100.0	9.3	2,956	100.0	△22.1
第 1 次 産 業	1,030	27.1	△17.5	937	31.7	△ 9.0
うち 農 業	862	22.7	△22.6	800	27.1	△ 7.2
うち 林 業	166	4.4	24.8	134	4.5	△ 1.9
第 2 次 産 業	1,529	40.3	42.6	907	30.7	△40.7
うち 製 造 業	532	14.0	8.4	472	16.0	△11.3
第 3 次 産 業	1,235	32.6	7 . 2	1,112	37.6	△10.0
うち卸・小売業	408	10.7	20.0	320	10.8	△21.6

5-4-9表 産業別事業所数の推移

年次	総数	農林業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気・ガス・水道業	サービス公務
昭和55	361	3	—	32	22	164	5	1	15	4	114
昭和60	323	3	—	22	22	164	4	—	14	4	103

事業所数に変化がないのに、建設業は32事業所が10事業所減少し22事業所になっている。その他では卸小売業が13事業所減少しているが、それは164事業所が151事業所になったなかでのことである。もっとも卸小売業の場合にも就業者の減少は21.6%減になっている。そして一般的に既存の企業では従業員が高令化し、新設の企業では従業員が集まらず進出を躊躇するという、過疎地域に共通の現象がここでも発生している。

(Ⅱ) 農林業の推移

農業については、耕地面積が昭和55年の418haが60年には351haに減少している（5-4-10表）。減少率は23.7%である。樹園地は32haが33haと変わらないのに対し、田は282haが251haに減少し、減少率11%、畑は92haが67haに減少し減少率27%である。

もっとも農産物の生産額は増加傾向を示している。粗生産額でみると、昭和55年度7億500万円が60年度10億4万円になり、1.4倍の増加である。「その他」の3.3倍を別にしても、乳牛2.3倍、米1.4倍、野菜1.2倍と伸び

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-4-10表 農 業 の 推 移

① 耕地別面積

(単位：ha)

年 度	総 面 積	耕 地 別			
		田	畑	樹園地	そ の 他
昭 和 55	418	282	92	32	12
昭 和 58	410	275	90	33	12
昭 和 60	351	251	67	33	—

② 農業粗生産額の状況

(単位：百万円)

年 度	粗生産額	内 訳					
		米	野 菜	工芸作物	乳 牛	肉用牛	その他
昭和55	705	229	265	81	21	50	59
昭和58	719	280	188	103	48	57	48
昭和60	1,004	315	331	93	48	20	197

ている。そのなかにあって肉用牛が40%と半分以下に減少しているのが注目される。農業粗生産額に占める割合からすれば、60年度では野菜33.0%、米31.3%、乳牛と肉用牛が合せて6.8%である。

林業は就業者数が55年～60年の減少率19.3%を示し、それは農業の2.8倍である。森林総面積は55年1万7,721haが63年1万7,906haとほとんど変わっていない。ただこれを人工林と天然林に区別してみると、前述の8年間に人工林は10%増加し、天然林は7.6%減少している(5-4-11表)。すなわち人工林の森林面積に占める割合は55年～60年に52%から57%に増加している。

特用農林産物はその収量が軒並み減少している(5-4-12表)。55年～60年において増加しているのは、「くり」10.9%増、「木炭」70%増の2品目だけである。その他は、「わさび」11.7%減、「茶」10%減、「しいたけ」20.8%減、そして「こんにやく」に至っては91.2%減と激減している。「わさび」の場合は栽培面積が60.5%と6割に減少し、「こんにやく」は18%と2割を割っているためである。なお「くり」および「茶」の栽培面積は変わらず、「木炭」だけは160.1%と6割増しになっている。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-11表 林業の推移

① 樹種別森林面積（民有林）

（単位：ha）

年度	総数	樹 林 地						竹林	伐採跡地	未立木地	人工林率
		人 工 林			天 然 林						
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹				
昭和55	17,721	9,207	9,187	20	7,958	1,739	6,219	62	—	494	52%
昭和60	17,849	10,011	9,996	15	7,493	1,609	5,884	67	—	278	56
昭和63	17,906	10,132	10,120	12	7,354	1,586	5,768	69	—	351	57

② 林野保有形態別面積

（単位：ha）

年度	総数	国 有		公 有			森林開発 公団	私 有
			林野庁		県 有	市町村有		
昭和55	18,990	1,269	1,186	1,099	431	668	673	15,949
昭和60	19,089	1,240	1,184	1,184	505	679	833	15,832
昭和63	19,140	1,234	1,178	1,303	624	679	833	15,770

5-4-12表 特用農林産物の推移（単位：面積 ha, 量 t）

年度	わ さ び		こんにやく		茶		木炭	しいたけ	くり	
	面積	収量	面積	収量	面積	収量	生産量	生産量	面積	収量
昭和55	30.4	56.6	46	510	12	10	5	12	77	55
昭和60	18.4	50.0	8.3	45	12	9	5	6	77	61
昭和63	18.4	50.0	8.3	45	12	9	8.5	9.5	77	61

③ 錦町の財政

錦町の財政は全体的にかなり厳しい状況にある。61～63年度の財政力指数は0.17で類似団体の0.45をはるかに下回っている。これは人口1人当たりの町税収入額が類似団体の7万4,130万円に対し5万3,418円と、28%も劣っているためであり、財政力の弱さを示している。63年度の経常収支比率も類似団体の81.2%に対し87.1%であり、類似団体のそれが80%を超えていることが既に財政の弾力性を失っているのであるから、これをさらに約6ポイント上回る錦町の財政は硬直化しているといわざるを得ない。公

5. 地域経済の発展と第3セクター

債費負担比率は類似団体の16.4%に対し17.9%と1.5ポイント上回ってすぎないが、この点も類似団体の16.4%自体が同様に高いのであるから、やはり要注意である。

61年度～63年度の一般会計の動向は、歳入が26億8,428万円が29億7,435万円になり、10.8%の増加である。歳出は25億4,833万円が30億5,806万円になり、20.0%増加している。

歳入についてみれば、町税収入の構成比は61年度9.7%、62年度9.7%、63年度10.4%と上昇しながら、63年度には8.9%に低下し61年度をも下回っている(表略)。もっとも金額においては、61年度2億6,151万円に対し63年度は2億8,151万円と2,000万円増加しているが、62年度2億8,420万円に比べる269万円ではあるが減少している。

地方交付税も類似の傾向を示し、61年度46.2%、62年度48.2%、63年度46.6%と上昇・低下が交互している。ただ63年度も61年度を0.4ポイントと僅かながら上回っている。金額では61年度12億4,125万円、62年度13億1,781万円、63年度14億7,458万円と増加が続いている。63年度は61年度に比べれば、18.8%増加している。

町債収入の構成比は、61年度12.2%、62年度10.7%、63年度10.2%と僅かずつ低下を続けているが、金額では61年度3億2,600万円、62年度2億9,170万円、63年度3億2,170万円と、61年度に比べ62年度は減少しているが、63年度は再び61年度の金額に戻っている。

歳出を目的別歳出についてみれば、各年度の構成比の順位は、61年度①総務費20.1%、②農林水産業費16.7%、③公債費15.1%、④その他14.6%、62年度は①農林水産業費18.2%、②公債費17.1%、③総務費15.9%、④土木費12.0%、⑤教育費11.4%、63年度は①農林水産業費18.7%、②民生費16.0%、③公債費13.5%、④教育費13.0%、⑤総務費12.5%である。

常連として上位にあるのが農林水産業費と国債費である。農林水産業費は金額も61年度4億2,400万円が63年度5億7,100万円と34.7%増加している。国債費も61年度3億8,400万円が63年度4億1,300万円と7.6%増加している。

構成比においても金額においても、確実に上昇しているのは教育費と民生費である。教育費は61年度1億8,400万円が63年度3億9,800万円と2.2

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-13表 一般会計の町債の状況（単位：千円）

借入先	62年度末 現在高	63年度 発行額	63年度 元金償還額	63年度末 現在高
資金運用部	2,126,840	137,100	222,226	2,041,714
簡易保険資金	311,571	146,300	14,196	443,675
公営企業金融公庫	164,674	—	3,156	161,518
共済組合	16,420	25,700	6,680	35,440
県貸付金	33,600	12,600	4,250	41,950
その他	8,285	—	3,090	5,195
合計	2,661,390	321,700	253,598	2,729,492

倍になり、民生費も61年度1億7,400万円が63年度4億9,000万円と2.8倍になっている。

町債の63年度末の現在高は27億2,900万円である。その借入先の最高額は資金運用部20億4,200万円、構成比74.8%が大半を占め、次いで簡易保険資金の4億4,400万円、構成比16.3%である（5-4-13表）。簡易保険資金の金額と構成比は61年度末1億9,900万円、7.5%、62年度末3億1,200万円、11.7%であるから、簡易保険資金の借入れは金額も構成比も共に着実に増加している。

（3）錦川清流線の課題

① 鉄道の第三セクター経営の意義

錦町の産業および財政の状況を概観してみると、その経済的発展が錦川清流線の経営に希望をもたらすよりは、むしろ錦川清流線の発展に錦町の活性化の起爆剤の役割りが期待されているの感を深くする。

錦川清流線は第三セクター経営の鉄道として発足した。第三セクターは官・民共同の法人である。都道府県や市町村のような地方団体と民間の個人や企業が、資本金や人材を出し合って創設し、その運営を行っている事業体である。第三セクターには、それなりの特色と期待と、そして課題が存在する。

第三セクターは、法人形態としては、民法に基づく財団法人や社団法人と、商法に基づく株式会社や有限会社の2つに分けられる。

民法法人の第三セクターの設立は都道府県の関与するものが多く、事業

5. 地域経済の発展と第3セクター

内容はテクノポリスなど高度技術振興関連事業、農林水産振興関連事業、地場産業振興関連事業、医療振興関連事業、緑化関連事業など、産業振興から教育、文化、福祉関係まで多岐にわたっている。株式会社として設立された第三セクターは市町村の関与するものが多く、事業内容は農林水産物等の特産品の加工販売事業、観光・リゾート開発関連事業、再開発ビル等の不動産の管理運営事業、鉄道・旅客船等の交通関連事業、情報・コンピューター関連事業等、地域の活性化のために地方自治体に強く求められているものを中心としている。

錦川鉄道株式会社は、地方自治体を中心として多くみられる株式会社形態の典型的な第三セクターである。財団法人形態では、基金（財産）の運用益収入を基礎に、公益性の強い事業の安定的な遂行に力点がおかれるのに対し、株式会社形態では、開発志向と経営効率の高い積極的な事業展開が求められる。

旧国鉄の特定地方交通線83線のうちで、第三セクター鉄道として存続しているものが平成元年度に38線33社ある。そのうち同年度開業の1社（北近畿タンゴ鉄道・JR宮津線）を除く第三セクター鉄道32社（民鉄2社を含む）の平成元年度決算を取上げてみよう（5-4-14表）。

決算が黒字になっているのは、三隆、樽見、由利高原、信楽、のと、土佐くろしおの常連組に、平成筑豊、くま川のニューフェースが加わり8社である。残り24社はすべて赤字であり、苦しい経営を強いられている。阿武隈、秋田内陸などは赤字の金額が相変わらず大きく、ワーストの2、3位を占めているが、赤字の金額は前年に比べると著しく改善してきている。

営業係数でみると、ベスト・ファイブが、①樽見、②くま川、③平成筑豊、④のと、由利高原の順である。またワースト・ファイブは、①北海道ちほく高原、②三木、③北条、④秋田内陸、⑤明知となっている。

この中において錦川鉄道は、経常損益では全体の11位であるが、赤字24社の中において赤字額の小さい方から数えて3位である。もっとも前年度は全体で8位、そして黒字7社に次いで赤字25社の同様の1位を占め、黒字寸前にあったのである。営業係数では12位である。これも前年度は8位であった。

旧国鉄が廃止を決めた赤字ローカル線や鉄建公団が工事凍結中の路線を

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-14表 転換第三セクター等鉄道(32社)平成元年度経常損益

(単位:百万円)

事業者	区分	旧国鉄線名	転換日 (開業日)	元年度実績		63年度実績	
				経常損益	営業係数	経常損益	営業係数
三陸鉄道		久慈、盛、宮古	59.4.1	14	98	11	98
神岡鉄道		神岡	59.10.1	△14	104	△6	102
樽見鉄道		樽見	59.10.6	56	88	33	91
三木鉄道		三木	60.4.1	△31	171	△38	192
北条鉄道		北条	60.4.1	△35	145	△37	153
由利高原鉄道		矢島	60.10.1	4	97	3	98
明知鉄道		明知	60.11.16	△60	134	△7	104
甘木鉄道		甘木	61.4.1	△20	109	△18	110
南阿蘇鉄道		高森	61.4.1	△28	127	△20	118
阿武隈急行		丸森	61.7.1	△230	130	△334	153
秋田内陸縦貫鉄道		角館、阿仁合	61.11.1	△146	137	△178	165
長良川鉄道		越美南	61.12.11	△47	110	△40	109
天竜浜名湖鉄道		二保	62.3.15	△23	104	△15	103
伊勢鉄道		伊勢	62.3.27	△29	109	△20	107
信楽高原鉄道		信楽	62.7.13	1	99	1	99
合津鉄道		合津	62.7.16	△47	107	△34	105
錦川鉄道		岩日	62.7.25	△14	107	△2	101
岩桜鉄道		岩桜	62.10.14	△26	123	△16	113
愛知環状鉄道		岡多	63.1.31	△18	101	31	98
いすみ鉄道		木原	63.3.24	△65	132	△48	125
のと鉄道		能登	63.3.25	16	97	77	87
土佐くろしお鉄道		中村	63.4.1	4	99	2	100
松浦鉄道		松浦	63.4.1	△72	110	△58	108
真岡鉄道		真岡	63.4.11	△8	102	3	99
山形鉄道		長井	63.10.25	△27	108	△7	104
わたらせ渓谷鉄道		足尾	1.3.29	△40	111	△5	130
高千穂鉄道		高千穂	1.4.28	△44	116	—	—
北海道ちほく高原鉄道		池北	1.6.4	△391	222	—	—
平成筑豊鉄道		伊田、糸田、田川	1.10.1	13	96	—	—
くま川鉄道		湯前	1.10.1	10	93	—	—
(注) 弘南鉄道		黒石	59.11.1	△5	124	△13	133
(注) 下北交通		大畑	60.7.1	△67	182	△63	175

(注)は、既存民間事業者が運営しているものである。

5. 地域経済の発展と第3セクター

引き受け、地域経済の支柱としての公益性を維持し、しかも事業としての経済性を実現するためには、経営の全般にわたる徹底的な合理化と追求して止まない旅客開発が要求される。すなわち御役所式の非効率性や事なかれ主義の保守性を打破し、民間経営的センスのもとでの鉄道経営を目指すところに第三セクターの意義がある。

地方団体が第三セクターに関与するについて注意すべきことは、第1に第三セクターに対する地方団体の支援と関与のあり方、特に資金調達の支援と財政の負担区分を明確にすることである。第2に利益主義に走ることに對し公益性の枠をはめると同時に、その枠の中での経営には完全な自主性を認めることである。第3に時代感覚と経営理念の秀れた人材を地方団体、民間企業、あるいは新規採用等から広く求めることである。

② 錦川清流線の運輸の状況

鉄道事業が荷物を取扱わない限り、旅客運輸の状況が経営を左右する。錦川清流線の場合には、旅客運輸の状況はどうであろうか。

これを平成元年度の乗車人員についてみれば、総乗車人員58万4,170人、そのうち普通旅客27万2,902人(46.9%)、通勤旅客8万8,020人(15.1%)、通学旅客22万826人(38.0%)である(5-4-15表)。

総乗車人員は前年の昭和63年58万4,170人であったから、平成元年度のそれは前年度の99.6%、すなわち0.4ポイントの減少である。前年度比で減少の大きかったのは普通旅客の99.1%、0.9ポイント減であり、通勤旅客も99.4%と0.6ポイント減になっている。通学旅客だけでは100.2%と僅かながら0.2ポイントの増加である。

乗車人員の対前年比を月別で見ると、増加しているのが3月108.0%、12月105.0%および10月100.9%の3ヶ月である。減少の月が9ヶ月に及んでいるわけであるが、特に減少率の目立つのは1月95.0%、11月96.6%、9月97.0%などである。8月の98.0%も、この月が乗車人員最高の5万3,600人台にあるだけに注目される。なお伸び率最高の3月は8月に次いで乗車人員が多く5万3,500人である。

団体輸送についてみると、平成元年度は輸送件数219件、輸送人員2万8,629人である。1件当たりの平均輸送人員は131人である。また1日平均では0.6件、78人である(5-4-16表)。対前年比では、輸送件数で3.5%減、

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-15表乗車人員(平成元年度)

(単位:人)

種別		月別							
		4	5	6	7	8	9	10	11
普通旅客		18,035 (601)	20,984 (677)	19,063 (635)	28,807 (929)	31,891 (1,029)	17,852 (595)	23,257 (750)	19,590 (653)
通勤旅客		8,280 (276)	7,688 (248)	7,440 (248)	6,820 (220)	7,006 (226)	7,800 (260)	7,316 (236)	7,140 (238)
通学旅客		21,960 (732)	20,956 (676)	19,680 (656)	17,112 (552)	14,756 (476)	19,680 (656)	20,088 (648)	19,800 (660)
計		48,275 (1,609)	49,628 (1,601)	46,183 (1,539)	52,739 (1,701)	53,653 (1,731)	45,332 (1,511)	50,661 (1,634)	46,530 (1,551)
対前年	一日平均	1,615	1,621	1,555	1,721	1,766	1,558	1,620	1,606
	%	99.6	98.8	99.0	98.8	98.0	97.0	100.9	96.6

種別		月別				計			対前年	
		12	1	2	3	総乗車 人員	一日 平均	一日 平均	%	
普通旅客		19,565 (631)	20,256 (653)	23,537 (841)	30,065 (970)	272,902	748	754	99.1	
通勤旅客		6,696 (216)	7,254 (234)	6,272 (224)	8,308 (268)	88,020	241	242	99.4	
通学旅客		17,918 (578)	19,468 (628)	14,280 (510)	15,128 (488)	220,826	605	604	100.2	
計		44,179 (1,425)	46,978 (1,515)	44,089 (1,575)	53,501 (1,726)	581,748	1,594	1,600	99.6	
対前年	一日平均	1,357	1,595	1,591	584,170	1,600				
	%	105.0	95.0	99.0	108.0	99.6				

※()は一日平均を示す。

輸送人員4.7%減といずれも減少している。

団体輸送人員の月別の動向をみると、最も多いのが7月6,274人(41件)、次いで8月5,076人(21件)、10月3,585人(421件)である。対前年比では7月102.1%、10月104.6%と上回っているが、8月は94.2%と減少している。月別団体輸送人員の最も少ないのは12月177人(5件)で例外的であ

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-4-16表 団体輸送人員(平成元年度)

(単位:人)

種別	月別	4	5	6	7	8	9	10	11
	件数		16	21	21	41	21	11	42
人員		932	2,734	2,548	6,274	5,076	1,124	3,750	2,916
対前年	一日平均	986	3,309	2,854	6,143	5,390	1,480	3,585	3,329
	%	94.5	82.6	89.3	102.1	94.2	75.9	104.6	87.6

種別	月別	12	1	2	3	計		対前年	
						総数	一日平均	一日平均	%
件数		5	2	8	12	219	0.6	0.6	96.5
人員		177	524	480	2,094	28,629	78	82	95.3
対前年	一日平均	159	45	546	2,230	30,056	82		
	%	113.2	1,164.4	87.9	93.9	95.3			

るが、後は2月480人(8件)、1月524人(8件)が少なく、4月も932人(16件)と1,000人を割っている。もっとも対前年比では1月166.4%、12月113.2%と1、2位を占めている。2月87.9%、4月94.5%である。

輸送密度についてみると、一日平均の輸送密度と対前年比が普通旅客494人95.2%、通勤旅客137人98.5%、通学旅客341人100.3%である。結局、全体としては、一日平均97.4%である。(5-4-17表)

ここでも月別による対前年比でみると、月によって増減に差がある。対前年比で増加しているのは、3月105.2%、12月101.6%の2ヶ月だけである。そして95%にも及ばず減少しているのが、1月91.1%、11月94.2%、9月94.8%の3ヶ月である。

③ 錦川清流線の振興

(i) 旅客基盤の拡大

鉄道事業の経営においても、無駄を排除しての経費の節約や経費を生かして使う効率性、さらに従業員の意欲の喚起など、総ての事業に共通な対策と共に、その積極的な振興策としての旅客人員の増大こそ最大の課題で

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-17表 輸送密度（平成元年）

（単位：人）

種別	月別	4	5	6	7	8	9	10	11
	普通旅客		397	447	420	614	679	393	496
通勤旅客		154	139	139	123	126	146	132	133
通学旅客		414	382	371	312	269	371	367	373
計		965	968	930	1,049	1,074	910	995	937
対前年	一日平均	987	999	958	1,088	1,128	960	1,008	995
	%	97.8	96.9	97.1	96.4	95.2	94.8	98.7	94.2

種別	月別	12	1	2	3	総数	対前年	
							一日平均	%
普通旅客		417	432	555	641	494	519	95.2
通勤旅客		121	131	125	150	135	137	98.5
通学旅客		327	355	289	276	342	341	100.3
計		865	918	969	1,067	971	997	97.4
対前年	一日平均	851	1,008	97.4	1,014	997		
	%	101.6	91.1	99.5	105.2	97.4		

ある。そこには2つの問題がある。一つは旅客としての乗車可能人口の増加，すなわち旅客基盤の拡大である。二つは旅客として乗車する，列車利用率の増大である。

旅客基盤の拡大としては，地元経済の発展や人口の増加が第一である。錦町を中心とする周辺町村の産業の振興による就業人口の増加，住宅の整備による居住人口の増加，環境の整備による移住人口の増加などである。その条件作りがかなり厳しい状態にあることは既に一言したところであるが，過疎化対策や企業誘地政策のたゆまぬ努力が必要である。

旅客基盤の拡大策の一つとして，錦町を中心とする各種の行事が考えられる。岩日線の存続運動の中心になって活躍してきた「錦町岩日線を守る会」が発展的に解消し，改めて「錦町清流線を育てる会」として発足した

5. 地域経済の発展と第3セクター

5-4-18表 錦町清流線を育てる会行事予定表（平成2年度案）

実施予定年月日	行 事 名	動員人数	行 事 内 容
6月13～14日 6月27日	第17回清流線ゲートボールリーグ大会予選及び決勝大会	500 (1,300)	広島県、島根県、山口県下130チーム来町
6月3日	自然教室列車	100	さつまいも植え付け、アスレチック、三井石油
6月9日	府谷ほたるまつり	320 (900)	じゃがいもほり、ふるさと市、神楽、他 主催＝府谷ほたる保存会、岩国駅旅行センター
7月上旬	各駅頭利用客キャンペーン		主催＝錦川鉄道対策連絡協議会
7月上旬～ 8月中旬	鮎のつかみどり	2,000 (4,000)	町外の子供会等へのPR活動 清流砦主管
7月29日	水辺の宝さがし	500 (3,000)	各スポンサーの協力により実施 場所＝錦川河原一帯
7月25日 26日 27日 28日 30日	わんぱく列車の招へい	1,600	主催＝新聞社 広島県下から320×5回来町 鮎のつかみどり、神楽、川遊び、老人クラブとの交歓
8月4日	花火列車	320	岩国水の祭典 美川町共催 行き＝自由 帰り＝臨時列車運行
10月中旬～ 11月初旬	観光農園	1,000	いもほり、各団体、個人に依頼
10月中旬	自然教室列車	500	中央フード
10月中旬	第18回清流線ゲートボールリーグ予選及び決勝大会	500 (1,300)	広島県、島根県、山口県下150チーム来町
10月初中旬	清流線少年少女球技大会	500	沿線市町村からソフト、ミニバスチーム来町
10月下旬	神々の里沼田ふれあいまつり	300 (1,000)	ふれあい市、神学、神々の里めぐり、他
11月3日	木谷峠もみじまつり	300 (1,000)	ふるとと市、神楽、神事、もみじバス運行
11月4日 (未確定)	第3回寂地峠もみじまつり	300 (10,000)	ふるさと市、神楽、富クジ、もみじバス運行
1月初旬	初もうで列車	240	三川町共催 一般、各種団体 広島県宮島へ直通列車
2月17日	第20回錦町少年剣道記念大会	500 (2,000)	錦町剣道連盟主管
3月中旬 (未確定)	第8回清流線カラオケ駅伝大会	200 (1,500)	町内外から30チーム150名出場
3月中旬	清流線ボーリング列車	70	主催＝青年団 岩国市へ
3月下旬	春休み映画列車	250	美川町共催 映画鑑賞
通 年	各種スポーツ大会の後援誘致	1,000	各種球技大会の後援
通 年	各種研修会の誘致	1,700	錦ふるさとセンター・旧木谷小学校・清流砦・羅漢ロッジ・グリーンパレス・憩いの家・21世紀センター外の施設利用

上で、錦川清流線の振興に努力している。これは錦町長を会長とし、町、町議会、商工会、観光協会、町民有志等を丸とした組織である。この会が中心となって、清流線を振興するための各種の行事を企画している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（下）

5-4-19表 錦町文化財一覧表

① 町指定文化財

番号	名 称	種 類	指定年月日	所有者又は管理者	所在地区名
1	宇佐八幡宮神殿	建 造 物	S55.10.1	宇佐八幡宮	宇佐
2	広瀬八幡宮神殿及び横町	"	"	広瀬八幡宮	広瀬
3	古版木「鬮齒王文殊宝印	彫 刻	S50.10.8	深 竜 寺	深川
4	般若経古版木	"	"	川村元英	深川
5	木造文殊菩薩騎獅像	"	S59.12.10	小山部落	深川
6	木造聖観音菩薩坐像	"	"	浄 林 寺	大原
7	木造三十三体観音像	"	"	渋谷部落	渋谷
8	府谷三本松治水功績碑	"	"	府谷部落	府谷
9	梵 鐘	工 芸 品	S50.10.8	深 竜 寺	深川
10	大 乘 経	典 籍	"	深 竜 寺	深川
11	出師の及び長州征伐の記録	古 文 書	"	讃 井 知 男	大原
12	宇佐八幡宮の棟札	"	S55.10.1	宇佐八幡宮	宇佐
13	向峠山代神楽舞	無形民俗文化財	S50.5.27	向峠神楽保存会	向峠
14	上沼田神楽	"	S56.10.1	上沼田神楽保存会	須川
15	渡辺飛騨守宝・印塔 及び関係宝・印塔	史跡建造物	S59.12.10	長 栄 寺	広瀬
16	上須川河内神社の大杉	天然記念物	S50.10.8	上須川河内神社	須川
17	寂地の満洲菩提樹群生地	"	S55.10.1	山田久子・常藤寿夫	宇佐常国
18	権現山巨樹群	"	S59.12.10	白山神社	広瀬
19	木谷の宮モミジ	"	"	吉川重喜	木谷
20	向畑のカツラの木	"	"	藤村 守	向畑
21	宇佐玉蔵寺のコウヤマキ	"	"	玉 蔵 寺	宇佐
22	大原明神社の大スギ	"	"	大原河内神社	大原
23	向畑の左近桜(エドヒガン)	"	"	桜木 森田紀六	向畑

② 県指定文化財

番号	名 称	種 類	指定年月日	所有者又は管理者	所在地区名
1	寂 地 峡	名 勝	S41.6.10	山 口 県	宇佐
2	南 蛮 鉄 燈 籠	工 芸 品	S51.3.16	宇佐八幡宮	宇佐
3	宇佐八幡宮巨樹群	天然記念物	S53.3.1	宇佐八幡宮	宇佐
4	大原シャクナゲ群生地	"	S52.3.29	錦 町	大原

この「錦町清流線を育てる会」の平成2年度の行事予定をみると、バラエティに富んだ各種の行事がみられる（5-4-18表）

6月と10月の年に2回のゲートボール大会、10月初中旬の少年少女球技

5. 地域経済の発展と第3セクター

大会、2月の少年剣道大会等のスポーツ関係の行事がある。そして年間を通して、球技を中心とする各種スポーツ大会の後援・誘致を企画している。

錦川や錦町の季節を楽しむ行事として、6月の「ほたるまつり」、7月から8月にかけての「鮎のつかみ取り」、11月には木谷峡および寂地峡の「もみじまつり」がある。これは地域の行事を生かしてのものであるが、「ふるさと市」や「神楽」を中心として、「神々の里・沼田一ふれあいまつり」が10月に予定されている。前記の木谷峡および寂地峡の「もみじまつり」も同様に、ふるさと市や神楽を取りこんでいる。6月と10月には自然教室列車が走り、6月のそれは「さつまいも」の植え付けを含んでいるが、10月から11月にかけては観光農園の「いも堀り」がある。

以上の他のイベントとして、7月に「水辺の宝さがし」と「わんぱく列車」の招へい、3月にカラオケ駅伝と春休み映画列車がある。また綿ふるさとセンター、旧木谷小学校清流岩、羅漢ロッジ、グリーンパレス憩いの家、21世紀センター、その他の施設を利用したの各種の研修会の誘致も構想されている。

錦町には県や町指定の多くの文化財が存在する（5-4-19表）。その一部は前記の行事の中にも取り入れられているが、さらにそれぞれの成立や製作の歴史や由来などを明らかにし、例えば「××めぐり」という形で巡路を作り、信仰と歴史、観光と健康を兼ねてこれを活用し、岩国や広島の人々の来町の機会を作るのも、一つの工夫であろう。

(ii) 列車利用率の増大

錦川清流線の旅客の増加を計る上で気になるのは、各種行事の動員人数と清流線利用人数との関係である。自然教室列車、わんぱく列車、花火列車、初もうで列車等は、行事の性格や企画の内容から参加者の全員が列車の乗客でもある。しかしイベントが地域において行われ、列車が観客の輸送の役割を担当するにすぎないときは、列車の利用者は必ずしも多くはない。

錦町清流線を育てる会の行事における動員人数には地元町民も含まれているであろうから、その人数だけから列車の利用可能者と実際の利用者の割合を算出することは困難である。ただ参加者に占める列車利用者の割合を錦川清流線にとっての行事の意義として考えれば、それはそれなりの意

味を持つことになる。すなわち、該当する行事の件数10件、動員人数2万6,000人、乗客人数5,920人、列車利用率20.8%、約2割である。

問題はバスおよび自家用車の利用である。これは行事の参加者についてのことばかりではなく、通勤・通学から普通旅客にも影響する問題である。バスには、場所にもよるが、住居の近くから目的地の近くまで運んでくれる便利さがあり、自家用車についてはその便利さは一層大である。その上に、世はモータリゼーションで自家用車の所有者が増加し、国道・岩国～錦線の舗装率100%にもみられるように、道路の整備がさらに自家用車の利用に拍車をかけている。要は輸送機関としての鉄道の競争力にかかっている。

鉄道の輸送機関としての利点は、多数の旅客を同時に輸送できることを別にすれば、運転時間の正確性、輸送の安全性、そして利用料金の低廉性であろう。この条件を維持するためには、従業員の徹底的な教育と経営の徹底的な合理化が要求される。経営の合理化が輸送の安全性を阻害するともいわれるが、両者の調和をぎりぎりまで追求するところに第三セクターによる鉄道経営の意義がある。

各種の行事との関連で列車利用率の増大を図る方法としては、行事の際の列車を行事の場所まで単なる輸送機関に終らせないことである。すなわち列車の中も行事の場所の一端と考え、乗車中も行事を楽しむ趣向をこらすことである。そのためのアイデアを錦川清流線を育てる会のメンバーのみならず、広く地元住民にも求め、老若男女を問わず錦川清流線を自分たちの鉄道にしてしまうことである。

錦川清流線は、錦町住民および周辺地域の人々にとって、心の拠りどをもいうべき、存在の意義を有している。そして各種の行事の企画も、錦川清流線の利用との関連において考案されるにしても、その意義は単に鉄道の利用の増大に終るのではなく、それはまさに錦町および周辺地域に活力をもたらす源泉なのである。この鉄道事業と地元住民との一体化の中にこそ、官民共同の第三セクターの意義がある。第三セクターに要求される公益性と経済性のそれぞれを徹底する中で両者の調和の追求こそ、錦川清流線の存在価値を高めることになるであろう。

あ と が き

本書に収録した調査報告書は平成元年度の「第3セクターについて」のそれを最後としているが、わたくし自身はその前後からまさに「地域経済と雇用・労働問題」の調査研究に別の形で関与することになった。それは昭和63年4月に広島県雇用問題協議会が設置され、それに関係することになったからである。

同協議会は、雇用情勢の厳しい地域に対する国（労働者）からの都道府県地域雇用開発促進事業の依託に基づいて設置されたものである。そして雇用機会の開発を中心とした総合的な雇用対策を促進するために、各種の事業を実施することになった。

広島県雇用問題協議会はその事業の一端として調査・研究事業とプラン策定援助事業を行なってきた。

調査・研究事業としては「構造転換期における雇用対策」（昭和63年度）、「尾道地域の商業の活性化及びサービス産業の振興による地域雇用開発調査報告書」（平成元年度）、「広島県の過疎地域における雇用就業問題とその対策調査報告書」（平成2年度）、「広島県における雇用構造改善の現状と今後の課題」（平成3年度）、プラン策定援助事業としては「庄原地域雇用開発プラン策定調査報告書」（平成2年度）、「高宮地域雇用開発プラン策定調査報告書」（平成3年度）を取りまとめた。

これらの調査報告書はわたくしが直接に執筆したものではないが、いずれも同協議会会長としてその取りまとめにあたり、また報告書の作成のために設置された調査・研究委員会の委員長として原案の検討に参加した。それは、いわば本書の延長線上にあるものであり、本書において取り上げた問題は、今後ともわたくしの研究課題として保持することになるであろう。

昭和59年4月から、大店法の改正によってそれが廃止された今年の1月まで、わたくしはまた広島商工会議所商業活動調整協議会の会長を務めてきた。そこでも別の形で地域経済と雇用・労働の問題に当面することになった。

大型店の進出に対する事業者の反対は当初は進出地域を中心に展開されたが、やがて進出地域はむしろこれを歓迎する傾向を見せることになった。

そして同一都市内の顧客の争奪戦から、協力しての都市間競争に対する対応へと様相が転化し始めている。

もっともこれは、野菜・魚・肉等の、いわゆる生鮮3品を除いての話である。魚中心の食生活が作り出した頻繁な購買慣習、車の利用に未だ限界のある生活様式、そして特にこれらの事情が支配的な高齢化社会の進展等、わが国の消費者事情のこれらの特殊性を考慮するとき、最寄り小売店、さらには既存スーパーの整理をも促進しかねない今回の大店法の改正は、消費者利益の考慮よりも外圧に対する妥協の産物の性格が濃厚である。

そしてこの間に大型店の進出に対する商業者の反対理由のなかに、新しい要素が加わってきている。大型店の新しい出店が従業員の賃金を引き上げて小売業の経営を圧迫し、さらには人出不足に拍車をかけて小売業の経営を困難にするというのがそれである。

地域の雇用・労働問題は実にその様相を一変してきているのである。国が地域雇用開発促進事業を企画したときは、いわゆる「人余り」の時代であった。今日では過疎地域の振興策を論ずる場合にも、労働力の確保が先決問題となる「人不足」の状況である。しかもそれは恒久化の傾向を見せている。街づくりの一環として小売業の振興を図る場合にも、最大の課題は雇用問題であり、そのための労働条件の検討である。

なお第4部第1で取り上げた石見、瑞穂、大朝、千代田の4町が期待していた中国横断自動車道広島浜田線は平成3年12月に貫通した。同じく第2で取り上げた呉市の「くれフェニックス」構想も、「呉ポートピアランド」として今年3月に実現し開園式を行なった。

以上の他にも地域経済や雇用・労働の基礎条件は多様な変化を見せており、今後の研究は当然にこれらを吸収したものとなるはずである。

本書の編集・出版については広島経済大学地域経済研究所の鳥尾朋江さん並びに中本総合印刷株式会社の方々に格段のお世話になった。ここに記して謝意をしたい。

吹き荒ぶ台風に耐えし柿一つ夕焼け空の宙に踊るも

1992年4月

狭 田 喜 義

著者略歴

はた 喜義
狭田 喜義

1920年 北海道に生まれる。

1943年 九州帝国大学法文学部経済科卒業

” ” 大学院特別研究生

1948年 西南学院大学助教授，広島大学教授，広島大学経済学部長
広島工業大学教授を経て

1987年 広島経済大学教授，現在に至る。経済学博士

1989年 広島経済大学地域経済研究所長。

現住所 〒738 広島県廿日市市佐方一丁目3-14

主要著書

『重農学派賃金説研究』広島大学政治経済研究双書 第4集 1966年

『職能給の理論と方法』新評論 1971年

『労働経済学の基礎』ミネルヴァ書房 1973年

『職能給と人事考課制度』たくみ出版社 1977年

『資格制度の設計と賃金管理』たくみ出版社 1982年

『経済理論の展開』ミネルヴァ書房 1983年

『賃金体系の複合的構造』広島大学経済研究双書 第3集 1984年

『人間と労働の経済学』ミネルヴァ書房 1991年

平成4年6月30日発行

地域経済の発展と雇用・労働問題(下)

広島経済大学研究双書 10

(非売品)

著者 狭田 喜義

発行/広島経済大学地域経済研究所

〒731-01 広島市安佐南区祇園5-37-1

Tel (082) 871-1000 (代)

871-1664(直通)

印刷/中本総合印刷株式会社